

平成28年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年6月7日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 7 番 櫻田貴久議員
1. 熊本地震から学ぶ本市の緊急災害時の水道対策について
 2. 観光行政について
 3. 商店街と「まちづくり」について
 4. 既存庁舎における市民サービスの向上について
- 5 番 佐藤一則議員
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 2. 交通安全・交通事故防止等の対策について
- 20番 山本はるひ議員
1. 循環型社会を目指す本市の取り組みについて
 2. 甲状腺エコー検査の実施と助成について
 3. 市図書館の今後のあり方と駅前図書館について
- 1 番 藤村由美子議員
1. 地域住民たすけあい事業について
 2. 若者の自立支援について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志
農業委員会事務局長	佐藤章	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 櫻田貴久議員

- 議長（中村芳隆議員） 初めに、7番、櫻田貴久議員。
○7番（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。通告に従い、市政一般質問を行います。

1、熊本地震から学ぶ本市の緊急災害時の水道対策について。

東日本大震災より5年が過ぎ、現在、被災した東北、北関東地域は徐々に復興してきておりますが、先月14日及び15日、熊本地震が発生いたしました。一連の地震活動は布田川及び日奈久断層帯

の活動によって引き起こされたものと考えられています。活断層の多い日本では、いつまた大地震が発生するかわかりません。

那須塩原市には、関谷構造線となる活断層が分布しており、地震発生の確率は低いと言われていますが、熊本地震を見ても、万が一この関谷構造線を震源とする直下型地震が発生した場合には、壊滅的な打撃を受けることになります。本市には北那須浄水場など県の施設があり、市内の半分ぐらいの水道を県水で賄っている本市にとって重要な施設が被災する可能性があります。

大地震になると、まずライフラインがとまります。電気、水道はストップします。特に水道は、水道管が被害を受けるだけではなく、全ての水道にかかわるシステムが電源喪失に伴い制御がきかなくなり、甚大な被害が予想されます。そこで、緊急災害時の災害用井戸の設備を提案するとともに、本市の取り組みについて、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市の災害用井戸の設置状況についてお伺いします。

(2)災害発生時の飲料水は、周辺自治体や自衛隊からの給水活動や救援物資などで確保できると思いますが、大量に必要な生活用水が不足します。最も必要とされるのがトイレの水です。そこで、本市の考えをお伺いします。

(3)断水の影響を最小限に抑えるバックアップ体制についてお伺いします。

(4)本市における、市民が所有する井戸の数についてお伺いします。

(5)災害時拠点強靱化緊急促進事業に係る国の補助金を活用し、市内の公共施設に災害用井戸の設置を検討してみてはどうか、本市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

櫻田貴久議員の質問に、順次お答えをしたいと思います。

1の熊本地震から学ぶ本市の緊急災害時の水道対策についてお答えをいたします。

初めに、(1)の本市の災害用井戸の設置状況についてお答えをいたします。

現在、市が管理をしております災害用井戸は、黒磯保健センター敷地内の消防詰所脇に1カ所、蛇尾川河川防災ステーション敷地内の水防センターに1カ所の合計2カ所ございます。本災害用井戸につきましては、災害時に飲料水としても使用できるよう、定期的に水質検査を行っております。

次に、(2)の災害発生時の飲料水は周辺自治体や自衛隊からの救援により確保できると思うが、トイレの水などの生活用水が不足することに対する市の考え方についてお答えをいたします。

災害により断水が発生した場合、市は断水解消に向け水道施設、設備の応急復旧活動に全力で当たるとともに、被災者に対する飲料水の給水活動を優先的に実施をいたします。

また、飲料水以外の生活用水につきましては、断水している世帯への戸別の給水は非常に難しいことと思われませんが、まずは避難所においてトイレなどに活用する生活用水を確保することを優先して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3)の断水の影響を最小限に抑えるバックアップ体制についてですが、水道施設のバックアップ体制につきましては、これまで浄水施設では水源の複数確保や非常用電源として小水力発電や自家発電設備の整備を行ってまいりました。

また、水の相互運用では、県営北那須水道の有

効活用や配水区域間を結ぶ連絡配水管の整備を行っているところであります。今後も、災害時の断水を最小限に抑えるために、水道施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、(4)の本市における市民が所有する井戸の数についてですが、現在、市内には多数の井戸がありますが、井戸の数につきましては把握していない状況でございます。

最後に、(5)の災害時拠点強靱化緊急促進事業に係る国の補助金を活用し、公共施設に災害用井戸の設置を検討してはどうかについてお答えをいたします。

市全域に断水などの被害が及ぶような大規模な災害が発生した場合、生活用水が不足することは明らかであります。議員から国の補助金活用についてのご提案がございましたが、災害用井戸の設置を初め、災害時の生活用水の確保と供給の手段につきましては、今後、調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

まず初めに、本市の災害用井戸について、どのように認識をしているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） ただいま市長のほうから答弁がありましたように、現在、本市におきましては管理している2つの災害用井戸について、平常時から飲用も可能な状態で管理しているところでございます。

しかし、災害時、特に地震が起こった場合等につきましては下水道の破損、そういったものも考えられまして、地下水が汚染される、そういうふ

うなことも考えられます。そういったときには、飲料水としての提供については、水質検査で安全を確認してからというふうなことになりますけれども、断水が発生しているような状況においては、生活用水の供給には活用できるものと考えております。

したがって、災害用井戸については、災害時の水の確保に大きく寄与するものであると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市の災害用井戸の設置状況につきましてはただいま答弁をいただきましたが、防災訓練等に災害用井戸を使用した実績はあるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 防災訓練に使用したことはあるかということでございますが、これまでに使用した実績はございません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今後、施設をふやす計画はあるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 現在のところ、この災害用井戸の整備に関する具体的な計画はございません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、ここで災害用井戸の設置について1つ提案をしたいと思っております。

黒磯運動場野球場は、平成30年夏のオープンに今、着々と計画を進めているところではございますが、野球場などは天然芝にかなり多くの散水をします。そこで、水道水で賄うようなことはやめ、

ぜひ井戸水で考えてもらいたいと思っております。

そこで、武道館等が避難施設に指定されていると思うが、また野球場なども避難施設になると思うことから、ぜひ災害用井戸を考えてみてはどうか、本市の考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 現在のところ、本市が避難所にしております施設については、井戸自体、それを備えている施設はございません。災害用井戸については、災害時の水の確保に大変大きく寄与するものだというふうに考えておりますので、避難所への井戸の併設につきましては、今後、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 野球場のオープンは平成30年夏です。計画に入れてみてはどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 平成30年というふうなことでございます。その時期にどうかというようなことは、ただいまはっきりとは申し上げることはできませんが、先ほど申し上げましたように、調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） もう一度お伺いしますが、野球場のオープンは平成30年夏ですので、これは多分、スポーツ振興課の所管になると思います。野球場にそういった機能を持たせてはどうか、教育部の考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 黒磯運動場野球場に防災

用の井戸ということでございます。今現在、工事に向けて作業を進めているところですが、おおむね設計が完了しているという状況でもございまして、今現在、数量の調整を行っているということで、新たに井戸設置に係る工事を追加するというのは、正直ちょっと厳しい状況にあるというのが現状でございます。

しかしながら、ただいまご質問等いただいている中で、黒磯運動場については、やはり広大な敷地を持っている。また武道館が避難所に指定されているということで、その災害時の施設としては一定の規模もあるということで、やはり水道水の確保というのも大切なものであろうというふうにも考えておりますので、今後、関係部局と調整をしながら検討していければというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、設計変更が可能であれば、ぜひ前向きに進めてもらいたいと思います。

東日本大震災や熊本地震のように、震災により全てのライフラインが停止すると水道水はストップします。東日本大震災では矢板市の貯水量8,000tの中央配水池が被災して、市内の3分の2が1カ月以上断水し、復旧までにはかなりの時間がかかりました。

そこで、もしもの事態に備えて水の確保の必要性を共通認識したところで、(2)の再質問に入ります。

人間が生きていくためには、入浴は我慢できても排せつ行為を我慢することは不可能であり、水洗トイレが、ほとんどの現状ではその洗浄水が必要です。生活用水として最低でも1人当たり1日20ℓは必要とされています。

そこで、ただいまの答弁では、今後取り組むと

いうことですが、今回の私の一般質問が取り組みの喚起につながったのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 飲料水以外の生活水の確保、あるいは提供につきましては、本市の地域防災計画、これに必要な量の確保、供給に努めるというふうなことでございます。

しかしながら、飲料水と比べますと具体的な体制、あるいは方法、そういったところまでは具体的に残念ながら決められていないというふうな状況でございますので、今回ご質問を、あるいはご提案をいただいたところでございますが、それをきっかけに災害時における生活水の確保、あるいは供給の方法等に関する検討を今後も行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今後の具体的な取り組みについて、詳細にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 今後の詳細な取り組みというふうなことでございますけれども、まずはやはり避難所、そこでの生活用水を何とかしなければいけないというようなことかと思えます。それもトイレというようなことになると思いますが、避難所までの運搬のまずは方法、それから避難所内での使用方法などについて検討をしておくことが必要だろうというふうに考えております。またこれらを実施する、実際に行う職員、それから関係機関、こういった体制もあらかじめ検討し、決めていくことも肝心だろうというふうには考えているところでございます。

ただいま申し上げましたように、災害時の生活

用水の確保、そして供給、これを速やかに行うために必要となる事項を決めておき、有事に備えたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、そこでさらなる安心・安全の向上に努めてもらいたいと思います。

また、那須塩原市地域防災計画などにも生活用水について具体的に盛り込んでみてはどうか、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 先ほど来お答えしていますとおり、災害時における生活用水の確保、それから供給の方法等に関する検討、これらを早急に行い、その結果が具体的な形になりましたら地域防災計画のほうにも盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

阪神・淡路大震災では、死亡者が6,434人のうち922人が震災後に亡くなりました。また、新潟県中越地震では、51人中35人が震災後しばらくたってから亡くなりました。なぜ、無傷で生き延びた人が命を落としてしまうのか。避難生活中に死亡する大きな原因の一つにトイレ問題があります。

阪神・淡路大震災の地震後に亡くなられた方の死因は心不全、心筋梗塞、脳梗塞、エコノミークラス症候群など、3割の人が血管を詰まらせる病気が原因です。生活用水さえ確保できれば、断水状態でも十分に暮らすことができるので、血栓症になる確率も大幅に減少させることができるものと考えられています。こういった事実を含め、本市の生活用水の確保についてのコンセプトについ

てお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 生活用水確保についてのコンセプトというふうなことでございますけれども、先ほどの繰り返しとなってはしまいますけれども、やはり生活用水に関しましては、まずは避難所におけるトイレ、これに使用する生活水の確保をどういうふうにしていったらいいのか。あるいは供給というようなことになるわけですが、その辺のところ、優先的に取り組んでいかなければならない事項というふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、次に(3)の再質問に入ります。

断水の影響を最小限に抑えるということはどういうことなのか、市民の皆様にはわかりやすく説明をいただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（邊見 修） 水道施設の整備の面からお答えをいたします。

断水が発生します主な要因といたしましては、災害による施設の破損のほか、水源では枯渇などにより取水ができなくなる、それから浄水場では停電によりまして浄水ができないことなどが挙げられるかと思えます。このため、浄水場では1つの水源が断たれた場合でも他の水源から取水ができるようにということで、水源の複数確保に努めているところでございます。北那須水道からの受水も、非常時の大切な給水源だというふうには考えてございます。

また、停電に備えてというところでは、浄水場の運転機能を維持するために、非常用の発電整備を整備しているところでございます。

さらに、水道管では、管が破損した場合でも断水範囲の影響を最小限に抑えるためというところで、水の相互融通ができるようにというところで連絡管の整備を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは次に、浄水施設での水源の複数確保や非常電源としての小水力発電や自家発電設備の整備はいつから行っているのか。また、普及率についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（邊見 修） 浄水場での水源の複数確保、それから非常用電源の整備はいつから行っているのか。それから普及率ということでございますので、お答えをいたします。

本市には5つの浄水場がございまして、これに対して19の水源を有しております。最も古くから稼働しております鳥野目浄水場を一例にお答えをさせていただきます。

鳥野目浄水場は、昭和9年建設時に中川を水源といたしまして供用を開始したところでございます。これに加えて、昭和48年までに2カ所の地下水源を整備してございます。さらに昭和55年には北那須水道の受水を開始しましたので、現在では4つの水源が確保されているという状況でございます。

また、非常用電源でございますけれども、平成27年に小水力発電設備を整備をしたところでございます。このほか、自家発電設備につきましては昭和47年に設置しているという状況でございます。

それから、浄水場の自家発電設備の普及率の、整備状況でございますけれども、市内5カ所の浄水場のうち、鳥野目、千本松、穴沢浄水場に設置

してございますので、普及率ということでは60%ということになりますけれども、要害、それから藁沼浄水場につきましては動力を必要としないという施設でございますので、ポータブル型の発電機を停電時に搬入するという対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後に、今後の整備については計画的に進めていくのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（邊見 修） お答えします。

浄水場の機能強化を図るというところで、現在、穴沢浄水場のバックアップといたしまして板室本村の配水池、それから穴沢浄水場を結ぶ送水管の整備を昨年から進めておりまして、完了は平成31年ということで見込んでいるという状況でございます。

それから、断水範囲を最小に抑えるというところでは、これらにつきましては連絡管の整備ということになるかと思っておりますけれども、これについては多額の費用を要するというところでございますので、道路の計画でありますとか老朽管の更新とか、こういったところに合わせまして効率的に進めていきたいといったところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 後に水道料金の改定などもあるときには、こういったこと、こういった事実を丁寧に説明してもらいたいと思います。

それでは、(4)の再質問に入ります。

那須塩原市内には、市民が所有する井戸は多数

あると思いますが、広報なすしおばらなどを利用して井戸の数を把握し、災害時に災害用井戸として市に提供いただけるように協力を依頼してみてもどうか、本市の考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 災害時に協力をさせていただき井戸の登録や指定の制度についてというふうなことでございますけれども、県内外におきましても先進的な取り組み事例が見られます。あくまで飲料水じゃなくて生活水の確保というふうなことで、そういった取り組みをしているというふうなことでございますけれども、日ごろから災害用井戸の存在を周知するというふうなことをやっているというようなことでございまして、災害時にはその有効活用を図ろうというふうなものでございます。

これにつきましては、やはり新たな井戸を掘削するというよりは、もともと市民の皆さんがお持ちになっている井戸を活用するというふうなことからしますと、経費的には少ないもので、市民の方々の協力を得られればできるというふうなことで、メリットがあるんだろうというふうには考えております。

そんな中で、取り組み事例を見ますと、その災害用井戸のポンプの設置、あるいは修繕費用、こういったものに補助をしたりといったような運用もしているというふうなところも見られるところでございますので、今後、ほかの自治体の事例を研究しながら、本市に合った制度はどういったものなのか、こういったことを検討していきたいというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、先進事例を参考にしてみたいと強く要望いたします。

それでは、(5)の再質問に入ります。

生活水の大切さは十分に理解をしていただいたことと思います。そこで、調査、研究はどこの部署が行うのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 災害時の生活水の確保、供給、それから災害用井戸の設置というふうなことにしましては、総務部総務課が中心となって調査を実施してまいりたいというふうなことを考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは最後に、災害用井戸の設置について、本市のプライオリティーをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 災害用井戸の設置についての優先順位というふうなことから申し上げますけれども、生活水の確保においては、やはり井戸が非常に有効な手段だということを再認識をしたところでございます。繰り返しにはなりますが、生活水の確保、供給の方法等を考えますと、一つには新たな井戸を掘削する。あるいは、先ほどお答えしましたように市民の皆様方からご協力をいただいで、災害用井戸というふうなことの協力井戸の登録制度というふうなことが考えられるわけでございますけれども、やはりまずは市民の皆様方の協力を得ながら災害時協力井戸の登録制度の導入、これによる生活水の確保、これをまずは進めてまいりたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今回の熊本地震を見ても、生活水の大切さは十分に認識をしていただいた

と思います。

日本各地で防災への取り組みは行われていますが、災害用井戸の取り組みでは、東京都練馬区などはミニ防災井戸と呼ばれる民間の協力井戸の数は約500カ所あり、井戸用の場所を提供すれば、ポンプの設備費用やメンテナンス費用は全て区が負担する。また、世田谷区などでは、民間の協力井戸の数は約2,000カ所あり、手押しポンプの設置や井戸の修理にかかった費用への半額5万円を限度に補助もしています。また、兵庫県西宮市では、無料で水質検査を実施したり、多数の自治体でさまざまな取り組みが行われています。

1949年12月26日に、栃木県今市で鶏頂山付近を震源とする内陸型直下型地震で8時17分にマグニチュード6.2と8時24分にマグニチュード6.4の地震が8分の間隔で続いて発生をいたしました。余震は翌年3月下旬ごろまで続いたとあります。こういういつどこで起こるか分からない地震であります。備えあれば憂いなし、昔のことわざにあるように、ふだんから準備をしておけば、いざというときに何も心配がないということです。ぜひ、災害用井戸の設置並びに整備を強く要望するとともに、まず野球場への災害用井戸の設置をこれまた強く要望し、この項の質問を終了します。

2、観光行政について。

観光のスタイルが団体型から個人型へ変化する中で、地域には顧客視点に立ったマーケティング戦略が求められています。その新しい推進体制として注目されているのが、地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォーム組織であるDMOです。本市としては、既に木下審議監を中心に積極的に取り組んでいることは高く評価のできると思います。また、地域の歴史的な魅力や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリーを日本遺産に認定する文化庁の事業に、県

内の自治体が相次いで名乗りを上げています。

市長の市政運営方針の第4の柱の中で、元気な那須塩原市の中でも、誘客数の増加を目標とした観光産業の振興など地域経済の活性化に取り組むとあります。そこで、本市の観光の活性化並びに観光の振興について、以下の点についてお伺いをします。

(1)ことしのゴールデンウィークを含めた1月から5月までの観光入り込み数と宿泊者数は、前年と比べどのように推移をしたのかお伺いをします。

(2)本市としても、1年を通じて念願の観光局の季節ごとの宿泊プランが完成したと思いますが、プロモーションについてお伺いをします。

(3)本市の日本遺産への取り組みについてお伺いをします。

(4)1泊2食つきが基本の日本の温泉宿ですが、お湯同様、食の魅力、特に朝食の魅力を十分に伝えることが重要だと思いますが、本市の具体的な取り組みと関係団体との連携についてお伺いをします。

(5)本市の旅館にあるべきおもてなしの極意について、改めて本市の支援についてお伺いをします。

(6)何度も観光客が訪れたい魅力的な温泉地を今後つくり上げていく本市観光ビジョンについてお伺いします。また、温泉街の整備についてもお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 2の観光行政につきまして、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)のゴールデンウィークを含めた1月から5月までの観光客入り込み数と宿泊者数についてでございますが、集計が済んでおります1か

ら4月までの数値でお答えをさせていただきます。観光入り込み客数は272万8,972人で、前年比2.7%の減、宿泊者数は24万7,148人で、前年比3.0%の減となっております。また、ゴールデンウィーク期間中におけます主要施設の観光客入り込み数は前年比9.0%の増、宿泊者数は前年比5.3%の増となっております。

次に、(2)の四季を通した宿泊プランのプロモーションについてお答えいたします。

観光局を中心に、昨年の夏から季節ごとの宿泊プランを造成しており、ことしの春をもって四季を通した宿泊プランが出そろったところでありませう。今後も、これらのプランをベースにさまざまな角度からの検討、磨き上げを重ね、本市の観光地の季節ごとのイメージアップと定着につなげてまいりたいと考えております。

次に、(3)の日本遺産への取り組みについてお答えいたします。

日本遺産につきましては、文化財の価値づけや保護にとどまらず、点在する遺産の活用により地域の活性化を図ることを目的として文化庁が認定するものであります。

本市に存在しております多くの歴史的資源は現在も重要な観光資源となっておりますが、日本遺産として広く情報の発信を行うことができれば、観光面でも集客が期待できると考えておりますので、文化財を所管する教育委員会や関係者と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、(4)の温泉宿の食の魅力、特に朝食の魅力を伝える本市の取り組みと関係団体との連携についてお答えいたします。

食は旅の楽しみであり、旅のよしあしを印象づける大きな要素であると考えておりますので、市内の旅館、ホテルがそれぞれに工夫を凝らしております。さらに、地場産や旬のものにスポットを

当てたうんまいもんプロジェクトなどを展開しております。本市では、特に朝食とデザート印象づけと磨き上げを目的といたしました朝食デザートプロジェクトに取り組んでおり、地元の食材の提供や、その加工方法、PR方法等について観光局を中心に関係者と連携して取り組んでいるところでございます。

こうした中で、昨年は大手旅行会社が主催した朝ごはんフェスティバルにおいて、塩原温泉の旅館が関東地区で1位、全国で3位に選ばれ、大きく報道されたところでありまして、旅館等における朝食に対する意識がさらに向上してきているという感じを受けております。

次に、(5)の本市の旅館にあるべきおもてなしの極意につきましては、品質管理の徹底により宿泊客の満足度を上げていくことであると考えておりますが、さらにそれぞれの施設にそれぞれの極意があるべきものと考えております。引き続き、旅館や地域の方々ともに、観光地としての魅力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(6)の魅力的な温泉地をつくり上げていく本市の観光ビジョンと温泉街の整備についてお答えいたします。

観光ビジョンにつきましては、本市の豊富で質の高い温泉と歴史ある温泉街の情緒を守り、それを生かすこと。また、多くの観光客を求め余りに品質低下を招かないこと。そして、10年後、20年後を見据えた質の高いサービスの提供と満足度の向上への取り組みを継続して実施していくということが重要であると考えております。

また、温泉街の整備につきましても基本となる考え方は同様でありまして、古きよき温泉情緒を生かすためのソフト事業と連動したまちづくりを展開できるよう、関係団体、地元の皆様と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

速報値では、宿泊数はことしは減少したというのですが、原因についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 宿泊数の減少の原因につきましては、施設ごとにそれぞれ要因があると思われませんが、一つには暖冬であったこと、それから降雪量が少なかったこと、こういったものが影響しているというふうに考えております。

また、観光庁が公表いたしました1月から3月期の速報値でも、国内旅行の消費額が前年比で約7%の落ち込みと平均泊数も減少しておりますので、本市においても同様の傾向があらわれているというふうにも考えてございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 観光客入り込み数と宿泊者数については、今までに比べ、本市としても数値に対してスピーディーに対応できるようになったことは、非常に評価のできることだと思います。本市の観光行政が次のフェーズ、段階に変化していく上で、どんどんレベルアップしている証拠だと思います。木下審議監が就任して4年目を迎え、いよいよ本市が観光で稼ぐことに対して本気になってきたのではないかと、大いに期待できるものだと思います。明らかにこれまでとは違うことが始まろうとしています。それは目標だけではなく、本市観光ビジョンを実現するための施策にも顕著にあらわれていると思います。それが四季を通じた宿泊プランだと思います。

それでは、(2)の再質問に入ります。

塩原温泉、板室温泉の魅力はあるものではなく磨くもの、それは木下審議監の口ぐせでもありま

す。宿泊プランに象徴されるように、本市の観光戦略は、資源の魅力を磨いてから発信するという戦略に大きくかじを切ったように感じます。本市の観光戦略について改めてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光戦略についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、これまで知名度を向上させるという大きな課題に対しまして特に集中的に取り組みを進めてまいりましたが、次の取り組みといたしまして、具体的にどういう魅力をどういうふうに磨き上げ、どのように発信していくのかということにより重きを置いた戦略を展開していく段階にあるというふうに捉えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、観光局を中心にどのようにプロモーションをするのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光局を中心にどのようにプロモーションをするのか。先ほど申し上げましたことにもつながりますが、プロモーションにつきましても観光地としての知名度の向上やイメージアップに加えまして、磨き上げた観光資源の具体的な内容を伝え、その具体的な魅力を誘客につなげることに観光関連事業者の皆さんとともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは次に、本市の最大のパートナーと言っても過言ではありませんが、JRとのタイアップについてお伺いをいたします。

平成30年春に、JRの全国的大型キャンペーン

であるディステーションキャンペーンの栃木県実施が決定をしておりますが、本市の取り組み、並びに戦略についてお伺いをします。現時点での取り組み計画で結構です。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） JRとのタイアップ、JRの全国的キャンペーンでありますディステーションキャンペーン、DCについてのご質問です。

本市では、DCの期間中にどれだけ多くのお客様に訪れていただくかということばかりではなく、また来ていただけるよう本市の魅力を伝えていく大切な期間であるというふうに捉えております。取り組みといたしましては、来年度のプレDC、そして平成30年のDCに向け、県や近隣市町と連携して広域的な取り組みを推進していくこととしております。

また、市独自の取り組みにつきましても、今まで継続してきたJRとのタイアップ事業などの経験や連携を生かしまして、積極的に進めてまいりたいと考えております。

さらに、観光局におきましてはDC対策に特化した戦略を集中的に協議し、平成30年のDCが後々の契機となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ことしは、12月1日で黒磯駅が開業し130年に当たる年でもあります。特に、黒磯は鉄道を語らずして歴史は語れません。ご存じのとおり、交流直流の分岐点でもありました。また、この駅は御用邸の玄関口でもありますし、すばらしい歴史があります。ぜひことしは黒磯駅にとってもすばらしい1年になりますので、観光としてのポテンシャルを十二分に活用し検討

してもらいたいと思います。

それでは、今まで結果が出ているメディアミックスを通じてのプロモーションについて、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今後のプロモーションということですが、栃木DCの開催というこの好機を逃さず最大限に生かすために、さまざまなメディアによるプロモーションについて今年度の計画から少し練り直しも行いまして、より効果が高まるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ積極的に取り組んでもらいたいと思います。

次に、今年度の観光局の事業についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今年度の観光局の事業でございますが、来年4月からのプレDCを念頭に置きまして、季節ごとのプランの磨き上げなど、観光地としての質の向上とプロモーションの継続と並行いたしまして観光振興施策のさらなる効率化と強化、事業基盤の確立を図るため、観光局の法人化についても推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 観光マーケットの変化に対応した観光戦略に基づき、スピーディーに継続性がある良質なプロモーションを実施することで、塩原温泉、板室温泉の歴史、文化、美しい自然景観などの観光資源を生かし、さらに磨き上げ、観光地としての質の向上をことしも引き続き目指し

ていただきたいと思います。

それでは、(3)の再質問に入ります。

地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化や伝統を語るストーリーを日本遺産に認定する文化庁の事業に、県内の自治体が相次いで名乗りを上げています。昨年、水戸市、備前市、日田市とつくったストーリー、近代日本の教育遺産群、学ぶ心・礼節の本源で、ほかの17件とともに足利市の足利学校が初の日本遺産に認定されたことはご存じのとおりだと思いますが、本市のポテンシャルを十分に理解し、また文化財を管理する教育委員会の考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、お答えしたいと思います。

議員ご承知のとおり、本市におきましては、古くは縄文時代の大規模遺跡を初めとしまして、各時代における特徴を物語るさまざまな文化遺産、あるいは豊かな自然を物語る天然記念物が数多く残されております。その中でも、明治期に始まる開拓の歴史と、それに関する文化遺産が多く残されているということは特筆すべきものというふうに考えております。

また、国におきましても、5月11日に開かれました経済財政諮問会議において文部科学省のほうで提出した資料の中にも、文化芸術資源を活用した経済活性化についてということで、今後の取り組みの方向性の一つに文化財活用・理解促進戦略プログラム2020を策定し、地域の文化財を一体的に活用する取り組みへの支援を通して文化財を観光資源として開花させるというようなことも述べられておりますので、大変興味のあるものだなと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それではそこで、本市のポテンシャルの高さを感じると、日本遺産の認定についてはどのようなものだったら認定されるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） ただいま答弁にありましたように、やはり明治期に多くの元勳の方による家族農場と呼ばれる大規模農場が存在いたします。また、開拓事業の基盤となっております日本3大疏水の一つに数えられております那須疏水というものが挙げられるかと思えます。また家族農場の名残としましては、国の指定重要文化財であります旧青木家の那須別邸、また大山記念館松方別邸など市内各所に点在しているのが現状でございます。あわせて、那須疏水の旧取水施設も明治期の大規模利水施設の代表的遺構として、同じく国の重要文化財の指定を受けていると。

こういった文化遺産、これらを構成するストーリーを組み立てることで、本市の歴史と現代に息づく開拓精神、こういったものが認定の可能性にあるのかなというふうには考えているところです。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 文化庁では、日本遺産を2020年までに100件程度認定していくという予定がありますが、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） ただいま申し上げました本市の開拓の歴史というものは、やはり認定を受けるに値するものというような認識を持っているところです。今後、認定に向けまして検討を進めていきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは次に、日本遺産を認定、申請するためのスキームについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 日本遺産申請につきましては、今回、文化庁のほうで単独の自治体が行う地域型という申請の方法と、複数の自治体が連携をして行うシリアル型の2種類の申請方法があるというふうに聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、シリアル型についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） シリアル型につきましては、ただいま申し上げましたとおり、複数の自治体が共通する歴史的な経過であるとか文化財などをテーマとしてストーリーを展開するというものでございます。構成する自治体が連名での申請を行うものということで、これらのストーリー構成を文化財の中で、国指定の重要文化財が1つは最低でも入っていなければならないというような規定もございますので、この複数の自治体の中でストーリー性を持ったシリアル型が、内容としては那須塩原市においては当てはまるのかなというような考えを持っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） シリアル型についての説明は十分に理解をするところではございますが、それでは日本遺産についての取り組みについてのタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回の日本遺産事業につ

いては、平成27、28の2カ年で進めてきておりまして、これまでの経過例を参考にしますと、まず年明け、平成29年2月までに文化庁のほうに認定申請を行う。そうしまして、翌年度になりますが、平成29年4月に文化庁のほうで設置をする審議会の中で審査が行われ、その月のうちに認定がされるというようなスケジュールを、ことしと同じということであれば、そういうスケジュールになるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、タイムスケジュールにのっとりながら認定の獲得に努めてもらいたいと思います。

今後、教育委員会と本市担当部局の連携についても改めてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 日本遺産の認定については文化庁の事業でございますが、従来の文化財の保護という視点だけではなく、やはりその活用という部分、観光振興への連携、また地域活性化、そういったものが強く打ち出されている事業ということでございますので、それぞれ関係する部局と十分連携を図りながら進めていきたいと、できるだけ早く打ち合わせを持ちたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 日本遺産の認定などの取り組みは、市長が日ごろ口にしてます近隣市町との連携、これを考えるとこの取り組みが一助になると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 日本遺産の件で私の見解をと

いうお話でございます。

日ごろから私は、隣接の自治体との連携といったものを念頭に置いて行政運営を行いたいと考えております。今回の明治期の開拓の歴史、これはやはり共通するやはり課題であろうと、問題であろうというふうに思っているところでございますし、ぜひとも近隣の首長さん方とお話をさせていただきながら、スケジュール的にはお尻が決まっている状況もございますので、ぜひともこれは積極的に進めたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 最後に市長にもう一点だけお伺いしますが、ぜひ強いリーダーシップをとって取り組んでもらいたいと思いますが、この強いリーダーシップについて、市長の取り組みをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 昨日から私に対して強いリーダーシップを発揮しろというお話が多分出てきておりますので、これらにつきましては、私も全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひお願いしたいと思っております。

それでは次に、(4)の再質問に入ります。

地場産や旬のものにスポットを当てたうまいもんプロジェクトについて具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） うまいもんプロジェクト、う「ん」まいもんでございます、うんま

いもんプロジェクトにつきましては、観光関係者や地元まちづくり団体などが主体となって継続的に実施している取り組みでございます。カブや大根などの旬の地場産品の販売や、旅館、飲食店等での提供などのキャンペーンを行いまして、消費の拡大とPRを行っているというものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは次に、朝食デザートプロジェクトの観光局を中心とした今年度の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 朝食デザートプロジェクトでございます。こちらのほうは季節の宿泊プランにおける食事やデザートへの地元食材の活用を継続していく、こういったものとあわせてメディアとタイアップをいたしまして、朝食が自慢の宿特集など、そういったものの企画も今、考えているところでございます。この食のPRと関係者の意識の醸成を引き続き図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 旅館で和風の朝食を前にすると、小さなグラスでビールを飲みたくなるのは私だけでしょうか。今、朝御飯を食べない人もいます。最近、保育士をしている妻との会話で、朝御飯という言葉を知らないという子どもがいると聞いて驚きました。若いお母さんお父さんは朝御飯を食べない家庭もあるんです。すると自然に子どももだと思いますが、まずは朝食も旅の1つの楽しみですから、ぜひ朝御飯で塩原温泉、板室温泉並びに平場の宿泊施設の活性化につながればと思います。

それでは、(5)の再質問に入ります。

これまでは日本人が余り立ち入ることができなかった赤坂や京都の迎賓館の公開や開放、自然保護がメインだった国立公園を体験、活用型の空間にするなど、さまざまな規制緩和が進められています。おもてなしについても、かねてから観光の支持要因であっても決定要因ではないことを指摘する人もいましたが、今、国の観光施策からおもてなしが姿を消しています。本市としては、関係各位と今後どのように進めていくのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市におきましては、常にマーケットの目線に立ったニーズの把握に努め、そのマーケットに合わせた観光資源やサービスの発信と提供を行うことが大切であるというふうに考えておりますので、誰に何を、1つのキーワードといたしまして、具体的なもの、この魅力をしっかりと磨いた上で、的確な相手に発信していくということを関係団体等と連携して今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、おもてなしの定義について本市の所感をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） おもてなしの定義ということでございますが、おもてなしにつきましては人的な気配り、心配りが必要であるということとは当然であります。旅行を楽しみにしている方々に具体的な期待感が持てるような情報をまずお届けし、そして実際に来ていただいたときに、その期待に応えられるような満足感を持って帰っていただくということが基本ではないかというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後に(6)の再質問に入ります。

10年後、20年後を見据えた質の高いサービスの提供とCS、カスタマーズサティスファクションの向上にも配慮をした基盤づくりは私も必要だと思いますが、マスタープラン、もしくは（仮称）那須塩原市観光総合計画などを策定してはどうか、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光の振興、観光地としてのまちづくりの推進というところで考えてみますと、長期的、それから広角的な視点でのビジョンを観光関係者を初めとする地域の皆さんと行政が共有して、かつ足並みをそろえて協働し、計画的に取り組んでいくことが必要であるというふうに考えております。

現在、観光局の活動の中で共有できるビジョンや協働の体制づくり、意識の醸成等に取り組んでいるところでありますので、状況を見きわめながら計画の策定にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 本市観光のバイブルとして、ぜひスピーディーにかつ積極的に取り組んでもらいたいと思います。できれば木下審議監が在籍している間に策定してもらいたく、強く要望をいたします。

次に、温泉街の整備についても、塩原温泉、板室温泉の課題をどのように捉えているのか、現状についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市の温泉街におけ

る課題につきましては、良好な景観の維持や町並みの整備、2次交通の充実や市の観光施設のあり方など、それぞれに課題を抱えていると認識をしております。塩原温泉、板室温泉の関係者の中でも、現状への危機感と活性化への気運が高まっておりまして、それぞれに協議を行っているというところが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 現状を踏まえたそんな中で、温泉街などの町並み並びに景観の具体的な課題についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 具体的な課題ということでございますが、温泉地におきましては、その温泉街自体が観光資源であるというふうな考え方をしております。温泉街に点在する空き店舗、それから空き旅館等の有効活用や老朽化いたしました物件の整理など、こちらのほうは今、抱えている大きな課題であるなというふうに感じております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入りますが、温泉街の整備については、もちろん関係者との意見交換などは必要不可欠だと思いますが、スキームについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 温泉街の整備に当たりましてのスキームですが、現在の体制下においては、市内の3観光協会が参画している観光局、それから経済団体、地元住民等というスキームになると思います。それぞれが連携し、意見の集約、役割の分担等を協議していくことが基本的なスキームになるのではないかというふうに考えており

ます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 日本遺産の趣旨と目的を十分に理解した上で、積極的に取り組んでもらいたいと思います。本市のポテンシャルを十分に理解した上で進めていくことが成功の物語、すなわちサクセスストーリーになるような気がします。歴史の声に耳を傾けると、その土地に物語が生まれる。文化財は保存から活用への時代へ。日本遺産は始まりますとあります。ぜひ市長には、強いリーダーシップのもとで日本遺産の認定を勝ち取ってもらいたいと強く要望します。

また、塩原温泉、板室温泉を初め、本市の観光のますますの発展を期待し、また今後、観光局の法人化並びに観光協会のさらなる活性化に期待をし、この項の質問を終了します。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 3、商店街と「まちづくり」について。

本市の商店街でも、空き店舗を利用したコミュニティスペースの設置、地域の歴史、文化資源の掘り起こし、市や祭りなどのイベントの実施、アートとの連携、ゆるキャラの創作、ポイントカード、スタンプの発行、子育て及び高齢者の支援、一店逸品運動、各店独自のサービスや商品の提供やチャレンジショップ、空き店舗を起業者に期間

限定で格安に賃貸する創業支援の展開など、さまざまな取り組みを行ってきました。しかし、そうしたまちづくりの取り組みが、買い物客や販売額の増加を通じた商店街の活性化に必ずしもつながっていないのが現状だと思います。

そこで、こうした商店街の現状を踏まえつつ、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市の商店街数についてお伺いします。

(2)本市の商店街が衰退した原因について、本市の所感をお伺いします。

(3)本市の商店街の活性化への課題と、その解決に向け関係団体とどのような連携をとっているのか具体的にお伺いをします。

(4)商店街の今までの支援策について、詳細にお伺いします。

(5)商店街の必要性を本市としてどのように捉えているのかお伺いをします。

(6)今後、商店街を本市としてはどのように支援していくのか具体的にお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 3の商店街と「まちづくり」につきまして、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の本市の商店街数についてですが、現在、把握している市内の商店街は10商店街、地区別に申し上げますと、黒磯地区が6、西那須野地区が3、塩原地区が1となっております。

次に、(2)の本市の商店街が衰退した原因についての本市の所感についてですが、大きくは、大型店の郊外への進出や市街地の空洞化などの外的、社会的要因と、経営者の高齢化や後継者不足などの内的、個別的な要因が挙げられると考えております。

次に、3と4につきましては関連がございますので、あわせてお答えをいたします。

本市の商店街の活性化への課題についてですが、主なものといたしましては商店街や各店舗がそれぞれに魅力アップを図っていくこと、地元と市商工会等の関係団体が連携して、人が集まりやすい環境づくりなどが挙げられるというふうに思っております。

次に、解決に向けた関係団体との連携と商店街への支援につきましては、市内の商工会と連携し、経営者や後継者を対象といたしました研修会、創業支援塾の開催等に取り組んできたほか、商工会や商店街の活性化イベント等の支援を行ってまいりました。

また、駅前や中心市街地でのイベントやまちづくり活動の支援といたしまして、黒磯の駅前活性化委員会やえきっぷくろいそ、株式会社まちづくりにしなすのが取り組んでいる事業活動への補助、駅前イルミネーション事業への補助などを行ってきたところであります。

次に、(5)の商店街の必要性を本市としてどのように捉えているかについてお答えいたします。

商店街は、日常の消費生活を支える場であるとともに、多様な交流やにぎわいを創出している場でもありますので、市民の生活利便性の向上はもとより、まちの活性化の観点からも商店街の果たす役割は大きいものと捉えております。

最後に、(6)の今後、商店街を本市としてどのように支援していくのかについてお答えいたします。

商店街への支援につきましては、今後もイベント等や施設整備等への支援を継続する必要があると考えております。

また、個々の店舗の魅力向上が商店街の活性化やまちのにぎわいにつながるものと考えておりますので、引き続き商工会や関係団体との連携を図

りながら、お店の特色づくりやその磨き上げ等を促進し、個々の店舗と商店街を点と面の視点から支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、関連をいたしますので、一括で再質問をさせていただきます。

商店街数のここ数年の推移についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市内の商店街の数の推移でございますが、平成16年度には21商店街、平成21年度で13商店街、現在10商店街となっております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 商店街が衰退した原因については、本市としての考えはもっともだと思います。しかし、商店街の歴史をひもとくと、なぜ発展をしたのかを歴史に問いかけてみると、もっと具体的に見えてくるものがあると思います。本市としても、3つの駅の整備には、商店街の果たす役割は非常に大きいと思います。1つ例をとると、ただいま開発を進めている黒磯駅前なども、これからソフトの部分で商店街のかかわり方が非常に大きなターニングポイントになるような感じがします。

確かに、本市としてもさまざまな取り組みをしてきたことは理解をします。しかし、なお衰退していく現状を踏まえ、本市の関連団体との意見交換会等は積極的に行われているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 関連団体との意見交換会等につきましては、商店街活性化、町中のに

ぎわいづくり、空き店舗対策とさまざまな事業を行うに当たって意見、情報の交換を行っております。

また、例にありました黒磯駅前におきましても、商店街を含めた市民団体でありますえきっぷくろいそ等の団体と黒磯駅周辺地区全体の活性化についての意見交換やビジョンの共有化に努めているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 本市としては逆に、商工会並びに商店街等とどのようなスタンスでかかわってきたのか具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市は、商店街や商業の振興、それから市民の生活利便性の向上やまちづくり等の観点から各種施策を推進し、あるいはパートナーとして協働し、時には奮起を促すというスタンスで支援し、ともに取り組んでまいったというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市で行われている商工会等並びに商店街等のイベントの数について、本市が補助をしているイベントの数についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市が補助をしている商工会、商店街等のイベントの数でございます。昨年度補助を行いましたイベントの数については、14のイベントでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 14のイベントの内訳についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 14のイベントを申し上げます。初めに、那須塩原市商工会が主催となりまして実施しました商工会祭り、それから那須塩原駅西口広場のイルミネーションの整備。西那須野商工会が主体となって実施いたしました、美味い上手いな須塩原感謝祭、西那須野駅前のイルミネーション。株式会社でありますまちづくりにしなすの関連の事業といたしましては、五軒町商店街の納涼祭、それから駅西祭、そすいの秋祭り、さらに花市、そすい屋台祭り。黒磯駅前通り商店街が実施いたしました黒磯駅前のイルミネーション整備、黒磯駅前の活性化委員会を中心に開催いたしましたキャンドルナイト、もったいない市、それからえきっぷくろいそが中心に行いましたえきっぷ・好きっぷ交流広場というようなイベントでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 地域の中で常設店舗を構えるということは、文字どおり地域に根をおろすということだと思います。そうした中で、商人と客との間の信頼関係は、地域というまとまりの中で形成をされていると思います。商人の皆様は町内会や自治会の活動を中心になって支え、祭りがあればお金、労力を率先して提供し、地域の政治課題にも熱心に取り組むといった形で地域社会におけるコミュニティーを積極的に担っていると思います。

こうした形で活発に展開されてきた商店街等の組織について、本市の支援並びに今後どのように支援をしていくのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商店街等の組織に対する支援ということでございます。こちらにつき

ましては、イベントや研修会の開催、街路灯の整備補助等を行っておりまして、今後、商店街等を取り巻く状況を注視しながら支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 改めて、商店街の再生には、多くの人々がエネルギーを注ぎ、再生に向けての意識や取り組みが活性化をしていく現状を踏まえ、商店街全体で直面する困難な問題や課題に向け、個々の商店や商店街全体としていずれも取り組みやすく、また取り組みの成果や集客に結びつきやすいものについて、本市の職員並びに担当部局はどのようにアドバイスやコーディネートをしていくのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 担当部局の職員においては、商店街の事業の企画、実施に関する相談や、必要な情報の提供等さまざまな形でかかわっておりますが、担当部局以外の職員につきましても、イベントやワークショップ等に個人的に参加しているものという職員も多数おり、地域に暮らす住民といたしまして商店街や町中の活性化に取り組んでいるというところであります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 商店街活動の内容やその成果にかかわる問題を、本市としてはうまく指摘できているのか。また、商工会等にも同様、意見交換はできているのかお伺いをいたします。報告だけの一方通行じゃございませんよね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商店街活動への指摘や意見交換ということでございますが、補助金を交付している事業につきましては、その実績報告

を求めまして、事業についての評価や課題の整理等を行い、次年度以降の事業に反映していただいているというところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 商店街の特徴を整理すると、商店街とは何か、商業集積という言葉に集約されるように思います。小売業の機能が集まり、消費者の買い物場所が集中している場所と捉えるならば、商店街は小売市場、ショッピングセンター、駅ビル、アウトレットモール等と並び商業集積の一種であると思います。商店街は、異業種の店が集まることでワンストップショッピングの利便性を提供したり、同じ業種の店が複数存在することで商品や価格の比較を容易にしたりするメリットを持っていると思います。そうしたメリットを通じてより多くの顧客を集めて、小規模分散性という小売業の制約条件を乗り越えているわけです。

ただし、商店街を捉えるに当たっては、場所だけではなく組織という側面を見ることもできます。黒磯駅前活性化委員会、えきつぷくろいそ、株式会社まちづくりにしなすなどの組織は、本市に幾つぐらいあるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商店街の数と組織の数というのは一致しているかどうかというのはありますが、まちづくりや商店街活性化に向けた活動をしている組織のうち、昨年度に市が活動支援を行いました組織は4団体でございます。質問の中にもございました3団体、3つの団体のほか、黒磯駅前通り商店街が含まれております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、商店街の組織について、本市としてはどのように認識をしてい

るのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商店街につきましては、先ほど(5)のご質問でお答えいたしましたとおり、市民の消費生活を支える場であり、多様な交流やにぎわい創出の場であるというふうを考えておりますが、その組織は非常に重要で、まちづくりに欠かせないものというふうを考えております。商店街が機能するための原動力となるのがその組織でありまして、さらに各個店であるというふう

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 商店街は、個々の小売業者が自由な活動を行う中から結果的に特定の場所に商店が集まる形で、いわば自然発生的に形成されたものではないでしょうか。確かに、商店街は組合、商店会等の組織が形成されますが、それはあくまで個々の独立した商店が対等な関係のもとにまとまっているだけで、商店街組織にはそれほど大きな権限があるわけではないと思います。それぞれの商店についても、たまたま同じ場所に立地しているというわけで、業種や規模から経営の意欲、能力、資源に至るまで大きなばらつきが見られるのは当たり前だと思います。

もしかして、商店街というものは組織としての活動が余り得意ではなく、利害の調整が難しい性質を持っているのではないのでしょうか。商店街の盛衰が、基調に基づく計画的な管理、運営よりも、競争という原理に大きく左右されることを意味していると思います。結果的には、個々の小売業者が自分の店の利益を最大化するべく競争を展開することが、結果的に商店街全体の魅力を高めたり、あるいは逆に魅力の乏しいものにしたりますわけです。ですから、個々のお店への支援について本

市の取り組みをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 個々の店舗、事業主への支援といたしましては、運転資金、設備資金、創業支援資金等の制度融資、制度融資を利用した事業者に対しての保証料の補助というようなものを実施しております。

また、商工会が主体となって行っております店舗の魅力向上や経営ノウハウの取得等に対する支援についても、今、実施しているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入りますが、商店街でまちづくりについて、本市としては商工会をどのように位置づけ、今後、商工会とどのように連携をしていくのか、より詳しくお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商工会の位置づけと今後の連携についてですが、商工会は、商工業や地域経済の発展のための重要な組織であると認識をしております。今後も商工会との連携を密に図り、商工会の運営や商工会が会員や各種団体とともに取り組む事業を支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ商工会等と連携をし、商店街の復活もしくは時代のニーズに合う商店街になるよう、末永く支援並びに応援をしてもらいたいと強く要望いたします。

お祭りも地域の振興でございます。ことし那須塩原商工会が5月に行った商工祭並びに西那須野商工会が行っているうまいもんフェスティバル、

5年を数えて非常に多くの人でにぎわったような祭りも積極的に行っている商工会並びに商店街の皆さん、商店の皆様を、これからも強く応援をしていただきたく、強く要望します。

そして、これからは商店の皆様が元気づくことが那須塩原市の元気につながる一助でもあると思っています。市長もその2つのお祭りの挨拶には力強い、これから商工会を支援するんだと、商工会の皆様が元気になってこそ那須塩原の元気はあるんだというようなことも強く挨拶で言っていましたので、聞いた商店街の皆さん並びに商店の皆様は勇気をつけられたと思います。君島市長が言う市民の目線ということは、そういったことも市民の目線で見て、今後、那須塩原市の経済がますます発展するよう力強く要望いたします。

私は、議員になってから7年前から言っております。産業観光部の課長が幹事課長に上がるような、そういった施策を前向きに積極的に進めてもらいたいと思います。那須塩原市の経済をつかさどっている部署の課長が幹事課長に上がっていないようでは、これから先の那須塩原市の商工業、その辺も執行部にとっては、私たちの取り組みがどんなに熱く言ってもなかなか認識していただけないのではと思いますので、ぜひそういった組織にも前向きに取り組んでいただければと思います。

それでは、次に4、既存庁舎における市民サービスの向上について。

お役所仕事などという言葉はかつてのものとなり、職員は今では必死になって市民のために行政サービスの向上に努めていると思います。市役所の仕事内容がどのようなものであれ、退屈なルーチンワークが続くのではないかとといった心配は、本市では無用だと思います。むしろ、これからの職員は、どのように迅速にかつ役に立つサービス

を提供するかということを中心に考えながら仕事をすることが、市民へのサービスに応えるべきことだと思います。

新庁舎の建設が凍結となりましたが、現在の市役所の機能や組織について、改めて以下の点についてお伺いをいたします。

(1)現時点での新庁舎の完成はいつごろになるのか、具体的にお伺いをします。

(2)既存庁舎の課題についてお伺いをします。

(3)新庁舎ができるまで、既存庁舎で市民の求めるサービスに十分応えられるのか、当局の考えをお伺いします。

(4)新たに市民の求めるサービスに応えられるような組織の改革はあるのかお伺いをします。

(5)既存庁舎の課題のうち、新庁舎完成までに取り組むべきものについて、ハード、ソフトを含め具体的にお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、4、既存庁舎における市民サービスの向上について順次お答え申し上げます。

初めに、(1)の現時点での新庁舎の完成時期についてでございますが、東京オリンピック開催後の着工を原則に、合併特例債の発行可能期間をも視野に入れて、これから手順を踏んで全体の整備スケジュール等を検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の既存庁舎の課題についてでございますが、平成27年3月に策定いたしました新庁舎建設基本構想においては、既存本庁舎の位置、施設の狭隘、施設の老朽化、施設の構造的な問題、防災上の問題、バリアフリー化の限界、市民交流ス

ペースの不足、行政機能の分散の8つを大きな課題としております。

次に、(3)の新庁舎ができるまで、既存庁舎で市民の求めるサービスに十分応えられるかと、(5)の既存庁舎の課題のうち、新庁舎完成までに取り組むべきものにつきましては、関連がありますのであわせてお答えいたします。

市民の皆様が直接かかわる窓口サービスにつきましては、親しみやすい便利で快適なサービスを提供する身近な窓口としての市役所、これを実現することを目的に、平成27年5月に策定いたしました窓口サービス向上に係る行動計画におきまして、満足度の高い窓口サービスの充実に向け、鋭意取り組んでいるところでございます。

また、先ほどお答えした既存庁舎の課題の中で、市民サービスの提供に大きな支障が生じる場合には、随時改善に努めてまいりたいと考えております。

最後に、(4)の市民の求めるサービスに応えられるような組織の改革についてでございますが、組織の改革につきましては、社会状況の変化や市民のニーズ、喫緊の課題などに対し速やかに対応するための改革を必要に応じ行っております。

今年度につきましても、第2次総合計画の実効性を担保するための組織について検討、見直しを行う予定でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

確認をいたします。合併特例債の発行可能期限は、平成36年以内に新庁舎は完成するという認識でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

新庁舎の完成時期につきましては、合併特例債の発行可能期限であります平成36年度を目途とし、今後、整備スケジュール等について検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、新庁舎建設に伴い、既存庁舎の再利用は考えているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 既存庁舎の再利用についてでございますが、こちらにつきましても今後において具体的な方向性等も含め検討してみたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、改めて(2)の再質問に入ります。

既存庁舎の課題についてはただいま答弁をいただきましたが、8つの課題についてもう少し詳しくお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 既存庁舎の8つの課題についての詳細ということでございますが、こちらにつきましては、新庁舎建設基本構想のほうから引用させていただいて答弁をいたします。

まず、既存庁舎の位置についてでございますが、こちらにつきましては交通機関が集まる駅周辺から遠く、わかりにくい場所に位置しているというようなお話でございます。

また、次に施設の狭隘についてでございますが、こちらは、待合スペースや執務スペース、相談室などのスペースを確保することが難しい状況にあ

るということ。

施設の老朽化につきましては、築30年以上が経過しているため、空調、電気、給排水などの設備関係が老朽化し、年々維持管理費の増加が想定されるということ。

施設の構造的な問題につきましては、来庁されたお客様が正面玄関から全体が見渡せず、目的の窓口を探すことが難しいという状況にあるということ。

防災上の問題につきましては、危機管理機能を備えた防災拠点としての役割といったものを十分に果たすことが難しいという状況にあること。

バリアフリー化の限界につきましては、障害者や高齢者へ配慮した対応が十分にできないということ。

市民交流スペースの不足につきましては、市民活動にとって大切な情報の受発信のスペースの確保が難しいということ。

そして、最後になります。行政機能の分散につきましては、窓口の分散化により市民の皆さんの利便性と行政効率の低下を招くおそれがあるということ。

以上が、8つの課題の詳細ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、既存庁舎の課題については、どこの部署が中心になって対応をするのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） どこの部署が中心になって対応するのかというお話でございますが、既存庁舎の維持管理に関する課題につきましては財政課が所管ということになります。また、窓口に関する課題につきましては、平成27年5月に策定い

たしました窓口サービス向上に係る行動計画に基づき各課で取り組んでおりますので、各課が所管になるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 1点、ちょっと確認したいんですが、この那須塩原、今の現存の庁舎は、人口7万人に対応するべく庁舎だというふうに私も認識をしているんですが、そういった認識でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

この庁舎を建設したのは昭和58年、完成したのはです。ということになりますので、そのころの人口規模というものに関しては当然8万人まではいっておりませんが、容量的には8万人というようなところの容量の中で庁舎を建設しているということだというように認識しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(3)の再質問に入ります。

平成27年に策定した窓口サービス向上に係る行動計画についてはどのような経緯で策定し、どのようなメンバー、並びに市民の声は反映されたのかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） 私のほうから答弁をさせていただきます。

経緯につきましては、先ほど企画部長のほうから若干答弁があったところではございますけれども、ご存じのとおり、これから先人口減少社会が進むというふうな中で、やはり多くの人たちから選ばれる、こういったまちづくりをしていかなければならないというふうなことになります。そん

な中で、行政サービス全般について向上を目指すというのは永遠の命題だというふうに考えておりますが、そんな中でもやはり窓口サービスの向上、これは非常に重要だろうというようなことから、この計画を策定したものでございます。

次に、メンバーとしましては、窓口業務を所管いたします各部局などから選出しました職員で構成されますワーキンググループ、そして課長職員で構成されます連絡会、そして部長級職員で構成される向上委員会、ここで計画を策定、推進をしているところでございます。

次に、市民の声をどのように反映したかというようなことではございますが、この計画を策定するに当たりまして、本庁や支所等に来庁されたお客様に対しましてアンケートを実施したところでございます。それらの調査結果を、市民の皆様方の意見として活用させていただいたというふうなことになっております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、窓口サービスにはどのようなクレームが市民の皆様から出たのか、詳しくお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） クレームというふうなことではございますが、これにつきましても、その市民アンケートの中からお答えをしたいと思います。まず接遇面としましては挨拶がない職員がいるですとか、あるいは対応する職員によって対応がまちまちではないかとか、あるいは説明に専門用語が多くてわかりづらいというふうな意見が寄せられたところでございます。

また、業務効率面で申し上げますと、時間帯によっては混んでいて時間がかかる場合があります

というふうなところ、あるいは申請書類の記入、これが難しい、もっと簡素化できないのかとか、あるいは環境整備の面につきましては、待合スペースが狭い、あるいはカウンター前に椅子をもっと配置してもらいたい、通路が狭い等々の意見が寄せられているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 部長、海外に、僕ハワイにしか行ったことがないんですが、お店に行くと「May I help you」と言うんですよ。何かお困りですかと、ただショッピングですから見ているだけですと「Just looking」と言ったらさっさと行くんですよ。だから、お困りの方が来たときはあそこのカスタマーズで、僕の同僚だった岡本議員なんか昔窓口、彼はドコモの系列のそういった社長だったので、民のそういったのを提案したりとかいろいろしていたんですが、何らこういう話をするんですが、窓口業務がこれとって進化はしているとは思えない。ただ、8割以上の市民が大方満足はしているのではないかと思います。

そういった、やっぱり現状を踏まえた上でのその満足度、期待度には十分やっぱり答えているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） アンケート調査の結果も、実は窓口サービス、先ほど申し上げましたのはクレームの部類というようなことでございますが、大方の市民の皆様方は満足していらっしゃるというふうな結果は出てございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、市民の皆様が直接利用される施設等のクレームなどは出ていないのか。例えばトイレ、エレベーター、その他、

そういったものをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） それでは、最近あったお話のほうからお話ししたいと思いますけれども、実は本庁舎脇にトイレがございしますが、その照明が夜間点灯していないというふうなご意見がありまして、それにつきましては早速状況を確認し、夜間においても照明が点灯するような電気設備の改造を行っております。その夜間といいますのは10時以降というようなこととなりますけれども。

また、本庁舎につきましては、以前より暗い、狭い、あるいは1階部分にあつては階段があつて見通しが悪いというふうな構造的な問題について指摘を受けているところでございます。そんなことから、窓口サービス向上に係る行動計画の取り組みといたしまして、窓口カウンター上部への業務内容の案内看板の設置、あるいは2階階段正面に案内ボードの設置などを行っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 例えば、入り口のところに（仮称）図書館のジオラマが飾ってあるんです。あれは建設部長に言って、もう念願ですよ、飾ってもらった。ところが暗くてわからない。ああいうときに職員の、僕はいつも言っている、暗くないと。だけれども、カスタマーの人は暗いと思っているんです。だから、そういったものであれば市民目線で考えてもらいたい。もう無理を言ってあそこに飾ってもらったのに全然意味がないですよ。しかし、ああいうものを飾ることによって市民の人たちが期待をするんですよ。それはやっぱり少し切に考えてもらいたい。それが総務部長の仕事であれば、ぜひ総務部長にもあそこの図書館の場所を見てもらって、間接照明並びにちょっと

した照明をつけるような、ちょっとしたそういった努力をしてもらいたい。それがやっぱり将来の那須塩原につながる1つの手段ではないかと思いたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いたします。

また、このようなクレームの処理にはどのようなスキームで対応し、どこの担当部署が担当して進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） まず、本庁舎の管理につきましては、私ども総務部財政課の管財係が所管をしているところでございます。また、クレームの対応につきましては、その内容をまずはよく確認しまして、対応すべきかどうかを判断をさせていただきます。対応すべきというふうになった場合については、簡易な修繕など経費が余りかからないものであれば、速やかに対応するというようなことになるかと思いたし、現予算でなかなか対応できないというふうなところであれば、改めて予算措置を行い対応するというふうなことになると思いたします。

さらに、もっともっとやっぱり多額の経費がかかるかといった場合については実施計画に計上し、そこで計上した上で対応するというふうなことになるというふうにご考慮しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、既存庁舎で市民のサービスに十分応えられていると思うか、改めてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 先ほど申し上げましたように、この既存の庁舎でございますが、構造上の制約があるというふうな中ではございますが、窓

口サービス向上にかかわる行動計画、これに基づきまして、可能な限り市民サービスの向上に努めてまいりたいというふうにご考慮しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(4)の再質問に入ります。

市民の求めるサービスにえられるような組織の改編については、最近どのようなことが行われたのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 最近行われました組織の改編については、私のほうからお答え申し上げます。

平成27年度になりますが、こちらの年度では子ども未来部というものを設置いたしまして、部内に子育て支援課と保育課というものを設けまして、子育て支援の強化を図っているということでございます。

また、同じ年度でございますが、シティープロモーション課の設置によりまして、本市の魅力といったものを内外に広く発信しているところでございます。

平成28年には、総務課内に危機対策・放射能対策室を設置いたしまして、危機対策、放射能対策を総合的、弾力的に推進するとともに、都市整備課内に駅周辺整備室を設置いたしまして、JR駅を中心としたまちづくりといったものを推進しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、次に、組織の改革はどのように行われるのか、本市の仕組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 組織の改革はどのように行われるのかとその仕組みについてでございますが、本市では、組織機構改革を推進するために那須塩原市組織機構改革推進会議といったものを設置しております。この会議は、企画部長を本部長といたします部長級で組織します推進本部と、各部から選出された委員で構成いたします検討委員会、そして各部ごとに組織しております専門部会等々から構成しているということでございます。

役割といたしましては、市長の命を受けまして、社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供するための組織や施策をより効率的に実行する組織などについて調査、検討を行いまして、改革案を作成いたします。この改革案に対しまして、市としての決定手続を踏まえまして実際の組織改革というものが実施されているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、時代背景や市民のニーズに応えるべき組織改革は、どこの部署が担当するのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 担当部署につきましては、先ほどお答えした組織機構改革推進会議の事務局であります企画部の企画政策課が担当課ということになりまして、会議全体を所掌したり、本部、あるいは検討委員会、専門部会の連絡調整を行うということになります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 最後に、今の組織で十分市民サービスに支えられていると思うかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） こちらにつきましては、当然、我々としては応えられている、応えていなくてはならないと強く認識しておりますし、今後においても、社会情勢の変化、市民のニーズ、喫緊の課題などに対して可能な限り速やかに対応できる組織でなくてはいけない。さらに市役所であり続けたいというふうに強く思っております。
以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(5)の再質問に入ります。

既存庁舎の課題の中で、市民サービスの提供に大きな支障が生じる場合とありますが、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

既存庁舎の8つの課題の抜本的な解決、解消につきましては、新庁舎の建設といったものに委ねられているというふうに思っているところでございます。そんな中で、完成までの間、特に老朽化等によります電気設備などの庁舎設備等のふぐあいが生じた場合といったことを想定しているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、随時改善に努めるとありますが、具体的な仕組み、タイムスケジュール等についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） 庁舎の電気設備を初めとします各種設備につきましては、故障を未然に防止するために定期点検を実施しているところでございます。点検により緊急の修繕が必要となった場合につきましては速やかに対応しておりますし、

緊急に対応しなくてもいい場合につきましては、優先順位を設定しながら修繕を行っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 次に、市民サービスの提供には、職員のスキルアップはもとより職場の環境等整備は必要不可欠だと思いますが、職員からの課題等はどのように解決をしているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） よりよいサービスを提供するためには、やはり職場環境の整備も重要であるというふうには考えているところでございます。そのため、職員からの要望も考慮しながら職場環境の改善に努めているところでございます。

具体的には、冷暖房、これの稼働時間を長くしたり、あるいは夏場の対応としまして扇風機の配備を行ったり、あるいは西日対策といたしましてブラインドの改修などを行っているところでございます。また、トイレにつきましては、市民の皆様方も利用するというような観点から洋式化を進めておりまして、衛生対策、あるいは悪臭対策なども行っているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 昭和58年、この庁舎ができたときに比べれば、女性職員もかなりふえていると思うんです。そういった意味では、もちろん便所の洋式化は当たり前だと思いますが、そういった女性にやさしいような、そういった課題は今までに解決をしてきたのか。

しかし、今後そういったものに関しても、男女共同参画ですとかいろいろ騒がれています。また、国にとったり県にとって、市にとってもそうです

が、幹部職員に女性を登用するということなどを考えると、ますます女性職員がふえてくるのではないかという気がしますが、そういった部分の取り組みは、部長は男ですのであれなんですけど、どのようにそういったのを考えてやっているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 確かに、女性職員、大体割合で言いますと7、3から6、4、三、四割が女性職員というふうな状況になってきております。昔から比べるとかなりふえてきているというような状況でございます。ただトイレの現状で申し上げますと、スペース的な制約というのがありますので、例えば和式を洋式化して便座をふやすとかというふうな対応はなかなかできないというふうなことが現状かと思えます。

ただ、先ほど申し上げましたように、悪臭対策等、そういったものについては、男子便所も同じでございますが、そんな対応はしているというふうな現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） これも1つ提案なんですけど、将来的にこの庁舎を再利用する上でも、確かにトイレは喫緊の課題だと思うんです。であれば、昔トイレはかわやとといったように外にもありました。那須塩原で一番きれいな公衆便所。男性職員はかわやでいいじゃないですか。庁内を全部女性職員のトイレにするとかいうような思い切った政策も必要ではないかと思うので、ぜひその辺も前向きに考えてもらいたいと思います。

それでは、最後の再質問に入ります。

既存庁舎での市民サービスに対応するための検討、見直しはしっかりやるということによろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 検討、見直しというふうなことでございますけれども、もちろんこの検討、見直しにつきましては、先ほど来申し上げております窓口サービス向上に係る行動計画におきまして、窓口サービスの取り組み項目の進捗状況、あるいは達成状況について、毎年その進捗のほうを管理していくというようなことになっております。これらの検証結果を踏まえまして、窓口サービスのさらなる向上に努めたいというふうに考えておりますし、また新たな課題が発生した場合には、その都度内容を検討し窓口サービスの推進に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 既存庁舎は、人口7万人、8万人に対応するというようなことを聞いていますが、どう見ても手狭なのは理解をしています。また、女子職員も当時からはかなりふえていると思います。ぜひ、トイレ等なども含め、工夫をしながら対応してもらいたいと思います。

また、エレベーターにつきましても、バックアップのためではなく、一つは業務用的な要素を持たせつつ、使用に反映しながら検討してみてもどうか要望をいたします。いつから片側にはなっているかわかりませんが、物量も多いですし、5階からB1までかなり書類等も運んだりする部分もあると思うので、片一方に関しては、こちらのエレベーターに関しては業務用で使わせていただきます、または職員も使わせていただきますのでというようなことを考えて、そういったものを少し考えてみてはどうかと思います。恐らく節電等の対策でああいう状態にしてあるとは思いますが、非常に不便を来しているところでもありますし、

12時のあのエレベーターの中、私にはおいフェチなので、ざるそば、ラーメン、かつ井なんかのにおいが充満している中をすると、市民の皆様が利用したときに少し不快になるのではないかということもありますので、ぜひそういったことも十分に理解をしながら進めてもらいたいと思います。またそういったことも強く要望いたします。

新庁舎建設は凍結をしましたが、ぜひ課題を真摯に解決し、やれるものからスピーディーに進めてもらいたいと思います。本当に、窓口業務でも何でも待たないだと思っておりますので、ぜひ市民の皆様が心地よく、それで私、前から言っていますように、市役所は市民の役に立つところでございます。ぜひそういうのも理解した上でしっかりと、優秀な職員もいるわけですから。前、SPAC等もそうでした。地方創生でそういった若者が活躍した場を、できれば今度は庁内のサービス向上のために、ぜひ若い人たちがこれから入る庁舎ですから、そういったものも真摯に受けとめながら前向きに進めてもらいたいと思います。

以上で、私の市政一般質問を終了します。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、7番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————◇—————

◇ 佐藤一則議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 皆様、こんにちは。議席番号5番、TEAM那須塩原、佐藤一則です。通告書に従い、市政一般質問を行います。

1、まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

我が国日本は急速に少子高齢化が進行し、2008年以降は人口減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位）推計）によれば、2060年には人口が8,674万人まで減少し、高齢化率は2013年の25.1%から2060年には39.9%となると推計されています。また、これに伴い労働力人口も大幅に減少すると推計されています。

人口減少は、①若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、②若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、③若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期の3段階で見ることができます。その状況は地域によって大きく異なっており、東京都区部等は①の段階に、人口5万人以下の地方都市は②の段階に、過疎地域の市町村は既に③の段階にあると思われれます。このような少子高齢化、人口減少の地域的な時間差のある進展により、地方の経済雇用基盤の崩壊や社会保障制度の維持可能性の確保が困難になるといった種々の悪影響が生じることが考えられます。

地方においては、人口減少がそのまま進むと、2060年には現在、人が住んでいる居住地域のうち6割上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されています。また、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への若

年層の人口移動が生じており、このまま東京圏への一極集中が続けば、地方における上記のような問題のみならず、出生率が低い東京圏へ若年層が集中することによる人口減少のさらなる進行、これまで東京圏へ流入した人口が高齢化する時期を一気に迎えることによる医療、介護ニーズの急激かつ大幅な増大と、これによる施設や人材の不足などの問題も生じると考えられます。

このような人口減少克服、地方創生という構造的な課題に対処するためには、国と地方が、国民とともに今後の見通しや基本認識を共有しながら総力を挙げて取り組むことが重要であり、その際には、地方がみずから考え、責任を持って取り組むことが不可欠であると考えられます。

人口減少と東京一極集中に歯どめをかけるためには、地方への「ひと」の流れをつくり出すことが必要であり、このためには地方に「しごと」をつくり、地方へ「ひと」を呼び込み、「ひと」の暮らしを支える「まち」が活性化する好循環、相乗効果が重要であり、この過程では、若い世代の希望に沿って結婚、妊娠、出産、子育てができるような環境を整えることが何より大事であると考えられます。

特に、安心して結婚や出産、子育てを行うことができる経済的基盤をつくることが重要であり、地域の魅力ある中小企業の発掘等、若者雇用対策を進める必要があると思うことから、本市に関して次の点についてお伺いします。

- (1)人口と高齢化率の推移についてお伺いします。
- (2)世帯数の推移についてお伺いします。
- (3)転入・転出者数の推移についてお伺いします。
- (4)出生・死亡者数の推移についてお伺いします。
- (5)従業員数と事業所数の推移についてお伺いします。
- (6)人口減少がもたらす影響についてお伺いします。

す。

- ①財政状況について。
- ②公共施設の維持管理について。
- (7)人口ビジョンについてお伺いします。
- ①短期的目標について。
- ②中期的目標について。
- (8)重点施策の現状と課題についてお伺いします。
- ①雇用について。
- ②結婚について。
- ③子育てについて。
- ④教育について。
- ⑤暮らしについて。
- ⑥交流について。
- ⑦広報について。

以上、最初の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 佐藤一則議員の1のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の人口と高齢化率の推移についてですが、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計によりますと、本市の人口は平成27年の11万8,583人をピークに減少に転じ、平成52年には10万7,484人まで減少すると推計されております。また、高齢化率については、平成22年の19.8%から平成52年には35.1%まで増加すると推計されております。

次に、(2)の世帯数の推移についてですが、国勢調査の結果によりますと、平成17年の4万826世帯から、平成22年には4万4,545世帯となっており、さらに平成27年には4万5,563世帯と増加の傾向にあります。

次に、(3)の転入・転出者数の推移についてです

が、平成22年度まではおおむね転入者が転出者を上回る転入超過で、社会動態は増加で推移しておりましたが、平成23年に転出者が転入者を上回る転出超過となり、その後も社会動態は減少の傾向が続いております。

次に、(4)の出生・死亡者数の推移についてですが、平成24年度までは出生者数が死亡者数を上回り、自然動態は増加で推移しておりましたが、平成25年に死亡者数が出生者数を上回り、自然動態は減少となり、その後も同様の傾向が続いております。

次に、(5)の従業者数と事業所数の推移についてですが、経済センサスによりますと、従業者数は平成18年の5万2,758人から、平成21年には5万5,373人と増加となっておりますが、平成26年には5万3,518人と減少に転じております。

また、事業所数は平成18年の5,697事業所から、平成21年には6,226事業所と増加となっておりますが、平成26年に5,725事業所と減少に転じております。

次に、(6)の人口減少がもたらす影響についてお答えをいたします。

まず、①の財政状況についてですが、歳入では、地方税が生産年齢人口の減少などにより、平成25年度の約191億9,000万円から、平成36年度には約169億3,000万円まで減少すると試算をしております。

一方の歳出では、扶助費が高齢者人口の増加に伴い平成25年度の約82億円から、平成36年度には約96億2,000万円に増加すると試算をしております。

また、②の公共施設の維持管理については、平成25年から平成64年までの40年間で、大規模改修や建てかえ更新費用に総額約717億円を要する見込みとなっており、税収が減少し、社会保障費が

増加する厳しい財政状況に一層拍車がかかるものと考えております。

次に、(7)の人口ビジョンについてお答えをいたします。

まず、①の短期的目標についてですが、東日本大震災等の影響を受け、社会動態は転出超過となっていることから、計画期間最終年度である平成32年度までには転入超過を目指してまいります。

また、②の中期目標についてですが、おおむね10年後となる平成37年を目標年次とし、その間、現在の人口規模である11万7,000人を維持することと、生産年齢人口比率60%を維持することに加え、本市に愛着を感じている人の割合を80%以上とすることを目標に、総合戦略に示された重点施策を推進してまいります。

最後に、(8)の重点施策の現状と課題についてですが、①の雇用についてから⑦の広報についてまでは関連がありますので、一括してお答えをいたします。

本市における人口減少や少子高齢化は、全国平均や近隣市町と比べて穏やかに進むと見込まれておりますが、着実に進行している状況にはございます。このような中、本市としては高齢者を支える若い世代の移住者、定住者をいかにふやしていくかが極めて重要であると考えております。

そこで、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、重点施策に7つのKを定め、雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報の各分野において「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」、「未来を創る地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、そして「未来を守る災害対応力強化のために」の4つの基本目標の実現に向け横断的な定住促進施策を積極的に連携、推進しているところでございます。

答弁とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 最初の答弁をいただきましたので、順次再質問をいたします。

まず、(1)の人口と高齢化率の推移についてですが、人口が減少する上に高齢化率が増加することに対しての課題と対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

人口減少の中で高齢化が進行することでの課題と対策についてということでございます。まず、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させること、これが地方にとって一番大きな課題だというふうに位置づけているところでございます。このことによりまして具体的にどうなるかと申しますと、雇用のパイといったものが減少し、生産年齢人口というものが減少いたします。すなわち働き世代が減少していくということでございますので、当然の結果として税収が減っていくということでございます。

また、あわせまして、同時並行で高齢化が進行するということによりまして、医療、介護、年金等々の社会保障費が増加することになりまして、市の財政負担というものはますます厳しくなっていくというようなところというものが予想されるところでございます。

これらの課題に対しまして、結婚、出産、子育ての総合的な支援や安定した雇用の創出など、高齢者を支える若い世代をふやしていくための取り組みと、あわせまして健康寿命などの延伸などによりまして少しでも社会保障費といったものを減

らす取り組み、そんなものを同時並行的に進めているといったところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） (1)につきましては理解したところでございます。

続きまして、(2)の世帯数の推移についての再質問であります。人口が減少しているにもかかわらず世帯数が増加傾向なことから、これは核家族化が進んでいると思っておりますが、その課題と対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 核家族化の進行に伴う課題と対策ということでございますが、核家族世帯や単独世帯といったものが増加することによりまして、人のつながりというものが希薄化しまして、近所づき合ひであったり地域での交流といったものが減少していくということで、このことはひいてはということで、地元離れや地域への愛着の薄れにつながっていくといったことが懸念されるというところでございます。

これらの課題に対しましては、まずは家庭、家族の単位ということになります。この単位におきまして親、子、孫などの世代が多世代の同居を促進するとともに、あわせまして地域コミュニティーの維持発展をさせていくための取り組みなどによりまして、人のつながりや地域の交流といったものを促進させて、地域力の向上といったものに努めてまいらなくてはならないというふうに思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 続きまして、(3)の転入・転出者数の推移についての再質問を行います。

転入超過から転出超過に転じ、社会動態が減少している主な原因と、その対策についてお伺いを

いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 転出超過の主な原因についてということでございますが、転出超過の主な原因といたしましては、まずは東京圏へ地方から人口が流出しているといった一つの大きなトレンドといったものが、本市にも遅からず来ているといったことが一つあると思っております。そんな中で、東日本大震災といったものが追い打ち原因となりまして、転出超過に転じたのかなというふうに分析しているところでございます。

対策といたしましては、市のイメージアップや魅力を発信する取り組みの強化といったものに努めるとともに、先ほどもお答えしていますが、雇用の創出や総合的な結婚、出産、子育て支援など、高齢者を支える若者の世代をふやしていくために、移住・定住促進施策といったものを積極的に推進していく必要があるというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） この原因は、本市に限らず全国的な傾向だと思っております。今後も、やはり市のイメージアップ、または魅力を発信しまして、東京に行った人をぜひ取り戻してください。

続きまして、(4)の出生・死亡者数の推移についての再質問を行います。

自然動態の減少は、急に死亡者数が増加したことよりも出生者数が減少したことが原因かと思っておりますので、合計特殊出生率の推移についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 合計特殊出生率の推移についてでございますが、本市の合計特殊出生率につきましては、平成17年の1.44に対しまして、平

成24年には1.63、平成25年には1.47、平成26年には1.51となっております、いずれも県の平均値、あるいは国の平均値よりも高いところで推移しているというようなところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ただいまの答弁によりますと、本市における合計特殊出生率が県や全国と比較して高い数値で推移していることは理解したところでありますが、本市においての数値目標があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 合計特殊出生率の本市の数値目標についてということでございますが、こちらにつきましては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンというものがございまして、こちらの中で国が目標値を設定しておりますが、その目標値を市としても採用させていただいているということでございます。具体的に申し上げますと、平成32年には1.6程度、そして平成42年には1.8程度を目指すということとしているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 人口が減らないということとは2.07という数値は多分出されていると思えますが、それについては既に近づいているということとは理解したところでございますが、その数値に向けてどのような施策があるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 数値目標を達成するための施策ということでございますが、これはまさに本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけた、結婚であったり子育てであったり雇用

であったりといった重点の7つの施策というものをしっかりと実施していくことが、この目標の達成につながっていくのかなというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ただいまの答弁によりますと、私が先ほど最後に質問いたしました重点施策の7つのKに含まれているということで、そういうご理解でよろしいんですか。わかりました。

続きまして、(5)の従業者数と事業者数の推移についての再質問を行います。

従業者数と事業者数がともに減少した原因とその対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 従業者数と事業者数が減少した原因ということでございます。

平成26年度のデータと18年の比較では26ふえていますので、21年のデータの比較で見えてまいりますと、従業者数と事業者数がともに減少している主な産業区分は建設業、製造業というふうになっております。原因といたしましては、経済のグローバル化が進む中で、円高等の理由による景気の低迷やこの間にございました東日本大震災、それから工場の閉鎖や生産調整等が影響しているというふうに考えております。

本市における対策につきましては、地域経済の活性化対策を初めといたしまして、製造業を中心とした企業誘致、それからIT関連企業を対象としたサテライトオフィスの誘致等の取り組みを進めているほか、中小企業に対しましての運転資金や設備資金、創業支援資金等の支援を行っております。

今後も、商工会等関係団と連携を図りながら、多様な企業誘致や新規創業の支援等に努めてまい

りたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） これはやはり、人口減少とともに働く人も少なくなっているというのは、それは比例して理解するところでございますが、今後とも情報発信をいたしまして、できるだけ本市から撤退のなきような政策をよろしく願いをいたします。

続きまして6の①です。財政状況についての再質問を行います。

人口減少により税収の落ち込み、一方の歳出では高齢者人口の増加に伴い扶助費の増加が見込まれることから、その課題と対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 財政の件でございますので、私のほうから答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

人口減少と、それから高齢化の急速な進展によりまして、多くの高齢者を少ない生産年齢の人たちが支えるという大変厳しい社会になってくるんだらうというふうに認識をしているところでございます。税収の減少と扶助費の増加は、行政経営におきまして社会資本の整備や維持に投資ができる財源が少なくなる、あるいはなくなってしまうというふうな極めて大きな課題だというふうに捉えているところでございます。

こういった状況を乗り越えるためには、まずその事業の見直しを初めとしました民営化、あるいは指定管理者制度、事業の委託、そういった行財政改革の徹底、あるいは市民との協働、そういったものをさらに進めていかなければならないというふうには考えてございます。

また、先ほど来、市長、あるいは企画部長のほ

うからお話がありましたように、人口減少が地域経済の縮小を呼び、また地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥らないようにするためにも、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進によりまして定住者の減少を最小限にとどめるとともに、交流人口の増加によりまして地域経済の活性化を図り、サービスの原資となります税収のほうを確保を行っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） もちろん、人口減少していくことが非常に問題であろうと思うんですけれども、その中で一番やはり懸念されることは、年代別の構成が非常にバランスが悪いということでもありますので、今後また本市からいろんな政策を向けまして、国に逆に提案されるような政策を行いまして、できるだけそのバランスの悪いものを解消していけたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、(6)の②についてでございますが、学校の公共施設、公共交通等の維持が困難になることなど、これまで行政等が行ってきた住民サービスの提供への影響が懸念されますことから、その対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私のほうからお答えさせていただきます。

人口の減少によりまして、住民サービスの提供への影響といったものが懸念されることへの対策ということのお尋ねでございます。まずは何をするかといいますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略といったものに基きまして、7つの重点施策といったものを着実に推進していくことによりまして、人口の減少といったものに歯止めをかけ

まして、地域経済を元気にしていくことが住民サービスの継続に通ずるものというふうに考えているところでございます。

そんな中で、具体的には公共施設のお尋ねがありましたので、公共施設につきましては総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針といったものを定めまして、今後はその方針に基づいて有効活用ができるようにつなげてまいりたいというふうに思います。

また、公共交通につきましては、那須地域定住自立圏におきまして、JR那須塩原駅を中心とした公共交通ネットワークの構築というものに取り組んでおりますので、そういう中で効率的で効果的な圏内の公共交通というものをしっかりと積み上げていきたい、築き上げていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、そういうことによりまして利用者の利便性の向上といったものを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それにつきましては了解しました。

続きまして、7の①について再質問をいたします。

転入超過に転じる対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 転入超過に転じる対策についてでございますが、こちらにつきましては先ほどもお答えさせていただきましたが、市のイメージアップや魅力を発信する取り組みの強化といったものに努めるとともに、雇用の創出や総合的な結婚、出産、子育て支援など、若い世代に向け

た魅力ある取り組みといったものを積極的に進めてまいります。そのことによりまして、先ほど佐藤議員も言われていましたが、一度本市を離れた若者のUターンや、あるいは市外の若い世代の移住・定住といったものを促進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 続きまして、(7)の②については中期的目標の人口規模、生産年齢人口比率、那須塩原市に愛着を感じている人の割合数値目標は理解したところであります。

その目標の達成に優先的に取り組んでいる基本目標の1「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」、基本目標2「未来を創る地域産業の活性化のために」、基本目標3「未来に集う人々の活発な交流のために」、基本目標4「未来を守る災害対応力の強化のために」の4つの基本目標の実現のために7つのKを定めていることから、それぞれのKの重立った事業について、進捗並びに今後の事業展開について再質問をいたします。

まず、1の雇用についてであります。①市内立地企業への推奨制度の創設と、②サテライトオフィスの誘致についてまとめて再質問をいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それでは、初めに市内立地企業の奨励制度の創設につきましてお答えをさせていただきます。

現行の那須塩原市工場誘致条例、こういったものがございまして、こちらのほうは製造業を中心といたしました奨励制度となっておりますので、対象の規模、それから業種、こういったものの拡大を、それに合わせまして奨励金等の見直しと、こういったものを行って条例改正に向けて検討をしているという状況でございます。

(2)のサテライトオフィスの誘致についてであります。IT企業を対象に、個々のニーズを把握しながら誘致活動を進めているという状況でございます。これまで、関心を示していただいている企業から、宿泊施設等を活用した短期間のオフィス開設を検討したいというような意向がありまして、本年の4月、先々月、現地の見学、宿泊体験というようなを行ったという状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 次に、2の結婚については、(1)結婚生活への支援と(2)の若者の出会い創出事業の開催について、まとめてよろしくお願ひいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 結婚につきましては、私のほうで答弁をさせていただきたいと思ひます。

(1)と(2)は関連がございますので一括してお答えさせていただきます。

現在、本市が行っている取り組みといたしましては、産業観光部が所管いたします農業後継者の婚活イベント那須高原農コンと、子ども未来部が所管いたします地域結婚サポーターによります栃木出会いサポート事業といったものがございます。

今後、企画部におきましても結婚支援策といったものを推進するための指針となる那須塩原市結婚サポート総合戦略の策定とあわせまして、本市における結婚支援策の推進拠点となります結婚サポートセンターの開設に向けた準備を進める予定でございます。

これらによりまして、本格的な結婚支援策の展開といったものを図ってまいりたいというふうにご検討しております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 農業後継者の婚活イベント、那須高原農コンということでございますが、これはどのようなイベントなのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 那須高原農コンの内容ということでございます。農業の担い手の確保、それから後継者不足の解消などを図るために実施している事業でございます。イベントへの、具体的なイベントの中身と申しますか、細かい話を少しさせていただきますと、参加の要件といたしましては、男性は二十以上の独身者、これは本市在住のという中でございます。女性は二十、二十歳以上の独身者で、こちらのほうは地域等の制限はございません。こういったメンバーで開催します。

中身といたしましては、昨年行った実績でございますが、ナスの収穫体験、それからバーベキューなんかを行いながら交流を深めるという形をとっております。イベントの最後にはマッチングというようなこともございまして、結果としてその場で成立したのは1組というのが実績でございます。

現場の話を聞いてみますと、マッチングは1組でしたが、それぞれに今携帯、スマホというんですか、そちらのほうで連絡先の交換なんかはほかにもやっていたというふうな話を聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 電話でやりとりはしているということでございますが、その後、その方がそれ以上の進展があったかどうかというまでは追跡はできているかどうかなんですけれども、お伺ひします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらのほうは、申しわけございませんが、その後、その1組が今どういう状況にあるかというところまでは把握はできておりません。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 了解したところでございます。

このような婚活によりましてカップリングができてきて、ここに定住してくれる人がふえるようになれば、ある意味すばらしい事業だと思います。

次に、3の子育てについてでございますが、(1)子ども子育て支援体制の整備と待機児童ゼロの達成についてまとめてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） それでは、キーワード子育てに関する2項目のご質問について、所管いたします私のほうから回答させていただきます。

まず初めに、子ども子育て支援体制の整備についてでございますが、平成27年度にこども未来部を創設いたしまして、他部局との連携を図りながら、発達支援システムを初めとした切れ目のない子育て支援体制の構築に向けた取り組みを進めているところでございます。

続きまして、待機児童ゼロの達成につきましては、那須塩原市保育園整備計画に基づく施策を推進したことによりまして、平成27年4月時点で394人、さらに平成28年、本年4月の時点では269人の保育の定員を新たに確保いたしました。これにより、計画上の目標値でございますおおむね500人の定員増は達成いたしました。また、いまだに入園待ち児童や定員の弾力的運用が解消されていない状況にあることから、本計画をことしの3月に改定し、市民の皆様が安心して子育てができる

環境の整備に向けて引き続き取り組んでいるところでございます。

続きまして、その中の病児保育施設の設置についてでございますが、現在、本市と市内の医療機関が運営いたします認可外保育施設との間で、病児保育を併設しました認可事業への移行及び施設整備についての協議を順次進めている状況でございます。

また、学童保育の充実につきましては、放課後児童クラブ整備計画を策定し、公設、民営のクラブについて計画的な施設整備を進めており、今後も条例で規定した面積要件や利用者の見込み、施設の安全性や老朽化等への対応などを総合的に勘案しながら、児童の健全育成及び保護者の子育てと仕事の両立支援に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） おおむね500人の定員増のほうは確保したということでございますが、まだ待機児童、入園待ちの人がいるということでございまして、新たに3月にこの計画を改定したり取り組んでいるということでございますので、一日も早い待機児童ゼロを解消していただければと思いますので、今後ともどうぞ推し進めていただければ大変ありがたいと思います。

次に、4の教育についてでございますが、(2)の英語教育の推進と、(3)のICT教育の推進についてあわせてご質問をいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、お尋ねでございますが、まず英語教育の推進でございますが、これにつきましてはご承知のとおり、平成26年度から市内全校に外国語指導助手

A L Tを常駐配置をさせていただいて、特に今年度からは大規模小学校2校、それから大規模の中学校2校に2名、複数の配置ができているというように、大変ありがたく思っております。

あわせてことしの4月には、かねてより作成をいたしました那須塩原市小中一貫英語教育カリキュラム、これが完成いたしました。これにつきましては先月県の教育委員会のほうに、県の教育長と、それから担当する学校教育課のほうに出向きまして届けをいたしました。また、国のほう、文部科学省のほうにも出向きまして、このカリキュラムそのものにつきまして生涯学習政策局の国際教育課の担当のほうに届け出をしまして、いずれからも高い評価をいただくことができよかったですと思っております。

これらの取り決めで通しまして、今後さらに国際性と国際的に通用しますコミュニケーション力、この育成、これにおきましてさらに推進してまいりたいと、こう思っております。

それからもう一つ、ICT教育の推進についてのございますけれども、これにつきましては昨年度から3カ年の計画で、小中学校の教室に電子黒板を配置する事業を進めております。また、あわせて各学校ではデジタル教科書などの教材を有効に使いまして、今まで以上にわかりやすい授業づくりに取り組んでおります。これには昨年度から始めました那須塩原学び創造プロジェクト、これも実際に機能しているというふうに感じております。

また、タブレットにつきましては、平成26年度から豊浦小学校にこの活用に関する実証研究ということで導入をさせていただきました。2年を経て有効な単元等の洗い出しができてきて、今後、普及に向けての貴重な研究データが得られたと、こう思っております。

この2年でタブレットを使って勉強をしてまいりました子供たちが中学校に進学をしますので、中学校における活用については、さらに検証するという目的のために、今議会におきまして日新中学校区での小中学校のタブレットの配備に対する補正予算を上程させていただいたところでございます。

英語につきましてもこのICTにつきましても、かなりの費用がかかるものでございますので、今後、貴重なそういった費用を有効に活用するための運用につきましては、さらに研究を重ねていきたいと。そして、現実的な運用に向けての取り組みをさらに進めていきたいと、こう考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ICT教育の推進ということでタブレット活用、前年、議員全員としましても豊浦小学校で、1単元だったんですけども、授業参観、見させていただきました。それで今年度、日新中学校区の小中学校に配備予定ということですが、前回は予算計上されておりますが、まだまだ多くの学校が未整備、未配備ということでございますが、それらの学校についての今後の計画ということが決まっていたらご質問をいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今おっしゃいましたようなことにつきまして、我々も非常に今後についてどんなふうに整備していくことが望ましいのかということにつきましては、慎重に考えていきたいというふうに思っております。今回、実証研究を重ねていく中で、今後その導入に当たった課題、あるいはより効果的な活用の仕方等につきまして、さらに中学校における貴重な研究データが出てく

るだろうと思っております。

また、導入にかかる費用というのは大変大きなものがございまして、そういったものをいかに有効に利用して使って、なおかつ教育効果の上がる整備の仕方というのはどういうものがよろしいのかということもしっかりと考えていきたいと思っております。

なお、ほかの学校につきましてはまだではございますが、今回、日新中学校校区で導入に当たりますのは、パソコン室の整備、更新に合わせてパソコン室の機器につきましてもタブレット型のパソコンに置きかえていくというようなことは、これにつきましては今後、各学校のパソコン室の機器の更新に合わせて同様のことを進めていきたいと思っておりますので、その段階で更新できる学校につきましてはタブレット型のパソコンが整備されていきますので、そういったものにつきましてははどんどん活用して、さらに進めていっていただきたいと、こう考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） タブレットの導入につきましてはまだ検証、終わっていないということでございますが、多分すばらしい効果があらわれるものと期待しておりますので、そのときは、最初に導入した学校と最後に確保した学校の差が出ないような対策をぜひよろしくお願いをいたします。

続きまして、5の暮らしについては、(5)の空き家状況の把握、利活用推進と(7)の地域公共交通網の充実についてあわせてご質問をいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） それでは、(5)の空き家状況の把握、利活用推進についてお答えをいたします。

空き家の状況把握につきましては、平成26年度

にD I D地区内の利用可能な空き家の調査を行い、今年度空き家等の適正管理や利活用の促進などの施策を実施するため、市内全域の実態調査を行う予定であります。

空き家の利活用推進につきましては、平成28年3月8日に公益財団法人栃木県宅地建物取引業協会と協定を締結し、平成28年4月1日より空き家バンク制度の運用を開始いたしました。ことし7月1日から、空き家バンクの利用促進を図るため空き家バンク登録建物リフォーム補助金、空き家バンク利用子育て世帯転居補助金、それから空き家バンク利用契約媒介手数料補助金の3つの補助制度を導入する予定でございます。

また、今年度は空き家等対策計画の策定も予定しております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 私からは(7)の地域公共交通網の充実についてお答えをいたします。

地域公共交通については、利便性を高めるために平成27年9月にゆ〜バス、予約ワゴンバスの運行について見直しを行ってきたところです。今後は、より多くの市民に利用していただけるよう市民ニーズの把握に努め、常に課題を意識しながら地域公共交通網の整備に努めていきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 続きまして、6の交流については(1)市全体での魅力ある観光づくりと(8)定住自立圏構想の推進について、2点についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 6、交流の(1)市全体での魅力ある観光地づくりについて、こちらのほ

う、午前中の櫻田貴久議員の質問でも答弁させていただきましたが、本市では観光局を立ち上げまして、市内全域の豊かな観光資源を有効に活用した観光振興に取り組んでいるというところがございます。

今後につきましては、観光関係者のみならず、さまざまな分野の関係者や地域の皆さんと連携を図りながら、観光資源のさらなる掘り起こし、磨き上げとともに情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私のほうからは、定住自立圏構想の推進についてお答え申し上げます。

本市が中心市でございます那須地域定住自立圏につきましては、昨年の11月に共生ビジョンを作成したところでございまして、その中で公共交通のネットワーク化、あるいはJR那須塩原駅東口のバリアフリー化などの事業については、既に着手しているといったようところでございます。

本年度におきましては、共生ビジョンに掲げました事業のさらなる磨き上げや、あるいは新たな事業などについて、構成する各市町のほうと協議、調整をしているところでございます。

また、本市が構成市になっております八溝山周辺地域定住自立圏につきましては、昨年の10月に共生ビジョンの改定というものを行ってございまして、それに基づいて、現在では圏域内観光パンフレットのデジタル化、あるいは道路インフラ整備促進の要望などに向けました基礎調査の実施などを進めているところでございます。

今後につきましては、両圏域とも構成市町間の連携を強化いたしまして、市民サービス、あるいは市民の利便性の向上といったものに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） この項の最後の項目、7の広報については、(1)市のイメージアップサイトの製作と(5)定住情報窓口の一元化についてまとめてご質問をいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 7の広報につきましては、まず市のイメージアップサイトの製作についてでございますが、こちらにつきましては昨年の6月に開設しましたイメージアップサイト「チャレンジingライフ」でございまして、この中で、まちの魅力で移住・定住を促すことをコンセプトに市民の多彩なライフスタイルを発信させていただいているところでございます。今後は、日常生活情報等々についてもデータを掲載いたしまして、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、定住情報窓口の一元化についてでございますが、こちらにつきましては平成27年4月1日から移住相談の一元的窓口ということで、シティープロモーション課内に移住促進センターというものを設置しております。移住に関する1年間の相談件数といったものにつきましては160件余となっております。というのが現状でございます。

今後は、那須塩原市が取り組んでいる定住促進施策といったものを紹介する冊子等を作成するなど、さらに暮らしの魅力といったものを伝えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） この総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生をなし遂げていくため第1章の人口ビジョンに掲げた本市の未来に向けた4つの基本方針、「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」、「未来

を創る地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強化のため」に基づき、各種の個別計画との整合を図りながら分野横断的に取り組む戦略的ビジョンとして位置づけられています。

今後もこの取り組みにより、目標が達成できますようよろしくお祈りをいたしまして、この項の質問を終了いたします。

続きまして、2、交通安全・交通事故防止等の対策について。

今年度に入って、特にゴールデンウィークを挟んで多くの交通事故の報道がなされております。那須塩原警察署管内では、ことし5月12日現在、既に5人、前年比プラス2人の方が交通事故によりとうとい生命が失われる等、緊急事態にあり、誠に遺憾に思っております。本市の交通安全対策についてはこれまでも複数の議員より質問がなされているところであり、その都度、市の交通安全、事故防止施策の運営強化を願ってきたのではと思っております。

昨年第5回定例会の中でも、2人の議員から高齢者と小学生等子どもの交通安全行政への取り組みについて質問がなされ、特に高齢者に関しては、高齢者みずからの事故発生減少の取り組みとともに、高齢者が事故に巻き込まれないような取り組みについて検討しているとの答弁を得たように記憶しているところでありますことから、次の点についてお伺いします。

(1)運転免許を自主返納される高齢者に対する支援についてお伺いします。

(2)高齢者の歩行中及び自動車運転中の事故防止対策についてお伺いします。

(3)現在、警察と連携して実施している交通安全啓発の内容についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、2の交通安全・交通事故防止等について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の運転免許を自主返納される高齢者に対する支援についてお答えをいたします。

運転免許自主返納者への支援事業につきましては、現在実施はしておりませんが、高齢者学級などにおける交通安全教室において、昨今の高齢者の交通事故の現状から、自主返納や運転を控えることなど、個人の状況に応じた判断をしていただくようアドバイスをしているところであります。

今後、さらなる高齢者ドライバーの事故減少に向けまして、運転免許自主返納者への支援事業実施について検討していきたいと思っております。

続きまして、(2)の高齢者の歩行中及び自転車運転中の事故防止対策についてお答えをいたします。

高齢者の事故に多い後方から来た自動車との事故対策として、ドライバーから離れていてもすぐに認識でき、また歩行時及び自転車運転時のいずれでも使用できるよう、反射材のついた目立つ柄のナップザックを購入し、昨年度末から高齢者学級や高齢者向けのイベントにて配布をしているところであります。今後も、こうしたイベントなどを通して配布を行い、事故防止への啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、(3)の現在、警察と連携し実施している交通安全啓発の内容についてお答えをいたします。

年4回実施しております交通安全運動において、市と警察で協力し、街頭や店頭において交通安全のチラシなどを配布しているほか、各種イベントにおいても啓発用品などを配布し周知に取り組んでおるところであります。

また、学校や高齢者学級などの交通安全教室や、園児を対象とした横断歩道での実地訓練においても、交通安全教育を連携、協力して実施しているところでもあります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それでは、順次再質問をいたします。

(1)についてでございますが、運転免許自主返納者は、運動能力の低下等により交通事故防止を未然に防止するために、家族等に説得され自主的に返納していると思います。返納することにより外出がしづらくなり、交流や情報が減り、健康寿命の低下の一因となると思いますが、これらについて、市の対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 運転免許を自主返納された方、この方たちに対する市の対策についてお答えをいたします。

市の対策といたしましては、外出する際の車にかわる移動手段としてゆ〜バス、予約ワゴンバスを利用していただくというのを返納者に対して個別に利用案内をすることを考えております。具体的には、自主返納者に対して路線図、時刻表、バスの乗り方などのこれらの文書を配布し、ゆ〜バス等を利用していただけるよう働きかけていきたいと考えているところであります。

また、福祉部局と連携しまして、高齢者が利用しやすい方法などを今後、検討をしていきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 自主返納したことにより外出できなくなるようなことでは非常に困りますので、今後も引き続きそのような呼びかけ等をい

たしまして、できるだけ車に乗っていた時代に匹敵するような外出の支援をよろしくお願いを申し上げます。

なお、(2)、(3)については理解したところであります。

今後も、この政策におきましては、首長はもとより所管の部長等がかかわっても、その目的を初め手法等を変えずに交通安全・交通事故防止等の対策に万全を期されますよう切に願ひまして、この項の質問を終わります。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、5番、佐藤一則議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————◇—————

◎答弁の訂正

○議長（中村芳隆議員） ここで建設部長から発言があります。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 先ほどの佐藤一則議員の1番の質問の中で答弁した内容に誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

公益財団法人栃木県宅地建物取引業協会というふうにご答弁を差し上げたところですが、正式には公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会でありますので、訂正をお願いしたいと思います。

大変申しわけありませんでした。

◇ 山本 はるひ 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1、循環型社会を目指す本市の取り組みについて。

本市の第1次那須塩原市総合計画後期基本計画では、まちづくりの基本施策の一つとして循環型社会の推進を掲げています。私は、この循環型社会の実現のためには、市民との協働という視点を持ってごみの減量や分別の徹底、資源化を進めていくことが重要な施策だと考えます。

そこで、さらなる市民との協働による循環型社会の実現に向けての本市の現状と課題、今後の考え方について伺うものです。

(1)ごみの減量、資源化の現状について。

家庭系ごみについて、収集と直接搬入の現状、ごみ排出量及び処理の実績、資源化率と最終処分率の現状、ごみ処理経費の実績について伺います。また、それぞれの目標値に対しての達成度についても伺います。

(2)市民との協働によるごみ減量の推進について。

環境にやさしい持続可能なまちを目指して、市民、事業者、行政の連携、協働による3Rの推進が方針として示されています。施策としてどのように推進しているのか伺います。また、その成果として、それぞれの役割が果たされごみの減量につながってきたか、市民のごみ減量や資源化への意識は高まってきているかについて伺います。

(3)ごみ処理施設の管理、運営について。

那須塩原市クリーンセンターについて、熱回収施設としての焼却状況、リサイクルセンターとしての粗大ごみや瓶、缶などの処理の現状と今後の耐久年数などの見込みを伺います。また、民間で行っている紙類の回収実績についても伺います。

一般廃棄物最終処分場の現在の埋め立て率と、新たな施設の計画について伺います。

なお、既に使われていない旧黒磯清掃センターと旧塩原クリーンセンターについて、解体の予定を伺います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、1の循環型社会を目指す本市の取り組みについてのご質問に、順次お答えをいたします。

初めに、(1)のごみの減量、資源化の現状についてお答えをいたします。

家庭系ごみの収集と直接搬入の現状であります。家庭系ごみの収集については市内全域を6地区に分割し、約2,900カ所のごみステーションから回収をしております。平成27年度の収集量は2万5,464 tで、家庭系ごみの直接搬入については2,344 tとなっております。

次に、ごみの排出量及び処理の実績についてですが、平成27年度の家庭系ごみの排出量は2万7,814 tで、処理の実績については、これは家庭系と事業系を合わせたものになりますが、焼却が3万7,099 t、資源化したものが5,989 t、最終処分場へ埋め立てた処分量は4,546 tとなっております。

次に、資源化率と最終処分率についてですが、それぞれ13.4%、10.4%となっております。

次に、ごみ処理経費の実績については、平成27

年度 9 億 2,360 万円となっております。

また、それぞれ平成 27 年度の目標値に対する達成度になりますが、家庭系ごみ排出量の目標値 2 万 8,783 t に対し目標達成度は 103.5% となっております。資源化率につきましては、目標値 22.8% に対し達成度は 58.8%、最終処分率は、目標値 5.6% に対し達成度は 53.8% となっております。

次に、(2)の市民との協働によるごみ減量の推進についてお答えいたします。

市民、事業者、行政の連携、協働による 3 R の推進の基本方針に沿って、3 者の連携、協働による事業として 2 つの施策を推進しております。

1 つ目は、市民、事業者、行政の情報交換、ごみ減量推進員体制の充実、ごみ減量等協力事業者認定、これらにより 3 R を推進していこうというものであります。

2 つ目は、環境学習による啓発、広報やホームページなどによる情報提供により、市民の 3 R に対する意識を高めていこうというものであります。これらの施策の推進の成果として、家庭系ごみの減量につながってきたものと考えております。

市民のごみの減量や資源化への意識については、平成 27 年に実施しました環境基本計画市民アンケート調査において、市民が環境を守るために日常生活で取り組んでいることに関する設問で、92.4%の市民がごみは分け方、出し方に従って分別して出している、68.2%の市民が不要なものは買わない、つくらないようにしていると回答していることから、市民の意識は高まってきているものと考えております。

次に、(3)のごみ処理施設の管理、運営についてお答えをいたします。

那須塩原クリーンセンターの熱回収施設としての焼却状況につきましては、平成 27 年度の稼働日数が 358 日で、3 万 7,099 t のごみを焼却しており

ます。リサイクルセンターの処理実績につきましては、粗大ごみを含めた不燃ごみが 751 t、瓶が 1,343 t、缶類が 342 t となっております。

クリーンセンターの今後の耐久年数であります。あと十七、八年程度と見込んでいるところであります。

次に、民間で行っている紙類の回収実績についてですが、集団資源回収における回収量は、平成 27 年度の実績が 818 t となっております。

次に、最終処分場の現在の埋め立て率については、昨年実施した測量において埋立率は 71.7% となっております。平成 32 年度末に埋め立てが終了となる見込みであります。

また、新たな施設の計画につきましては、平成 28 年 3 月に策定した第 2 期最終処分場基本構想によりまして、平成 33 年度の供用開始に向け計画的に整備を進めていくこととしており、構造の特徴としては、周辺環境への負荷の軽減が図れる被覆型、いわゆる屋根のついた最終処分場を基本として計画を進めているところであります。

最後になりますが、旧黒磯清掃センターと旧塩原クリーンセンターの解体についてであります。現在、両センターともに市の除雪車両などの駐車スペースや文書の保管場所として利用しているところでありまして、解体の予定については、一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で検討していきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20 番、山本はるひ議員。

○20 番（山本はるひ議員） それでは、(1)から再質問をしていきたいと思っております。

ごみの減量、資源化の現状について数字をいただいたんですけども、その数字をもとにして質問をいたします。

目標値を設定した時点からごみが減っていると

というような結果が出ておりました、103%ということ。指定ごみ袋を採用したことの影響についてはどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 指定ごみ導入後の家庭ごみの排出量の動向であります。平成21年度に指定ごみ袋の有料化を実施いたしました。この年は、前年に対して25%全体でごみの量が減っております。その後は横ばい状態、微増、微減を繰り返しております。一昨年26年度、昨年と減少傾向にあるというのが動向でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次に、資源化と埋め立てにおいて、目標にかなり達していなかったのですが、その理由を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） まず、資源化率の達成度が低い、達していないという理由でございますが、これは計画を立てた時点で資源化量の予測、この見込み違いでございます。予想以上に資源化量が少なかったという状況であります。特に紙類、新聞、段ボール、雑誌類、これらの予測が大幅に違っておりました。

紙類については全資源化量の55%を占める大変大きな割合になっておりますが、これらの量の見込みについては、民間の新聞の販売店、あるいはスーパー、それから古紙回収業者の方たちの直接の回収が思ったよりも進んでおまして、いわゆる市を通さないで直接再生業者さんのほうに持っていくという、そういう状況が思ったより進んでおまして、これらが資源化率が目標に達していない一番大きな理由かなと思っております。

それから、最終処分率の達成度が低いという理

由でございますが、平成21年度からごみを燃やした後の焼却灰、これを熱による灰溶融をいたしましてスラグ化をして、道路の路盤再生材として利用していたわけなんです。平成27年、東日本大震災の放射能の影響によりまして、その再生が停止しております。灰溶融を用いてスラグ化を中止しております。その灰はそのまま最終処分場のほうに持っていったという結果がございまして、ここでいう最終処分率が目標に達していない。これが一番大きな理由かなというふうに分析をしているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 数字だけ聞くと非常に目標に達していなくてひどいのかなというふうに思ったんですが、理由がそれぞれあるということで、現実としては、その紙などは資源化されているというふうに理解をいたしました。

それで、燃やすごみの中にリサイクルできそうなものがどれほどあるのかということについては、何か把握をされておりますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 現在、燃えるごみと資源化するごみと不燃ごみと粗大ごみと4種分けしているわけなんです。その燃えるごみの中にどれぐらいリサイクルというところはちょっと正確にはつかんでおりませんが、年に2回、燃えるごみがクリーンセンターに運ばれるときに、その中身をあけて調査します、いわゆる組成調査をしております。分析をしているところなんです。4割程度が生ごみで、分析不能が3割程度という結果が出ておまして、その3割程度の中にリサイクルできるものがあるという部分かなと思っておりますが、正確にはちょっとつかんでおりません。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 現状についてはわかりました。

次に(2)のほうにいくんですけども、市民との協働によるごみの減量の推進について、先ほど3Rということをおっしゃったんですけども、市の中では、この3Rという中で何を一番重視しているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員おっしゃる3R、いわゆるリユース、再使用、リサイクル、再生利用、リデュース、ごみの抑制という3つの3Rからなります。先ほど再資源化率という言葉が出てまいりました。これは、分母がごみの総排出量、分子が資源化量になるわけですけども、このうちリユースとリサイクルに関してはその分子の部分、資源化量をふやすというそういう取り組みでございまして、分母のごみの総排出量を減らすというところでございまして、今まではそのリユースとリサイクルのほうにはさまざまな事業を展開してきました、これからもやっていきますけれども、今後は一番重要なのはやはりリデュース、いかにごみを出さないかと、そういうところを市民の皆様にも周知して、その辺を取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 3Rでごみを減らしていくというときには、つついりサイクルというようなこと、あるいはリユースというようなことが先に出てくるんですけども、やはり私もこのリデュースという、ごみを出さない、それから発生させない、つぐらないというところを根本に持ってこなければ、要らなくなったのは捨てる

というふうになってごみの量は減らないんだというふうに思いますので、その点については、そのように思っているということはとてもいいなというふうに思いました。

それで、今後、そのリデュースを進めていくのに、どういったことを行っていくことがよいというふうに思っているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） リデュースの進め方については、今、今後は再優先で進めていくというお話をさせていただきましたけれども、具体的には、やはり市民、事業者への意識づけというのが重要になっておりますので、その辺の例えばPRの仕方とか、あるいは研修会とかその辺も含めて重点的にやっていきたいなと思っています。いづれにしても、最初にその意識を持っていただく、もったいないという意識を持っていただくというところが一番重要なのかなと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 私は、ここの質問では事業者のことはちょっと除いて、市民に対してということで特化して話をしたいんですが、意識を変えるのが一番難しいんだと思うんですが、どういふことに関しても。でも、そのごみを出す人の意識を変えていかないとやっぱり減っていかないという現実がありますので、そこのところは本当に難しいのですが、考えていただきたいと思います。今、市はごみ減量推進員制度というものをとっておりまして、ごみを減らしていく、あるいは分別していくことを推進しているのですが、これはうまく機能しているのかどうかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ごみ減量推進員という、いわゆる市民と市がごみの減量化、資源化を進めていく上で地域のリーダーとして活動をお願いしているところではありますが、この辺のごみ減量推進員の制度が市民に対してどれだけ周知しているのかというのでちょっとアンケート調査をやった経過がございますので、ちょっとご報告いたします。

平成23年度なんですけど、基本計画の策定の際に、市民アンケートを800人の方に実施をしました。その中で、ごみ減量推進員制度を知っているのかという質問に対して、全く知らないと答えた割合が54%の方がいらっしゃいました。

その後、平成26年度に各種イベント、巻狩祭り、ふれあいまつり等で来た方に対してアンケートを実施いたしました。これは949名の方に実施いたしました。その結果、全く知らない人の割合が30%ございました。現在も、やはり30%の方はこの推進員制度は全く知らないというふうな形だと思っていますので、今後も広報誌、ホームページ等で周知徹底していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ごみ減量推進員制度、今でも多分3割ぐらいは知らないということはやはり大きな問題だと思いますし、これは大きくはないですけども、お金を出して委嘱をしているという形ですので、ぜひ自治会に1つくらい、町内に1つくらいあったんだと思う、1人ぐらいいらっしゃると思っていますので、やはりこのせっかくごみを減らすための制度だということなので、ここはうまく使っていただきたいと思うんですが、この制度についての何か課題、あるいは今後このようなことをやっていきたいという具体的なこと

があれば教えていただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） このごみ減量推進員さん、課題と申しますか、やはり先ほど申し上げたようにごみ減量化を進めていく上で地域のリーダーとして欠かせない存在でございますので、やはりどうしても市民の方が知らないという形になりますと、運動そのものがうまくいっていかないということで、何とか市民の人に認知をしていただきたいというのは、まず1番の今のところ考えているところかなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 全部ではないかもしれませんが、ごみ推進員は自治会の長、自治会長などに推薦をさせていただいてなっていると思うんですが、実はご本人がそのままそれになっていたりとか、あるいは役員の方に頼んだりということ、余り多分、この制度に入っている推進員の人そのものも何をしたいかわからない、ボランティア袋をただ預かっているだけのような方もいるような感じがいたします。

それで、今やっぱり減量していくには分別をやっぱりきちんとする。先ほど紙が一番ということを言ったんですが、紙は分別も難しいので、ぜひごみ減量推進員さん、1年ごとに委嘱をしていると思いますので、具体的にこういうものはこういう、これはリサイクルできるとか紙なんだよとか、これは燃やしていいんだとかこれは燃やさない、あるいは電気店に持っていくというようなことを、せめて推進員さんにはきちんと示していただいて、それを何とか自治会のほうに持って行っていただいて、自治会の中で何か周知ができると。小さな範囲でできるような形をとらないと、推進員制度を持っている理由にならないと思いますので、そ

このところを何かもう少し考えていただくことは大切なだと思います。

ごみは誰でも出しますので、いろいろなところでやはりごみを拾うだけではなくて、お祭りなどのときにもそういうものを何か現実に分けるような作業をできるようなことをしていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

次に、今、集団資源物回収をやっていると思うんですが、その実績についてお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 集団資源回収の実績というところでございます。現在、小学校、中学校のスポ少、生徒会、児童会、あるいは幼稚園、保育園、子ども会、育成会、あるいは自治会、あるいは各団体、サークル、それぞれのいろんな団体がこの集団資源回収に登録していただいておりますが、団体数としては現在108の団体が登録をいただいているところであります。

実績といたしましては、現在、実施回数として昨年は延べ404回のごみ回収事業を実施していただきました。市のほうで交付金を交付しておりますが、交付金額総額としては約650万ほど交付をしているところであります。一番中身として多いのは、やはり紙類が一番多くて80万ほど交付をしているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この集団資源の回収を進めるということはとても大切なことで、これは集めて売ってお金が入り、市役所からまた交付金が出るという、二重にご自分たちの努力がそのままお金に反映されるというもので、決して、集めることはボランティアという部分あるとしても、市民にはとてもやっていただきやすいものだと思

うんです。

特に私は、黒磯市は黒磯市のときに一度その集団回収をやめてしまったことがあって、その後、余り復活していない小中学校があるんですけども、ぜひとも子どもたちに、先ほどの意識改革ということで言うと、私たちみたいな人たちにごみは分別するんだとか紙は別にするんだということを教えるよりも、小さな子どもたちにそういうものを身につけていただくほうがずっと簡単に意識というものはできていくものなんです。ですから、子どもたち、学校で牛乳のパックをきちっと折り畳んで別に捨てるというようなことも、自然にそれが身につけているんです、そういうことをやっているのです。

ですので、ぜひ、大変だと思うんですけども、特に小学校、あるいは保育園、幼稚園などで環境の学習の一つとして集団資源を、集団でごみを集める。例えば月曜日の朝に何か缶を3つでも4つでもいいから持ってきてねみたいなことをやっばり進めていくのも、環境部としてどうなんだろう、学校にというのは難しいこともあると思うんですが、ぜひそういう試みをやっていただきたいなというふうに思います。意識を変えるのはやはり若いときです。年をとってからはなかなか意識は変わらないということで、これは難しいかもしれないんですけども、宣伝をしていただいて進めていただきたいなというふうに思っています。

先ほど、分別をしているかという調査で90%以上の人がしているということだったんですが、逆に言うと1割ぐらゐの人はしていないんです。そのしていない人たちはいつまでたっても多分しないということで、その辺のところは今後の対策としては必要だというふうに思います。何をということは今、急にではないんですけども、やはり地道な努力はしていただきたいというふうに思っ

ています。

先ほどリデュースが一番大切だと、分母を減らすことが大切だということだったんですが、やっぱりごみを発生させているのは結構市役所は多いんです。紙など結構いっぱい出していて、それはリサイクルすればいいんだよというような考えではだめなんです。その辺について、役所が出している紙などについてはどのように考えておられますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 答弁の前に、先ほど、すみません、集団資源回収の中で紙類80万と言ったかと、818 tの間違いでございます。すみません、訂正をお願いいたします。

今の役所の中の紙類というところで言いますと、おっしゃるようにたくさん紙が出たのはほとんどリサイクルという形で再生しております。先ほど言うリデュースの部分で言いますと、ペーパーレスのところは全然進んでいないというところで、それは役所内で言えば総務関係の管轄になるかと思うのですが、その辺を含めて、いかに紙を出さないかという観点で何ができるかというのは、ちょっと今後、関係課と協議していきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） なかなか大変なことだと思うんですが、やはり足元からもしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

3番目に移るんですが、ごみ処理の施設についての、クリーンセンター、可燃ごみ以外の回収実績、あと最終処分場の計画についてはおおよそ了解をいたしました。これは進めていっていただきたいというふうに思います。

それで、問題は旧清掃センターの解体なんです

けれども、これは何か国などの補助金を得ることで解体をするということではできないのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 旧清掃センターの解体については、解体そのものにかかる費用については補助は対象になっておらないというところで、跡地利用も含めた、例えば新しいクリーンセンターをつくるので今、古いやつを壊してという流れの中で言うと、解体の費用も補助金の対象になるという制度がございます。

解体自体は、やるとすれば市の単独でやるしかないというところの現状がありますので、跡地利用も含めて今後、その解体のスケジュールについては先ほど答弁しましたように、今後の基本計画の中にちょっと定めていきたいかなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういうことであれば、待つしかないのかもしれないんですが、この跡地利用の予定ということであると、考えられることはないんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今のところ、清掃センターの跡地というところ、当然土壌の調査とかその辺も問題になってきますし、その辺も含めると、今のところ明確な跡地利用の方向性というのはまだ決まっていないという状況であります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 先ほど、除雪車が入っていたり、あとは書類の置き場になっているということだったんですけども、クリーンセンターはやっぱりクリーンセンターで、煙突が特に埼玉にあるところはぎゅっと立っていて、知らない

人を見ると、あそこに焼却場があるのかなというふうなイメージを持ちます。余りいいものではないと思いますし、あそこの周りに住んでいる人たちも何となく気になっているところです。ただ、使っていないので、特にすぐに何が起きるということではないんですけれども、西那須野はきちんとお金を積んでいたのもうなくなりました。やはり、那須塩原市としては、あの黒磯のセンターも塩原のものも、ぜひ要らなくなったもので、お金がかかっても解体を進めていただきたいというように私は希望をいたします。

大量生産、大量消費、大量廃棄という時代は過去のものだというふうに言いながら、実際は物があふれています。ごみというのはやっぱり減り続けるということはないだろうというふうに思っています。現状を聞くと、やはり循環型社会の実現は容易ではないと考えますが、それでもやはり減量や分別の徹底、資源化を進めていかなければならないことです。

この質問をしていて一番考えたことは、ごみの処理については、やはり私たち市民のできること、すべきことと、行政がしなければならないこと、あるいは事業者のすべきことをやっぱりはっきりと分けるということが、実は最大の課題ではないかというふうに思います。協働で減らすというような言い方をしても、市と一緒にごみ処理をすることはできません。ごみを出す市民は一人一人、あるいは家庭という単位で出すわけですので、そこに市が直接口を出すことはできないと思います。また、市民は袋に入れて出してしまったら、もうそのごみの行方を追うことは無理です。

ごみを減らさない、出さない暮らし方で、減らす努力や分別は、一人一人のやっぱり市民の自覚や意識を持ってすべきなのですが、やはり子どもたちへの啓発も含めて、行政がしっかりとそのこ

とを市民に示すべきだと思います。

一方、発生するごみの処理は市役所の責務ということで、いかにして合理的、効率的にごみを減らしていくか、あるいは処理をしていくか、資源化を進めていくかということは考えていただきたいと思います。そのときに、市民の意見を聞くというようなことをよくやるんですけれども、やはり処理は市役所すべきこと、情報も市役所が一番持っていますので、ぜひ自信を持って、この関係部署で処理については計画を立ててやっていただきたいと思いますというふうに思います。

もう一つ、一般廃棄物処理基本計画は今年度が中間目標年度で、改定、見直しをするものと思っていますが、ごみの減量とか資源化は、ことしとか来年とか10年とかというスパンで考えるだけではなくて、やはり未来に向けて次の世代のことも視野に入れて計画を立てるべきだというふうに思っています。そういう視点がないと、やはりごみは減っていかないというふうに思っています。

どうぞ、その辺のところをよく考えていただいて、経験豊かな行政の皆さんの知恵を結集していただいて、そして市民と事業者と行政の3者で協働という視点、意識を持ってごみの減量、分別、資源化を進めていただきたいと思いますという願い、この項の質問を終わりにいたします。

次に移ります。

2番、甲状腺エコー検査の実施と助成について。

甲状腺エコー検査は、市民団体によりことしも市内公民館で行われておりますが、毎回定員を上回る希望者がいます。

市長は、3月議会の会派代表質問において、甲状腺エコー検査はするべきだと申し上げてきたが、今後、精査した上で今までの市の考えと整合性を図れるのか検討していきたいとお答えになっております。検討した結果と今後の方針をお聞かせく

ださい。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の甲状腺エコー検査の実施と助成について、お答えをいたします。

本市における甲状腺、平成25年7月12日に開催をいたしました放射能対策本部会議において、現時点では甲状腺検査は実施する段階にないが、検査を希望する市民に対しては、受け入れ可能な検査機関の情報について提供をしていくこととする。なお、今後においても有識者の意見を聴取しながら、新たな情報収集と評価による調査研究を進めるものとするという決定があったわけでございます。

私自身も、放射能対策アドバイザーの鈴木元先生から、現時点において甲状腺検査を実施しないことについて直接説明をいただいた経過がございます。市のこれまでの考え方を理解をしたところであります。

また、鈴木先生からは、現在も状況は変わっていないとの意見をいただいていることから、現時点においては甲状腺検査を実施する段階にないというこれまでの方針を変えないという結論に至ったわけでございます。

しかしながら、現に不安を持ちながら子育てをしていらっしゃる市民がいらっしゃるということでございます。市民団体が主催をいたします甲状腺検査が実施される、そして受診を希望する方がいることも十分承知しております。これらの不安解消のためには、今後も引き続き実施可能な検査機関に関する情報等の提供、これを行ってまいりたいと考えているところであります。

なお、甲状腺検査の今後の実施の有無につきましては、国や県の動向、そして新たな知見等を注

視してまいりたいと考えているところでございます。

答弁といたします。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 今回の補正予算にも入っていなかったのが、多分やるということはないんだろうということは予想をしておりました。

不安を持っている保護者がいらっしゃるということは認識をしているようですが、そういった保護者に対して何もしなければ、不安は増大していきます。不安払拭に対して具体的に何をするのか、どうやって不安解消をしていくのかということについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 市は、具体的にどのような方で不安払拭を図るのかという再質問がございました。これにお答えをしたいと思います。

5月8日に、市民団体主催で実施をされました甲状腺検査、これを受診された方のアンケート結果を拝見をいたしました。検査を受けて安心をしたという意見が多かったわけでございますが、一方、今後も心配だというふうな意見も見受けられたところでございます。

そこで、市といたしましては、不安を感じている市民の方に必要な情報を提供することが、まずは不安軽減につながるものと考えておまして、今後、健康セミナーなどの開催を早急に検討してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ここに行けば検査ができるよという情報を差し上げるだけでは、不安解消にはなりません。今、市長が情報をお渡しするようなことをするというはとてもいいこと

だと思しますので、ぜひ、お子さんのいらっしゃるお母さんやお父さんたちを対象にして、何か甲状腺のことをやると、お年を召した方ばかりいらっしゃるという傾向があるのですが、そうではなくて、実際に保護者の方たちに対して何らかの形で安心していただくための情報は差し上げてほしいと思います。

今、小中学校で、学校での定期健診が行われているのですが、その中に甲状腺の検査を加えることは考えないのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） ただいまのご質問につきましてお答えいたします。

今、小中学校の健康診断の中で、甲状腺エコー検査の項目を加えてやることができるかということですが、現在のところ、私どものほうも、教育委員会サイドともまだお話をしておりませんので、それ以前に、鈴木先生のほうから、やはりアドバイザーとしてのご意見をいただきながら、まだちょっと検討というか研究する段階にあるということですので、現段階においては、まだそのことは考えておりませんというお答えを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 日光市では、お子さんの甲状腺の状態を知っていただき、放射線に対する健康への不安軽減を図るとともに、健康管理の一助となるよう甲状腺検査を実施しますということで今年度も実施をします。自己負担はありますが、補助を出しています。

けさのニュースによりますと、福島県の全ての子どもを対象の甲状腺検査の2巡目の結果が出ました。甲状腺がんの検査結果の見方は専門家によ

って分かれるのですけれども、少なくともその結果から問題ないとされた子どもさんや保護者の方の不安はなくなると思います。それが、希望者ではなくあまねく全ての子どもを対象にした検診のよいところだというふうに私は考えています。

本市では、小中学校で、定期健診のほかに心臓、血液、腎臓検診、小児生活習慣病予防検診、いわゆるメタボ予防検診を行っています。ここに甲状腺エコー検査を取り入れることができないのでしょうか。考えていただきたいというふうに思います。

放射線による体への影響は、実はよくわかっていません。健康への影響は、今後いつ出るか、出ないかわからないのです。検診は、データをとっておくということからも絶対に必要です。そして、不安を持っている方々に安心していただくためにも、検診がとても重要なツールになります。

また、市民や保護者の方々への説明をこれからしていきたいということでしたが、市長がこの場でアドバイザーの話聞き、市のこれまでの考えを理解したとどんなに力説しても、不安を持つ市民の方々には理解ができません。不安を持ちながら子育てをしている方々がいらっしゃることは承知しているとお答えをいただいても、検査機関の情報を提供していただいても、解決しないことです。ぜひ、不安材料を取り除く方向へかじを切っていただきたいということを切に望んで、次の質問に移ります。

3、市図書館の今後のあり方と駅前図書館について。

市図書館及び駅前図書館について、私は26年12月、27年6月と12月議会で質問をしています。6月議会では、駅前図書館の位置づけは、にぎわい創出や定住促進に結びつくもの、昨年12月議会では、駅前図書館については、駅前に整備するとい

う特性を生かした多機能な施設、他の市立図書館では提供できない機能を備えた施設とする。黒磯図書館を閉鎖して、駅前図書館にその機能を移していくと答弁をいただいています。

そこで改めて、市図書館のあり方、今後の管理と運営について伺います。また、駅前図書館についても伺います。

(1)那須塩原市図書館のあり方の基本理念と方向性について伺います。

(2)那須塩原市図書館の基本理念の中での駅前図書館の位置づけについて伺います。

(3) (仮称) 駅前図書館基本計画の中での基本理念、「知のストックと読書の幅を広げるマルチメディア・プレイス」、利用者が主役の交流の場とはどういうことか。図書館が交流の場であると定義していますが、教育委員会作成の那須塩原市図書館のあり方との整合性についてはどのように図られているのか伺います。

また、都市再生整備計画、公共施設等総合管理計画との関連についても伺います。

(4)市図書館は指定管理者により管理、運営されていますが、新たに開館する駅前図書館を含めて、市図書館の今後の管理、運営の方針について伺います。

(5)駅前図書館の整備の状況を伺います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 3の市図書館の今後のあり方と駅前図書館について、私からは(1)、(2)及び(4)についてお答えをいたします。

初めに、(1)の那須塩原市図書館のあり方の基本理念と方向性についてお答えをいたします。

那須塩原市図書館のあり方につきましては、平

成27年11月に策定をいたしました。基本理念としましては、子どもから高齢者、障害者といった垣根がなく、誰もが利用しやすい利用者が主役の図書館として、整備の方向性として5つのコンセプトを定めております。

1、情報化社会に対応した図書館。2としまして、多様な生涯学習意欲を支援する図書館。3としまして、子ども、子育て世代にやさしい図書館。4としまして、出会い、交流し、地域文化を創造する図書館。5としまして、将来を見据えた拡張性のある図書館。そして、基本理念及び整備のコンセプトに沿って、各図書館及び分室等、それぞれの施設に関し運営の方向性を示しているものでございます。

次に、(2)の那須塩原市図書館の基本理念の中での駅前図書館の位置づけについてお答えをいたします。

(仮称) 駅前図書館につきましては、基本理念である利用者が主役の図書館を踏まえまして、なおかつ黒磯駅前という立地的特性及び新規整備という観点から、既存の図書館では提供することができないサービスを提供するとともに、市民や来訪者の交流の場となり、駅前周辺地域の活性化に資する施設として位置づけております。

次に、(4)の市図書館の今後の管理、運営について、その方針についてお答えをいたします。

現在、3つの図書館は全て指定管理者による管理運営を行っており、(仮称) 駅前図書館が開館する平成31年度までは指定管理による管理、運営を予定しております。ただし、今後(仮称) 駅前図書館の開館による現黒磯図書館機能の集約や運営状況の変化も予測されることから、今後、最適な管理、運営形態について検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（中村芳隆議員） 建設部長。

○建設部長（君島 勝） 続きまして、私からは(3)及び(5)についてお答えをいたします。

初めに、(3)の（仮称）駅前図書館基本計画の基本理念等についてですが、まず、基本理念「知のストックと読書の幅を広げるマルチメディア・プレイス」、利用者が主役の交流の場とはどういうことかについてお答えをいたします。

この基本理念は、従来どおりの基本的な知のストックとしての役割の維持と充実に加え、電子書籍への対応や音声、映像資料等を充実させるマルチメディア・プレイスとしての取り組み、そして、先ほど(2)でお答えいたしました、駅前という立地を生かした新たな地域交流の役割も担う場であるということを示したものであります。

次に、那須塩原市図書館のあり方についての整合性についてお答えをいたします。

このあり方は、市の図書館全体の現状と課題を整理し、現在、図書館に求められているサービスについてまとめております。先ほど(1)でお答えしたように、基本理念と5つのコンセプトを示したもので、基本計画もこの方向性に沿ったものとなっております。

また、都市再生整備計画、公共施設等総合管理計画との関連についてですが、都市再生整備計画では、コンパクトで持続可能な都市構造への転換と地域の活性化を図る事業を進めており、（仮称）駅前図書館は、こうした事業の拠点施設として位置づけられております。

公共施設等総合管理計画につきましては、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める計画として、現在、策定中でございます。

最後に、(5)の（仮称）駅前図書館の整備の状況についてお答えをいたします。

（仮称）駅前図書館は、平成27年度末に公募プロポーザルによりまして設計者を選定し、平成28

年4月15日に基本設計及び実施設計の業務委託契約を締結したところであります。

プロポーザルの設計案をもとに市民の皆様の意見を反映させ、多くの方に利用される施設となるよう、5月12日にキックオフミーティングを開催し、プロポーザル案の説明や参加者との意見交換等を行いました。今後も、ワークショップ形式で利用者のニーズを把握しながら、市民みずからが施設整備に参加する機会をつくってまいります。

また、図書館運営に携わっている皆様の意見を聞き取り、基本設計に反映させていく予定でございます。

なお、基本設計は本年10月末の完了を目標としておりまして、その後、引き続き実施設計を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時08分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ただいまお二人の部長から答弁をいただいたんですけども、私の質問は、市の図書館のあり方と駅前図書館のことに特化をしているつもりです。図書館はご存じのとおり、教育委員会生涯学習課の所管でありまして、図書館は社会教育施設であることは明白だと思います。

図書館については、私の質問は、建設や建物のありようを聞くのではなくて、図書館の理念、そ

の中身や考え方についての質問ですので、少なくとも1から4までは教育部で答えていただくべきものだと考えておりました。今回、3については建設部長から丁寧にご答弁をいただいたんですが、公立図書館という観点に絞ってお尋ねしているわけですので、なぜ3に関して教育部でお答えいただけなかったのかなと不思議な気がいたします。

それでは、再質問に移ります。

最初に、図書館のあり方という中で5つのコンセプトを話していただいたんですが、この5つはこの順番に大切だと思っているのか、あるいはそうではないのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 5つのコンセプトの重要度というんですか、図書館を運営していくということであれば、全てがやはり必要なものというふうに考えておりますので、現時点でどこに優劣をつけるというような考え方は持っておりません。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 2番目に、「出会い、交流し」という言葉があるんですが、図書館として公立の、公設でできているものとしては公民館が交流の場、あるいはこれから駅前交流センターもできていきます。それと並行して、これが昨年11月にできて、この「出会い、交流し、地域文化を創造する図書館」というのが4番目に入った理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 出会い、交流等の機能でございますが、公民館であったり交流センターであったり、いろいろなそういった特化した施設もあるかと思いますが、特に図書館の近年の全国

的なニーズと申しますか、そういったものを見ていきますと、やはり図書が置いてあって、そこで図書を読むとかそういうことだけではなく、やはりそこを利用する方々の交流とか、そういったものも非常に重要視されているというような背景があることから位置づけたものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 交流につきましてはこの後にも出てきますので進みます。

2番目のところで、既存の図書館では提供することができないサービスをというふうに言われたと思うんですが、具体的にどのようなものかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 駅前図書館につきましてはこれから整備をしていくと、具体的に建築をしていくということになります。既存の3図書館については、もちろん設置後30年等が経過しているということで、それなりに機能というものがもう定まってきているというのが現状でございますので、新たに整備をする図書館においては、市民ニーズであるとかそういったものを把握しながら、これまで提供できていなかった内容について整備をしていきたいということでございまして、具体的にということでございますが、一つには情報化が進展していると、そういう中でそういった情報化に対応した内容のものを整備していければということと、それと、特に子どもであったりお子様を持つ親御さん、そういった方々の交流の場とかそういった機能については、既存の図書館ではなかなか充実していないという現状もございまして、そういったものも含めて新たな駅前図書館についてはそういった機能も入れていきたいというのが考え方でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 昨年の12月の議会の際に、初めてこの場で黒磯図書館を閉鎖するというお言葉が部長から出たんですけども、黒磯図書館がなくなって、このあり方の中には、それが3館13分室1サービスポイントに加え駅前図書館を整備しというふうな書き方がしてあります。閉鎖することが決まっています、その部分が多分駅前図書館に機能を集約してくるということなんだと思うんですが、その辺のところの関連をもう少し説明ください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） まず、今回、策定をいたしました市図書館のあり方につきましては策定をしたのが昨年11月ということで、既存の図書館として黒磯図書館もちろん現実に残っているわけでございます。ですから、その図書館の現状等を踏まえ、市民ニーズを入れながら一つの図書館という位置づけとしては明確に現にあるものですから、その考え方をあり方の中で明確に示させていただきました。

ただ、駅前図書館というものが整備をするということで正式に決定したものですから、同じ地域内、一般的に人が徒歩等で移動する距離については1kmから1.5kmというような話が出ております。時間距離にしますと約10分から15分。現在の黒磯図書館と（仮称）駅前図書館の距離についても直線距離で約1km、いわゆる道路を通過して移動する場合には1.5km程度でございます。

そういった、いわゆる人の流れ的な部分のデータなんかを見ると十分移動ができる距離ということもありますし、また同じエリア内に2つの図書館を設置しておくというのは、もちろん経費的にも相当負担が出るということですので、既存の図

書館の機能と申しますか必要な部分は十分把握した中で、新たな移動可能である図書館に集約をするというような考え方の中で、駅前図書館ができた段階で、黒磯図書館については集約を行っていくというような方向を定めたものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） すみません、よく聞いていらっしゃるかわからないんですけども、でもはっきりしているのは、黒磯図書館は閉館すると。その後、駅前図書館ができてそこに集約するということは、駅前図書館の中に黒磯図書館を、黒磯図書館がなくなって、駅前図書館にそれを機能を集約するのだから、駅前図書館が今、持っている黒磯図書館の機能をそこになければいけない。それに加えて、駅前図書館として交流だとかどうたらこうたらといっぱい書いてあるんですが、あの広さの中でそういうものができるんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回整備する駅前図書館の中で、既存の黒磯図書館の機能を集約して、加えて新たな機能、今回整備するエリアの中で十分入るのかというご質問だと思いますが、既存の黒磯図書館については、面積的にはそう広くないというのはご案内のとおりなんです。今回整備する図書館については、既存の面積の2倍以上を計画しているということでございます。十分既存の機能を入れながら、新たな部分も加えていきたいというふうに考えております。

数字的にちょっと不案内でしたので、黒磯図書館の現在の面積は1,575㎡でございます。（仮称）駅前図書館については4,000㎡強の面積での計画ということですので、可能というふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） もう黒磯図書館には交番ありませんし、あと東野交通の案内所ありませんし、そして市役所の出先ありません。そういうことを考えますと、4,000㎡あっても、実際の設計、見ていらっしゃいますよね、部長は。あれを見ると、とてもとても図書館としてはそんな2倍になったというふうにはなりません。本も全部入りません。どうするのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 設計のプレゼンテーションも議員ごらんになっていたということで、私も行ってきましたが、今回、設計業者が決定をし、提案された図書館のモデル的なケースについては、あくまで提案のものでございますので、今後設計、基本設計、実施設計に入っていく中で、やはり管理運営も含めて総合的に調整をしながら形をつくっていくということですので、既存のものにいろいろな機能が加わって、本当にそれだけの面積が確保できるのかという心配はあろうかと思いますが、それについても今後、十分に検討していく時間がありますので、その中でそういった懸念材料については調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 微妙な言い回しなんですけど、黒磯図書館を閉鎖するというお言葉を使っていたんですけども、黒磯図書館は、あそこはなくさないという可能性もあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 基本的に考えているのは集約をするということですので、閉鎖ということで考えております。ただ、その後の利用なんかに

ついてはまだこれからとなりますので、跡地利用については明確には決まっておりませんが、現時点の考えとしては、現在の図書館は駅前に集約すると、閉鎖をするという考え方でおります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、1つお聞きしたいんですけども、駅前図書館の基本計画は、黒磯図書館を閉鎖するということが決まってから立てたものなんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 駅前図書館の基本計画については、黒磯図書館の閉鎖が決まってからということではございません。少なくとも同時並行的に計画も同じときに決定をしておりますので、もちろんその過程では議論をしておりましたが、最終的に（仮称）駅前図書館の基本計画が確定した段階でそういう判断をしたということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） なぜそれを聞いたかと申しますと、あの設計業者からの説明を聞いているときに、黒磯図書館をそこに集約するというようなことが全く考えられていないような、何か全く違うものをつくるというようなことを感じたから聞いたものです。

黒磯図書館が閉鎖するということが決まって、そして駅前図書館にそれを集約するということをやはりきちっと設計業者には伝えていただいて、今後のことは考えていただきたいというふうに思います。

次に、あり方の中で、利用者が主役の図書館というのが基本的な考え方だというふうに言っていたんですけども、基本計画には自由度の高い図書館を目指すというふうにあるんです。この利用

者が主役の図書館と自由度の高い図書館を目指すというものについて、どのようにそこら辺の整合性を考えているのか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） まず、図書館のあり方の中での基本的な考え方としては利用者が主役ということで、やはり公的な施設でございます。やはり市民を中心に、利用される方がやはり主体的に利用していただく、その方が主役であるべきものということで考えて位置づけをしたものでございます。

また、（仮称）駅前図書館についての自由度のあるということですが、先ほど来の質問の中にもありましたが、これまでの図書館にない機能を備えていくということで、一定のこれまでの図書館プラス、その自由度という表現が広い意味でとっていただければと思うんですが、ある意味交流の場であったり、また観光客の方が寄れたりとか、いろんな新たな機能ということで狙いを定めておりますので、そういった部分も含めて、利用者が自由に利用できるスペースというんですか、機能も兼ね備えていくというような意味合いで、そういったような計画の中に表現を入れていくということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 黒磯図書館の閉鎖が決まる前にえきっぷなどが考えていた図書館というのは、それはそれで非常にユニークな図書館でよかったんだと思うんですが、黒磯図書館が閉鎖されて、その機能を持っていくということは、今、黒磯図書館が持っている機能をやはり確保しなければいけないと思うんです。

そうすると、図書館というのは、部長はどうかわかりませんが、余り5人、6人でわあわあと行

って、そこで行くというよりも1人で行って、たまたま友達に会うことはある。勉強するのも1人が基本だと思うので、公立の黒磯図書館を、駅前に機能を集約するといったときに、やはり交流というのは交流センターもできるわけですし、それが前面に出て自由度が高いといったらカフェができて通路ができてというふうになってしまって、やはり既存の図書館の機能が保たれないと思うんですが、もう一度それについて意見を聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 既存の図書館、黒磯図書館の特性としては、あり方の中にも幾つか記載をさせていただきました。1つの例でいきますと、ボランティア活動が非常に盛んな図書館であるということで、多くの団体の方が読み聞かせを初め、いろいろなことで活動をいただいているというような特性もございます。

新たな図書館、（仮称）駅前図書館の中に現在の黒磯図書館の機能を移すということが、やはりこれから細かな設計を進めていく中で、例えば静かなエリアが欲しいであるとか、交流するようなスペースが欲しいとかいろんな提案もいただいておりますので、しっかりすみ分けができるような、既存の図書館の機能を移しても、新しい図書館の機能を加えても、現在の図書館の機能がしっかりすみ分けできるような設計の中で今後、調整をしていくということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 本の冊数は変わりませんし、今つくるところが4,000㎡というのはそれ以上広くならないと思うんです。足し算をしていただければすぐにわかりますけれども、今ある黒磯図書館の機能プラス今、部長がおっしゃった

夢のようなすてきなものはできません。そのところはしっかりとやっぱり精査をしていかなければいけないものだというふうに思います。

ボランティアの部屋も足りませんし、駅前のところには100人が入るホールをつくるというようなことの計画をされていると、1階部分はほとんど図書館としての機能は保てないというように感じます。

その設計が通ったということですが、今後、市民の意見を聞いてつくっていくというではあるんですが、どのくらい市民の意見が聞けるんでしょうか。あそこで、あの設計に対してトップをとって頼んだのに、どこまで変えることができるのですか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 設計業者については、一つのコンペという中で提案いただいたものが（仮称）駅前図書館の基本計画を踏まえた提案であったということで、一定の評価があって1位に選ばれたというふうに思っております。

そういった中で、どういう形で市民の意見を吸い上げ、その意見が本当に反映できるのかということだと思うんですが、私どもとしては、まず市民の意見を吸い上げるというのは、まず一つとしては、これまで懇談会であったりえきっぷであったり図書館協議会であったり、いろいろな形でご意見をいただきました。そういったものを踏まえて基本計画になっているということですので、まず大きな部分での市民の意見というものは聞いているという判断をしております。

ただ、具体的に今後、建築をする、またその運営であるとか管理であるとかそういった部分については、まず設置者である私ども市がしっかりとその内容を整理した上で、ここの部分については、

逆に市民の意見を聞かないと、よりよいものにならないだろうという判断をさせていただこうと思っておりますので、その必要度に応じて、やはり市民の方の意見を聞き、それを反映させていくというのがやはり本来のつくり方だろうというふうに私は思っておりますので、そういうような方向で市民の方々と今後、交流を深めていければと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 5月にキックオフミーティングがあって、いろいろな方の意見を聞いたんですが、私から見たら、主導をとっていたのは都市整備課でした。大変都市整備課の方が図書館に詳しくて感心をしたんですが、今後も、この図書館については都市整備課が主導をとってやっていくんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 5月12日、キックオフミーティングがあったかと思います。あの内容、主たる目的としては、設計業者さんが決まって、その提案内容がある。そういったものをまず市民の方に伝えるというような部分がスタートだというふうに私どもは認識しております。

今後、（仮称）駅前図書館を整備するに当たりましては、もちろんいわゆる施設の建築、設計も含めて箱物の部分に対しての整理をしていかなければならない、大きなウエートがあります。ただ、できた後、やはりその管理運営をするのは教育委員会になってきますので、例えば開館時間を何時から何時にしたらいいのかとか、職員体制はどうしたらいいのかとか、そういった部分は、やはり私どもが主になって考えなければならない。

そういった部分では、建設を進める市長部局建設部サイドと管理運営を行う教育委員会の中で、

十分に連携をとりながらやっていく必要があろう
ということで、年度が明けてからも、ここもう3
回、4回ですか、定期的な集まりを持っておりま
すし、それ以外にも個々の担当レベルでのやりと
りもしておりますので、どちらが主たる立場でい
うことですが、基本的には連携してやっ
ていくというのが本筋だと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） いろいろご事情があ
るんだと思いますし、建物は建物で補助金もいた
だいているところでもあるんだとは思いますが、け
れども、ぜひ交流センターのようにならないよう
に、庁内の中でしっかりと連携をとっていただい
て、あとこの間、市民の方の意見も中身について
が多かったです。建物もありましたけれども、本
についてどうするのかというそういうことがと
ても多かったので、それはやはり教育委員会、生
涯学習課のほうでしっかりとやっぱり聞いておく
べきことだと思いました。

ぜひ、今後またミーティングがあるんだと思
いますけれども、その際には、少なくとも並列で都
市整備課と生涯学習課と並んでやっていただか
ないと、私には何か生涯学習課の方が後ろにちょ
ろんちょろんというようなことでは、この図書館は
建物なのかというふうに思ってしまうので、
そのところはそのように望みます。

次に、4番目に移るんですけども、指定管理
の話です。

現在、5年間の指定管理が来年の3月で終わ
るということで、先ほど28年度からは31年度ま
での指定管理をするというふうなお話でした。そ
の後はどうするのかは決めていないということだ
んですが、特定任期付職員の採用の中でも、そ
の後には駅前図書館の館長にというようなこと
も書いてございましたので、その辺のことをもう少

詳しく教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 管理運営については、先
ほど最初の答弁でお話をさせていただきました。
基本的には指定管理で現在も行っております。既
存の3館についても3年間ということで、（仮
称）駅前図書館がオープンをする年の年度末ま
では指定管理になるということで今、進めており
ます。12月議会あたりには議案として提出でき
ればというふうには考えておりますが、ただ、既
存の図書館と、また（仮称）駅前図書館の管理
運営については、正直これから細かな運営方法
を詰めていくことになろうと思いますので、駅
前図書館についてですね。そういったものを十
分全体的に把握しながら、将来的な管理運営
というんですか、指定管理が時期切れた後の
管理運営についても十分整理をしていかなけ
ばならないというふうには思っております。

それと、先日、特定任期付職員の決定とい
うことで議員の皆様には総務のほうからご連
絡があったかと思いますが、やはり専門的な
スキルを持っている方が今回、来ていただけ
るということでございますので、その方のや
はり館を運営する場合の課題であるとか運
営方法、いろいろな情報をいただきながら一
緒になって整理をしていく。その段階で将来
的な管理方法については再度整理をし、検
討していくということで考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 黒磯図書館の機能
を集約して黒磯図書館を閉鎖することは、駅
前図書館もやはり今の市図書館の体制の中
に入っていくんだというふうに思っていたん
ですが、やはり今もう駅前図書館は市図
書館の中では別建てだというふうに考
えたほうがよろしいんでしょう

か。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 最初の質問の中で、社会教育施設ということでお話をいただきました。市としても、あくまで今回整備する図書館については社会教育施設、図書館という位置づけで考えておりますので、現在の図書館の別枠にあるものということでは考えておりません。あくまで市図書館の一つということで位置づけはしております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） では、本当に質問なんですけど、市が雇った方が館長になって、片方が指定管理者で管理するという、指定管理者で管理する中の館長だけが市の職員だというような運営の仕方はあり得るんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 市で雇った方ということですが、市の職員でございます。市の職員が、いわゆる図書館の中の管理部門に入っているというのは、県内でも現実でございます。貸し出し部門だけを指定管理に委託するとかいろんな方法がございますので、そういったものも含めて、この3年間の中でより最適なものに整理していきたいというふうには考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、もしこの今、職員となった方が図書館長候補として最適だということでもし館長になった場合には、市図書館の指定管理の今の運営と管理と一緒にということではなくて、運営は市がやるけれども、貸し出しだけ指定管理者にしてというような違った形での指定管理になるんですか。ちょっとわかりかねるので、少しわかりやすく説明をお願いい

たします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） わかりやすく説明がなかなかできないんですが、指定管理の方法も、仕様書であるとか、もちろん基本協定、年度協定の中でその管理の内容をお示しをし、協定を結びます。また、そのベースになるのが仕様書とか実施計画書とかありますので、その中で、本来市が管理すべき部門はこの部分で、指定管理者は別な部分を管理運営してくださいとか、その取り決めの中で整理ができるのが現実にございましたので、そういった部分も含めて、3年後になりますか、どういう形で、新たな図書館も含め、既存の図書館も含めどういう方法で管理運営したらいいのか、そういったのは先ほども申しましたが、今回、新たに雇用する整備担当職員のスキルなども十分生かしながら整理をしていって、実際に3年間を今後、指定管理で位置づけようとしている3つの図書館も含めて、どういう形が一番、市民が主役、利用者が主役の図書館になるか、それを検討していくということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そうすると、確認なんですけれども、今年度で終わる5年間の指定管理とその次の3年間の指定管理につきましては、今までの5年間と契約する内容は同じというふうに理解してよろしいわけですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 基本的には同じで考えておりますが、これまでの5年間の中でいろいろな課題も出てきております。そういった部分については仕様書等の中で修正をかけ、委託をするようになるかと思いますが、基本的には同じ方向で考

えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それと、今後、3年後のことはこれから考えるということなんですが、3年後、新しくできたときには、また公立図書館として市が運営管理をしていくということに戻るということはあり得ないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 3年後に市が管理をしていくということ、いわゆる指定管理に入る前の形に戻るということでよろしいですか。

〔発言する人あり〕

○教育部長（伴内照和） その部分につきまして、少なくともこれからの3年間指定管理で継続をする考えでありますので、その間によりよい管理方法を検討していきますので、結果として過去、指定管理にする前に戻ったほうが良いという答えになるかもしれませんし、継続的に指定管理の中で運営したほうがよりサービスが充実するという結論になるかもしれません。それは今後の検討の中で決めていくところです。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 大体わかりました。

整備状況と今後の進め方についてはおおよそ了解をしたんですけれども、図書館の運営はやはり社会教育施設ということで、しっかりと教育委員会のほうで、生涯学習課のほうで主導はとっていただきたいというふうに、それは希望をいたします。

図書館というのは、ともすると本を無料で借りるところだ、あるいは静かに勉強するところだ、図書館の職員というのは本の貸し出しの手続をする人だ、あるいは図書館というところでは本を自分で探して借りるところだというようなふう

に思っています。それはなぜかという、いろいろ原因はあるんだと思うんですけれども、図書館の評価を、貸し出しの本の冊数とかそこに来た人の数でカウントをするからなんだと思うんです。図書館というのは決してそういうものではないし、そうやって評価をすると、何でもいから貸せばいいと、長くいっぱい貸せばいいということになるんですよ、今の那須塩原市のように。

そして、いっぱい人が来るためにはイベントをやって、そこに人を呼び込むというようなこともないとは言えません。私はそれは、いわゆる図書館法で言ったところの図書館のあり方とは少しずれているのではないかというふうに思っています。

今後、やはり図書館というのはレファレンスの部分をしっかりとやはり力をつけていただいて、今はカウンターが、貸し出しのカウンターの中にレファレンスもあって一緒にいるんですが、今、進んでいる図書館は、レファレンスと貸し出しが別です。貸し出しはもう機械でもできます、ピッピッピと。そういう意味では、人はきちっと図書館の中で位置づけられなきゃいけないというふうに思っています。それをしっかり考えていただきたい。交流なんて言っている場合じゃないんだと思うんです。

それで、マルチメディアというようなことで電子図書、必要なことです。多様なメディアを活用したレファレンスのサービスの充実というのは、今後の図書館のやはり最重要なことで、今言ったように、設計の中でも別のカウンターをつくっていただきたいというふうに思っています。

さらに、今後、図書館は地域資料とか地域の歴史の資料、あるいは行政資料も含めて、その地域の団体、市民団体も公共団体も含めて、そこで発行しているパンフレットとかチラシなども積極的

にやはり収集し、提供していくべきものだと思います。

調査、研究とか課題解決のためには、なかなかバックナンバーが手に入らない。雑誌の収集を進めるべきだと思います。進んだ図書館は雑誌が物すごく数があります。あるいは、新聞が本当にあります。物を判断するとき、図書館は本当に知の宝庫なんです。そこには、1つのものを判断するのに、こっちの考え、あっちの考え、いろんな考えがあっというんです。そういう意味では、やはり捨てられてしまうもの、特に市の情報、あるいは雑誌とかでは集めていただきたいというふうに思っています。それが図書館のすごく大切なサービスで、交流するのも大切ですが、それより先にあるものだというふうに思っています。

インターネットの普及を考えると、これからの図書館は、紙の資料とネット情報をやっぱり組み合わせさせて使える場になることがとても重要です。言ってみれば地域のポータルサイトというようなことを目指してもいいのではないかなというふうに思っています。

図書館は、公共施設の中で実は断トツに利用が多いんです。それも年齢にかかわらず、赤ちゃんからお年寄りまで非常に利用されている場所です。それはどこでも同じです。那須塩原でも同じだと思います。市民の交流の場と言われている公民館よりもずっと幅広い年齢の人がいろいろな使い方をしてしています。それも、個人で使っているというところがすごく特徴なんです。学校に行けない子どもがここで、何というんでしょうね、自分で1日過ごすということもあります。それがその子の学校では得られない何かを得て、そして巣立っていくということもできるのが図書館だと思います。那須塩原がそうなっているかどうか分からないんですけども。

公共図書館は、やっぱり読書を支えていく知的インフラだとも言われていて、学力の向上とか知的水準の向上、情報の検索、取得などにはやはり欠かせない場所になっていきます。どうか、図書館というところが、得られる情報というのが、あしたのお弁当づくりのヒントから、あるいは政治や哲学、芸術、あるいは宇宙のことまですごく幅広くいろいろなものが得られるところなんです。

知の公共空間という言い方もあるんですけども、あるいはお一人様の生涯学習の場というような言い方をしています。とても大切な視点だと思うんです。今は、何か何でもつるんで物をやる、学校でもみんな一緒に何かやるんだよということが多いんですが、図書館というのは、本当に1人でそこで1日中こもっていても文句を言われません。本を読んでいなくて文句は言われたい、そういう貴重な場なんです。そういうところが基本的に無料で使える、公共図書館というのはそういうところなんです。

私は、やっぱりせっかく駅前新しい図書館ができる、今の黒磯図書館の機能も集約して新しい図書館ができる。駅前で、今、人は通学、通勤にしか使っていないんですけども、そこにとてもすてきな図書館ができれば、もしかしたら西那須野の人が北へ向かってくれるかもしれない。大田原のトコトコもいいけれども、あそこは無機質なので、その人も来てくれるかもしれない。子どもに特化はしていないんですけども、そういう図書館をつくってもらいたいというふうに思うんです。

そういう意味では、図書館のあり方というのはとても大切な指針なんです。ぜひそのところを踏まえていただいて、図書館はまちづくりを支える情報拠点というような言い方もされますし、生涯学習課が主導を持って図書館をつくっていった

いただきたいと思ひます。

これで終わります。ありがとうございます。

〔発言する人あり〕

〔「議長」と言う人あり〕

〔「結構です、この間とても嫌な思いをしたので。お答えは全部いただきましたので。ありがとうございます」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 副市長。

○副市長（人見寛敏） 嫌な思いをするかしないかは、これから私のしゃべることを聞いていただければと思ひます。

議員が最後にお話をいただいたことで、ほっといたしました。本当に最後にお話の前段では、この黒磯、（仮称）駅前図書館が何もできないよと、つまらないものになるよというふういきっと周りの方はお聞きになられた、そんな印象がとてもございました。でも、最後に議員から、やはり交流の場だ、まちづくりにとって図書館は非常に有効だというお言葉をいただけてほっとしております。

建設の部門、まちづくりのハードの部門、それと教育の部門が一緒になって、今、駅前図書館をつくらうとしておりますので、どうぞエールを送っていただければというふうに、私からもお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、20番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 藤村由美子 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 1番、藤村由美子です。

通告に従ひ、一般質問を行います。

1、地域住民たすけあい事業について。

第3期那須塩原市地域福祉計画並びに那須塩原市地域福祉活動計画を策定するに当たり、地域住民が抱える福祉問題や意見などを集約することを目的に、昨年11月20日の黒磯公民館を皮切りに、2月29日の東那須野公民館まで合計15回の地域座談会が開催されました。

一方、介護保険事業として地域住民たすけあい事業が、既に平成27年度から黒磯、三島、塩原の3公民館でスタートしており、今年度は新たに、鍋掛、とようら、西那須野、ハロープラザの4公民館に広がります。座談会で説明していた「豊かに安心して住み続けられる地域づくりのために」、「自分たちの地域の問題をみんなで共有し、地域のことは地域で決めていく」という理念は、市内全域で共有されているのでしょうか。

地域住民たすけあい事業は市民生活に直結する事業であり、少子高齢化社会の到来を見据え、市民協働で継続していかなくてはならないものです。この事業が地域福祉にかかわる計画の中にどのように位置づけられて、どのように進められていくのか伺います。

(1)地域座談会からどのような課題が把握できたか。

(2)次期地域福祉計画と地域福祉活動計画の中には、地域住民たすけあい事業はどのように位置づけられるのか。

(3)昨年度実施した地域住民たすけあい事業についての進捗状況と、現時点で把握している課題。

(4)今年度実施予定の3公民館での事業計画は。

(5)平常時と緊急時では、地域住民たすけあい事業での対応に違いはあるか。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の

質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 藤村由美子議員の質問にお答えを申し上げます。

1の地域住民たすけあい事業について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の地域座談会からどのような課題が把握できたかについてお答えをいたします。

地域座談会は、15カ所の公立公民館で開催をいたしました。その中で、意見のありました主な課題につきましては、大きく分けまして2つ、2点ございました。

1つ目といたしましては、高齢者の日常生活における移動手段の問題であります。通院や買い物などのために外出する際、現在の公共交通だけを利用することに不安を感じているということでございました。

2つ目といたしましては、地域におけるつながりが薄れているという問題であります。自治会への加入率の低下や、新住民と旧住民の交流、世代間での交流がうまくいっていないこと等が原因と考えられます。

次に、(2)の次期地域福祉計画と地域福祉活動計画の中には、地域住民たすけあい事業はどのように位置づけられるのかについてお答えをいたします。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は策定が始まったばかりでありまして、具体的内容につきましてはこれから検討をするところではありますが、地域住民たすけあい事業につきましては、地域福祉計画で基本理念を定め、地域福祉活動計画においては、住民が行う具体的活動内容を定めるということを考えているところでございます。

次に、(3)の昨年度実施をしました地域住民たすけあい事業についての進捗状況と、現時点で把握

している課題についてお答えをいたします。

昨年度の進捗状況であります。黒磯公民館地区で4自治会、三島公民館地区で4自治会が見守り活動を開始したほか、三島公民館地区では、地区内に活動を広めようとコミュニティー組織が結成されました。活動を開始できない自治会では、高齢者のみの世帯が多いことや、自治会長が1年交代であること等の事情があるようでございます。

課題については、明らかになった地域の問題を、自治会やコミュニティーが主体的に解決する体制づくりを市や社会福祉協議会がどのように支援していくかが挙げられます。

次に、(4)の今年度実施予定の4公民館での事業計画についてお答えをいたします。

今年度は、鍋掛公民館、とようら公民館、西那須野公民館、ハロープラザの4公民館地区を対象として、昨年度同様、社会福祉協議会、地域包括支援センター等とともに、自治会が主体的に活動を開始できる体制づくりを支援してまいります。

最後に、(5)の平常時と緊急時の地域住民たすけあい事業での対応の違いについてお答えをいたします。

自治会の皆さんへは、平常時は外からの見守り、声かけ等の活動を行い、異変を察知した場合の緊急時は、社会福祉協議会、市役所、地域包括支援センター、警察署等の関係機関への連絡をしていただくようお願いをしているところであります。

答弁といたします。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時03分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 市長からご答弁いただきましたので、まず(1)について再質問いたします。

地域福祉計画は行政が今後5年間で行うべき計画であり、地域福祉活動計画は、市民自身が今後5年間で自分たちでできることを定めるもの。そこで、市民から意見を吸い上げ、計画に反映したいというお考えだそうです、市は。

では、前回、地域福祉活動計画を策定する際も、このようなステップを踏んだのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

前回、5年前につくったのは、ちょうど平成23年度でありました。このときには、実際にはこのような座談会とかいろんな事業者の方からのアンケートとか、そういうものは特にはとらないで、ごめんなさい、アンケートだけを実施をいたしまして、それをもって策定委員会の中で検討をいたしまして、1年間の中で計画を策定いたしました。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 実は、私はこの地域福祉活動計画のことは、今回の地域座談会に参加して初めて知りました。市民自身の活動計画ならば、策定に市民がかかわるということはとても大切なステップです。

昨年、第1回目に引き続き、現在、第2回目の地域座談会が開催されています。今回、第2回目の座談会を開催した目的を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 昨年11月から2月にかけて15の公民館で座談会を行いまして、今回は、黒磯公民館で2回、そして西那須野公民館と三島公民館で各1回、そしてハロープラザで1回ということ計画しておりまして、2回目の座談会となります。

これにつきましての目的は、前回やったことをフィードバックをさせていただきまして、それをもとに市民の方が、行政がやること、そして市民として何かできることということに分けまして、そういうところを整理していただきまして、計画策定の意見ということでお願いをしている座談会でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 昨年開催した1回目の課題をフィードバックして、今回、市民の方に整理してもらう目的で開催されたというお答えでした。

今回、昨年の座談会に参加したという方はほぼ半数だったと思います。初めて参加した方は、今、自分が感じていることをただ素直に書けばいいのかなというスタンスでした。配布された前回の資料を見て、その課題について具体的な解決方法をみんなで探るという方法では徹底されていなかったように感じたんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

確かに、私どもが今回座談会に出ただけだと思った方が、実は結構役員さんの方がかわったというような事情もありまして、半数ぐらいが違う方が出席をされておりました。ですから、私たちがちょっと、私たちの狙いというところとは、若干ちょっと今回、話し合いが違う形で行われて

しまったということは感じております。

ただ、1回目、2回目の反省といたしましては、事前にもっと今回の狙いというものを出席者にきちんと説明をして、その上で座談会に臨んでいただくというような準備が必要だったということが今回の反省点でございます。次回からちょっと座談会につきましては、そういうことについて改善を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 非常にたくさんの方に貴重な時間を割いて出席していただいたわけですから、効果的な開催方法というのを今、検証してくださったので、次回からは大丈夫だと思います。

参加した市民の方から、本当にたくさんの課題が出されました。(1)へのお答えもいただきましたが、地域のつながりが薄れている、高齢者の移動手段の問題、あと自治会役員さんのなり手の不足など、どのグループでもほぼ共通していました。住民の助け合いで解決できない難しい課題については、ぜひ市の計画の中でしっかり盛り込んでいただきたいと思います。

次に、(2)について再質問します。

昨年からスタートしたこの地域住民たすけあい事業は、薄れている地域のつながりを取り戻し、地域住民同士で緩やかな見守りや助け合いを行ってほしいというのですが、介護保険事業ですので、高齢者自身が地域の中で社会的な役割を持ち、生活支援の担い手として活躍してもらおうという狙いがある事業でもあります。一見、市民協働のまちづくりのような事業ですが、今後ずっと介護保険事業として継続して予算づけをしていくものなのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

今後も継続してこの事業を継続していくのかということだと思いますけれども、基本的にこの計画、地域福祉計画と地域福祉活動計画、この中における地域住民のたすけあい事業、これをもとに地域見守り事業という部分というものは、非常にこの事業の位置づけの中では重要な位置づけであるということ認識しております。

ですから、もう行政だけではなかなか支援し切れない部分というか、地域の方たちがみずから、高齢者みずからが地域に何か力を、何か支援できる部分があれば、そういうものを活用させていただいて地域のコミュニティーづくりに寄与していただきたいというような思いもでございます。そういった点から、今後もこういうことは継続的に実施をしていければよいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 継続していくということとで了解いたしました。

では、次に(3)と(4)について、一括して再質問いたします。

地域によっては、もともとつながりがあって、事業が独自で順調に進んでいるところもあれば、活動を進めていく上で不安や課題が出ているところもあるようです。昨日の会派代表質問でも触れられましたが、役員の方が1年交代の地区では、事業の継続や拡大が大変かもしれません。市としては、できるだけ緩やかなスタンスで進めてほしいとのご説明ですが、この地域ではこのような助け合いができるけれども、こちらの地域ではできないというようなことも出てくる可能性があると思います。

このような地域格差は出てもしないとお

考えなのか、幾らか配慮をなさるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

結論から申し上げますと、その地域地域で現在の関係を壊さない程度に、できる範囲で見守り活動を行っていただきたいというのが正直な思いでございます。

実際に活動を始めているところとは、地域との連絡会議という会議がありまして、そこには高齢福祉課の職員と社会福祉協議会のほうの職員が出席しまして、実際に活動している中で困ったこととか、こんなことまでできるとか、そういうことについていろいろご意見をいただきながら、助言というところまではいかないんですけども、そういうことも全て地域でできる範囲で行っていただけるような、そんな会議を持って、その中でこちらのほうから説明をさせていただいております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 地域でできる範囲でということですので、地域によっては高齢化が進んでいて担い手が少なかったり、できないところとかも出てくると思いますので、そういうところはできるだけ市のほうでバックアップをしていただきたいと思います。

また、議会報告会の意見交換会で出た意見ですが、民生委員さんには守秘義務があり、見守りを必要としている人がいるという情報を知っていても言えないもどかしさがあるとのこと。一方、地域の情報をできるだけ把握したいと考えている自治会長さんたちにとっては、教えてもらえないというもどかしさがあるそうです。このようなデリケートな問題を抱えつつ地域一丸となって見守り

事業を進めてくださいというのは、かかわる方に精神的な負担をかけることにはならないでしょうか。この負担を軽減する解決方法はあるのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

この見守り事業を地域で行っていく上で、民生委員さんとか地域包括センターの方たちにつきましては、やはり個人的な情報というのを、やはりほかの方には漏らしてはいけないような情報というのは確かに持っております。ですから、そういう情報を見守り活動の中でお話をしてしまうというのは、確かに負担というか戸惑いがあるかと思えます。

私どものほうといたしましては、そういった部分につきましては、民生委員さんとか地域包括活動センターの職員の皆さんには各戸を、各家庭を訪問していただきまして、その中で現在、この自治会では地域見守り活動を地域住民がみずから行っているのですが、こういうところで見守っていただけるように自分から地域の方にお話をさせていただけるような、何かそんな説明をしていただければというふうに考えておりますので、そういうやり方を進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 私も同じ提案をしようと思っておりましたので、ちょっと関連しておりますので、次の再質問に移ります。

市には、避難行動要支援者援護マニュアルというものがあります。災害などの緊急時には、市が所有している要支援者名簿により、支援を必要とする人に対して支援者が駆けつけることになっています。避難に支援を要する人というのは、すな

わち日常でも見守りを必要とする人であろうと考えられますが、この市が所有している名簿は、災害時以外、例えば地域内で火災が起きたときとか大規模な停電が起きた場合など、もしくは平常時、活用できないものなのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

昨年度末につくりました災害時に避難行動要援護者行動マニュアルですか、そちらのほうの活用につきましては、やはりこれはあくまで災害時における避難行動のマニュアルということでありまして、制約がございます。

本来でありますと、そのマニュアルに定めた方たちという対象がありまして、やはり高齢者の独居老人であったり高齢者世帯のみの家族、障害を持っている方とかそういう条件がありまして、そういう方たちにつきましては市で情報を持っておりますので、独自にリストをつくりまして、マップ等とうまくタイアップをしたような台帳をつくりまして、災害時には各自治会のほうの方たちにも提供をして、避難行動が速やかにできるように提供していくように考えております。

ただ、これを平常の見守りの中で提供するということは、現時点ではちょっと、かなりハードルが難しいのかなということで、ちょっと現時点では提供できないというようなスタンスでおります。やはりこれは平常時、地域の自治会のほうに提供するためには、あくまでその方たちの承諾書というものが必要となりますので、そういうものをクリアできた場合には提供できるんですけども、それがなかなかできないというようなことであれば、災害時のみ限定して、それは、災害行動避難マニュアルは使いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 制約があってハードルが高いものなので、平常時はちょっと使えないというお話でした。ただ、先ほども申しました、守秘義務のある民生委員さんなどがかわりながら、地域で手探りで情報を集めるというのは本当に大変な作業であろうと想像できます。

先日の座談会でも、4月にあった地域の総会でも、防災無線の音声放送が聞こえないという意見が出ました。防災無線のシステムが変わったことにより、黒磯地区で音声放送がなくなるという情報が市民の方にきちんと伝わっていないんです。聞こえにくくても、いざというときは音声で知らせてくれると頼りにしていた方も多いのだと思いました。

市は、みるメールの登録を促していますが、全ての人が携帯電話を持っているわけではありませんし、メールを使えない人もいます。地域の見守り、助け合いの判断基準とするために、各世帯が日常、緊急情報をどのように受け取っているのか確認してもらう必要があるのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

緊急情報を、高齢者等が通常から情報を受け取るような体制というか、そういう部分についてなんですけれども、これにつきましては、なかなか今、しっかりしたものがないというのが実情だと思います。

ただ、ひとり暮らしの高齢者とか障害をお持ち、一部お持ちの方とかにつきましては緊急通報システムというものがございまして、こういうところで対応をしているということはできますけれども、

それ以外の部分につきましては、やはりこれから、今、平成27年度から進めております地域見守り事業の中で、やはり通常からいろいろ見守り活動の中で含めまして情報とかを地域の方から流していただくというようなところも、一つ大きな力になるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） その避難行動要支援者援護リストにしても、名簿に載せるのには本人の承諾が必要です。民生委員さんが知り得る個人情報も、本人の同意があれば自治会長さんに伝えることができるのではないかなと私も思いましたので、みるメールがとれない世帯には、平常時はこの地域の見守りに頼れる方法があるんですよということを、ぜひ先ほどおっしゃっていた各戸訪問で説明していただいて、それを理由に自治会への情報開示に同意してもらおうというのではないかなと思ったんですけれども、同じ考えだということによろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答えいたします。

現在のところ、そういう方法が一番いい方法ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、そのように各戸訪問で丁寧に説明していただいて、緩い見守りに頼るべき人たちに対応していただきたいと思えます。

長期的に持続可能な事業にするためには、かかわってくださる住民の皆さんの負担軽減が第一です。薄れていた地域住民同士のつながりを取り戻し、いざというときに助け合える元気で温かい地

域を那須塩原市全域に広げていくために、市には地域福祉計画の理念に沿って、丁寧なバックアップをしていただきますようお願いして、1の質問を終わりにいたします。

2、若者の自立支援について。

那須塩原市では、不登校の児童生徒を対象に、適応指導教室や宿泊体験館メープルにおいて支援が行われています。また、本年度から発達支援システムがスタートし、発達に支援が必要な子どもとその保護者に対し、出生から二十まで切れ目のない一貫した支援が行われることになりました。

しかし、現在二十を過ぎている若者の中で、これまで何らかの事情で十分な支援を受けないまま進学にも就職にも至らないで、現時点で自宅に引きこもっている若者もいます。生活困窮者自立支援事業もスタートし、新たな支援が用意されていますが、本人や家族がそもそも支援の必要性に気づいていないケースも考えられます。気づきがおくると解決はさらに困難になり、本人にとっても社会にとっても、取り返しのつかない大きな痛みとなりかねません。

何らかの事情で支援にたどり着いていない若者にも、早急に手を差し伸べる必要があると考えることから、お伺いします。

(1)那須塩原市教育委員会における支援について。

①現在、学校まで行くことができない不登校児童生徒は何人いるのか。

②適応指導教室や宿泊体験館メープルで指導を受けた児童生徒が学校に復帰した後のフォローはできているか。

③昨年度、中学校を卒業した生徒について、全員の進路を把握しているか。

④高校とはどのような連携をとっているか。

(2)発達支援システムにおける支援について。

個別支援計画の中で、ひきこもりの生徒は具体

的にどのように支援するのか。

②中高生を含む二十までの若者が、学校や家庭以外に安心して気軽に立ち寄れる居場所づくりについて市の見解は。

③対象者が二十を過ぎると、個別の支援計画は終了するのか。

(3)中学校卒業以降の若者に対する支援について。

①ひきこもりをしている若者の人数を把握しているか。

②那須塩原市における若年層の生活保護の受給状況は。

③那須塩原市では、若者が何らかの支援を必要とした場合、どの部署が窓口として担当しているのか。

④県やほかの機関との連携はどのようにしているか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、お尋ね2番の若者の自立支援について、私からは(1)の那須塩原市教育委員会における支援につきまして順次お答えをさせていただきたいと、こう思います。

初めに、①の現在、学校まで行くことができない不登校児童生徒数についてでございます。

今年度4月末現在におきましては、1日も学校に登校できていない不登校児童生徒は、小学校で1人、中学校で16人でございます。このうち、児童生徒サポートセンターの適応指導教室、こちらのほうにつながっている児童生徒は小学生1人、中学生が6人というような状況でございます。

なお、つい先日まとまりました5月末の最新の情報ですが、中学生16人のうち1人が学校復帰が

できましたので、中学生が15人というふうに変わっております。

次に、②の適応指導教室や宿泊体験館メープルで指導を受けた児童生徒が学校に復帰した後のフォローについてお答えをいたします。

学校に復帰した児童生徒を含め、各学校においてさまざまな課題を抱えている児童生徒につきましては、学校教育課で年3回行っております小中学校への聞き取り調査や、小中学校から毎月報告されます欠席状況報告並びに児童生徒サポートセンター教育相談員や指導主事によります学校訪問を通して児童生徒の状況を定期的に把握し、必要に応じて継続的な支援を行っているところであります。

次に、③の中学校を卒業した生徒の進路の把握状況についてお答えをいたします。

各中学校におきましては、生徒全員の進路先を把握し指導要録に記載するとともに、高校に進学した生徒につきましては、その写し、抄本を進学先に送付しているところであります。

最後に、④の高校との連携についてでございます。

市教育委員会といたしましては、現在、高校との連携事業、事業としてのものは行ってはおりませんが、近隣の県立高校との連携の必要性は強く感じておるところでありまして、今後、検討していきたいと、このように考えております。

なお、中学校と高校の連携の取り組みといたしましては、那須区内の中学校と高校によります中高教育連絡協議会と、こういったものが組織されておりまして、特に配慮を要する生徒につきましては、中学校の担当教員と進学先の高校の担当教員とが情報を共有する機会、これを設けております。

また、中学校の特別支援学級に在籍していた生

徒、あるいは普通学級におきましても個別の支援計画を立てている生徒が高校に進学する場合には、中学校が個別の指導計画及び引き継ぎ書、こういったものを作成して、必要に応じて高校のほうにも引き継ぎをしているというような現状でございます。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 続きまして、私からは(2)の発達支援システムにおける支援について、順次お答えいたします。

初めに、①の個別の支援計画の中で、ひきこもりの生徒は具体的にどのように支援するのかについてお答えいたします。

ご質問のひきこもりの生徒についてでございますが、文部科学省の規定では生徒に対してはひきこもりの定義がございませんので、以下不登校と表現させていただきます。

不登校になっている生徒で、発達支援システムにおける個別の支援計画による支援の対象となるのは、不登校の原因が発達障害に起因するもので、保護者が同意している場合でございます。

具体的な支援といたしましては、保護者や本人の意向を確認した上で、不登校について適切な相談が受けられるサービスの紹介を基本に支援していくことになると考えております。

次に、②の中高生を含む二十までの若者の居場所づくりについてお答えいたします。

発達支援システムは、支援の必要な子どもに対して継続した支援ができるよう、支援をつなぐ仕組みと考えております。したがって、ご質問の若者の居場所づくりの支援につきましては、現在のところ考えておりません。

次に、③の対象者が二十を過ぎると個別の支援計画は終了するのかについてお答えいたします。

発達支援システムは、高等学校、特別支援学校高等部までは保護者の同意のもとに個別の支援計画で支援の継続が可能となります。その後の大学等への進学や就労においても、保護者または本人が持つ個別の支援計画の内容が記載されているサポートファイルを活用していただくようになります。

なお、二十を過ぎた場合においても、発達支援システムネットワークを活用して、個別の支援計画の支援の内容を関係機関に引き継ぐことはできると考えております。

私からの答弁は以上です。

○議長（中村芳隆議員） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 最後に、(3)の中学校卒業以降の若者に対する支援について、順次お答えを申し上げます。

初めに、ひきこもりとはという定義についてお話しをしたいと思います。ひきこもりとは、厚生労働省の補助金を受けて作成したひきこもりの評価・支援に関するガイドラインによりますと、社会的参加を回避し、6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念と定義され、ここでは若者及び若年層とは、中学校卒業時から39歳までというふうに規定をしたいと思います。

まず、①の市内のひきこもりをしている若者の人数につきましては、統計はっておりませんので、数字の把握はしておりません。

次に、②の若年層の生活保護の受給状況についてお答えいたします。

平成28年6月1日現在、生活保護受給者のうち若年層は87人です。このうち就労できる人が29人、傷病や障害等で働けない人が33人、学生が25人です。なお、就労できる人29人のうち10人が就労をしております。

次に、③のどの部署が窓口として担当しているかについてお答えをいたします。

現在のところ、担当部署は事務分掌上定めてはおりませんが、ひきこもりが原因で生活に大きな影響が出る場合の相談は、社会福祉課の窓口によく寄せられるのではないかとこのように考えております。

最後に、④の県や他の機関との連携はどのようになっているのかについてお答えいたします。

現在、窓口等で相談があった場合、解決が図れないときには、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターやハローワーク、さらには医療機関へつなぐなどの対応をしているところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、(1)の①と②は関連しておりますので、まとめて再質問いたします。

教育長から現状についてご説明いただきました。現在、学校まで行くことのできない不登校の児童生徒の人数について教えていただきました。この中で、適応指導教室を利用している人数についてお話ありましたけれども、メープルを利用している人はいるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどお答えしましたとおり、適応指導教室のほうに通っているということでございます、メープルではなくて。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） メープルを利用していない。それで、適応指導教室を利用している人がいる。それ以外の方はどうされているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それ以外の方につきましては家庭にいるという状況でございますので、こちらにつきましては、各適応指導教室に教育相談員さんがいらっしゃいますので、その方が定期的に家庭訪問、それからもちろん学校の担任の教諭も家庭訪問等して、何とか本人をつなぐという努力をしている。そして、適応教室なり、あるいは学校なりに出てくると、そういった働きかけを現在やっているという状況にあります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） これまでの何回かの一般質問の中でも、適応指導教室やメープルで支援を受けて完全復帰、部分復帰、一時登校まで元気になって帰った子どもがいるというご説明は聞いてきました。今回、至らなかった児童生徒についてはどうされるのかなということで確認したかったんですけども、家庭訪問を続けているということですが、どこまで家庭訪問し続けるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） どこまで、限りはありません。とにかく本人が適応指導教室なりあるいは学校なりに関心を持って、何らか動き出してくると、そういったことをまず目標にしておりますので、根気強く、本当に根気強くアプローチしているというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） あと確認なんですが、メープルに臨床心理士はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） サポートセンターのほうにあります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） サポートセンターのほうにいらっしゃるということで、メープルに常駐しているわけではないということですね。

学校に、例えば適応指導教室でも中学生の方が1人復帰なさったということですが、メープルや適応指導教室から一応回復して復帰した方のその後の進学率というのは把握されておりますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 前年度末、この3月でのデータでございますけれども、復帰者の中で16人、そのうち14人につきましては進学ということでございます。また、就職を選んだ方が2人いらっしゃいます。

なお、残念ながら進学も就職もできない状態にいるという方も、実は3名ほど現実的にはおります。また、そのほか2人の方は海外の留学ということでございますので、実質的には3名の方が、卒業後自宅のほうにいるというような状況ではございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 3名の方が自宅にいらっしゃるということですね。

学校と、例えばメープルの間では、その戻った生徒さんのことについて情報をやりとりしていることはあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 定期的というわけではないかと思いますが、情報交換は必要に応じてやっているといます。学校に戻った場合につきましては、当然のことながら学校の担任が中心にその生徒についても注意深く見守りながら、うまく

学校にさらに適応していくように関係をつくっていくわけでありますが、やはりそれが定着するには、やっぱり相当な時間とか、それから周りの人の配慮が必要。あるいは家庭との連携というのも大事になってまいりますので、相当な人がいろいろな立場からかかわりを持ちながら、丁寧に学校での通常の生活に戻れるような、そんなかかわりを現在、一人一人に対してしているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 学校側で一人一人戻ってきた生徒に対して配慮をなさっているということなんですが、今こういう配慮をしているよということを具体的にメープルのほうにフィードバックしているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 場合によってはもう一度メープル等、あるいは適応指導教室を利用するというそういう選択肢も当然ありますので、それに備えた形でのサポートセンターを中心とした中の情報交換というのはできていると思います。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） サポートセンターが核となっているということ、ご説明だと思います。

実際に利用した生徒が適応指導教室であったりメープルであったりの指導によって、この子にはどのようなふうに変化があった、この子にはどうなったという、やっぱりそのようなフィードバックがなければ、こちらそれぞれの指導教室であったりメープルさんであっても、あのやり方でよかったんだろうか、もしかしたらこっちのやり方があったんじゃないかなと考えなくちゃいけないこともあると思いますので、その情報共有というのはとても大事だと思うんです。定期的ではないという

ことなのかなと思うのですが、ぜひそこは頻繁に情報交換していただきたいと思います。

では、つながりがありますので③と④の再質問に移ります。

まず、中学校卒業生全員の進路を把握されているとのことですが、先ほどの人数でいいのかどうかかわからないんですけども、内訳を教えてくださいませんか、進学と就職と、もしくはどちらにも至らなかった場合。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今のご質問の前に情報交換の件ですが、サポートセンターを中心に、関係する学校と定期的に会議を持って、現在、各学校の不登校状態にある子どもたちの状況については定期的に会議を持っておりますので、その中でも当然、情報交換あるいは情報の共有化はなされているというふうにご理解いただければと、こういうふうに思います。

先ほどのご質問ですけれども、卒業後、進学、それから就職、それから在家という数のことであつたと思いますので、進学につきましては、メールを利用した方ということで……

〔「全員」と言う人あり〕

○教育長（大宮司敏夫） 全員ですか。

卒業した生徒が1,141名おります。それで、そのうちの実際には98.6%に当たる生徒が進学をしておりますので、8人の方が進学をしていない、先ほど申し上げましたとおりであります。ですので、その中で全く外に出ていないというような状況になっている、外にというか、仕事なりアルバイトなりそういったかかわりを持っていないという方がその8名のうちの3名というふうになります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） わかりました。

では、就職にも進学にも至らなかった方のうち、3名の方がひきこもりの状態にあるのではないかなと思いました。

本人が次のステップを踏むことにちゅうちょしている場合、適切なフォローが必要と考えますが、それはどのようにされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 正直申し上げまして、一旦卒業してしまったケースについては、なかなかかかわりを持つということにつきましては難しい部分もございます。だからといって学校側が何もしないかということではなくて、やっぱり当然気がかりですので、きちんとした進路が定まらない生徒については、学校においても非常に注意をして情報を集めたり、あるいは何らかの機会でその本人との接触をするというケースもこれからあり得るのではないのかなと思いますが、これはあくまでの任意の話でございますので、なかなか在学当時のような形のかかわりを持つというのは、現実的には難しい部分があるなというふうには思います。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 高校との連携についても先ほどお答えいただいたんですが、なぜそれをお伺いしたかということ、やはり中学から高校に進学することで行政の管轄が縦割りで分かれてしまっていますから、支援が途切れてしまっているのではないか、それが心配でしたのでお聞きしました。

高校へ行った生徒で、高校で不登校になった場合は、高校はどのように対応しているかという情報はお持ちですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） こちらが積極的にそういった情報を手に入れるということはなかなか難しいというふうに思っています。やはり進学したからには、その在籍をしている学校が責任を持ってかわりを持つというふうになっていくことであろうというふうに思っておりますので、そのような受け取り方は私どもはしております。

ただ、いろんな機会に高校の校長先生と接触があったりする場合もありますし、高校側でも中学校のほうに訪問するという機会がありますので、そういった折には、いろいろな情報が直接当該の高校の校長から該当する中学校の校長のほうには話が伝わっていているだろうというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、先ほどの進学にも就職にも当てはまらなかった方と同じなんですけれども、高校へ進学したけれども中退してしまった方というのは、やはりどうなるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） そういった情報は、責任を持ってその卒業学校に伝わるかどうかについては、確認は私としてはとれておりません。なかなかその辺は、いろいろなケースがあるだろうというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 学校に籍のない若者のことが特に心配です。ひきこもりの状態になっているのに支援が途切れてしまうと、事態は悪化するばかりです。

現在、市内の小中学校生徒の利用に限られているメープルの拡大利用について、これまでさまざ

まな提言がなされてきたのですが、現状は今のところ変わっていません。せめて、市内在住の不登校の高校生やひきこもり状態の若者について、利用させてあげることにはできないのでしょうか。もしかしたら、小中学校のときの支援で力及ばなかった生徒かもしれないのです。卒業した時点で管轄が離れることで、支援が途切れてしまっていると言えないでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） メープルがそういった若者にとっての自立支援の施設として機能するかという多分お尋ねだろうと思いますが、以前もお答えしたかと思いますが、メープルを利用するに当たっては、一人一人の子ども状況をしっかりと把握して、しっかりとアセスメントを施した上で、必要なかわり方をスタッフが十分理解をした上で受け入れるという体制をとっております。それくらい一人一人の持っているその背景なり状況なりは違うわけですので、その辺は慎重に対応していかなきゃならないということで、現在も運営しているところでございます。

ですので、その中で、さらに卒業した子どもたちを扱っていけるかということについては、正直なところ、これまでの運営の中では難しいところではないのかなというふうに思っております。

ただ、私たちとしても、義務教育が終わってからの子どもたちに対してどう手を差し伸べていけるか、必要な子に手を差し伸べていけるかということは、やっぱり常々悩みとして抱えているということだけのご理解いただきたいと思います。

—————◇—————

◎会議時間の延長

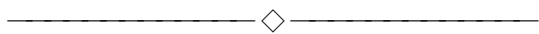
○議長（中村芳隆議員）　　ここでお諮りいたします。

議会会議規則第9条では、会議の開催時間は午後5時までと定められております。今後の日程の都合上、本日の議事が全て終了するまで会議時間を延長したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員）　　異議なしと認めます。

よって、本日は議事が全て終了するまで会議時間を延長いたします。



○議長（中村芳隆議員）　　1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員）　　これまで元気に過ごしていた、元気だと思って見えていた児童生徒が、ある日突然、何かをきっかけに不登校になるのです。不登校になった経験を持つ児童生徒が手厚い指導を受けて一旦回復しても、その後、ささいなきっかけでまた心がくじけてしまうケースもあるのではないのでしょうか。

メープルで過ごした時間が本人にとって本当に心安らぐ時間だったとしたら、ふとメープルに戻りたいと考えることがあるかもしれません。メープルにそんなときは遊びに来ていいんだよという受け皿機能を持たせることはできないのでしょうか。メープルに臨床心理士を常駐させ、ひきこもり状態の高校生や若者にまで利用を拡大できないか、再度伺います。

○議長（中村芳隆議員）　　答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫）　　議員おっしゃっているとおり、そこで時間を過ごした生徒にとって、心の安らぎが例えばそこで得られるのであれば、それにこしたことはないかと私も個人的には思います。ですので、むげに来ちゃいけないよというような、

そんなことでメープルのスタッフがかかわっているわけではないというふうに思っています。当然、ちょっと来てみたくなって来たという子には声をかける、対応するということは私はあり得るというふうには思います。

ただ、それを施設として受け入れるということについては、しっかりと吟味をしていかなきゃならないんじゃないのかなど。軽々に、容易に受け入れられるというようなものだけではないというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員）　　1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員）　　十分に議論が必要なことだと私も思っております。最後にもう一度お願いしますので、次の(2)の再質問に移ります。

同じくひきこもり状態にある若者について、発達支援システムの切り口からお伺いしました。①から③まで関連しておりますので、一括して再質問いたします。

発達支援システムにおいて、ひきこもりの生徒については、発達障害の人に限って個別の支援システムでフォローできるということだと思うんですが、中学生までは教育委員会を軸として各機関の連携が可能ですが、高校になれば、先ほど触れたように県の教育委員会へ管轄が移行します。また、進学しなかった生徒については、教育委員会自体から離れてしまいます。

中学卒業後引きこもってしまった場合、この発達支援システムの中で、発達障害があるなしにかかわらず、どこの課が責任を持って個別支援計画をフォローしていくのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員）　　答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子）　　発達支援システムの中で、ひきこもり、不登校の原因が発達障害にある子どもさんを、最初はそれをきっかけとして

発達支援システムのデータベースに登録していただく。当然のことながら保護者の同意のもとにということです。もしもそういうことで、発達障害に起因してひきこもり、不登校になった子どもさんについては、当然その登録していただいた時点から行政や関係機関がそれぞれにかかわっていきますし、それを縦につないでいくというのが今回、新たに私どものほうで計画している発達支援システムです。

中学校を卒業して高校に行ったとしても、どういう育ち方をしたかというデータが全部蓄積されている。その子どもさんが、例えば高校を途中でやめざるを得なかったとなったとしても、そのときには、じゃどういう道が考えられるかとか、どういう機関で、その子どもさんなりがどういう道を進んでいけるかとか、そういうところのアドバイスなりいろんな関係機関につなぐということができるものが発達支援システムだと考えております。

先ほど教育長の答弁でありましたように、一人一人その状況が違っているという現状の中で、例えば発達障害を起因としたひきこもりとか、そういう不登校ということで、例えば病名なりそういうものがつかないとしても、当然子ども子育てセンターはいろいろな相談を現在も受けております。その中で発達支援システムに登録していただいたほうがその子どもさんのためになるかどうか、当然お話を伺っていく中で判断していくようになるかと思えます。

現在、こちらのデータベース化、今から進めていくところですので、この後のことはいろいろ紆余曲折を重ねながらやっていくことになると思いますけれども、当然のことながら、相談にいらっしやった方とかそういう方々については、まずはお話を聞くというところから始めていかなければ

ならないと考えているところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 発達障害などの病気に起因するものであってもなくても、心配なお子さんについては相談をしながら、この発達支援システムにのっかってフォローは可能だということでしたので、それに乗れる子どもさんは安心なのかなとある程度思いました。

居場所づくりについての市の見解なんですけど、そちらでは特に考えていないということなんですけれども、例えば学齢期までは放課後児童クラブなどがありますが、中高生はもともと放課後に学校と自宅以外に安心して過ごせる場所が想定されていません。人生の中で一番精神的に不安定になりやすい思春期の中高生にとって、安心して自分探しをできる場所が必要ではないでしょうか。

自宅に引きこもってしまい一旦壁を築いてしまうと、家の外に出ることが困難になってしまいます。何とか支援が途切れないように、悩みを受けとめられる機関、もしくは居場所が必要だと考えますが、発達支援システムとしては、子ども子育てセンターがそれを担っているということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 若者の居場所づくりということでしたので、発達支援システムの中では当然、居場所づくりについては考えておりません。ただ、いろんな相談を受けたりすることは、子ども子育て総合センターで相談を受けることは可能です。

ただ、その居場所づくり、一度壁をつくってしまった子どもさん、家から出られなくなった若者についての居場所づくりということだと、この

発達支援システムの中でなかなか考えていくのは難しいのではないかとというのが現状でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ひきこもりの状態になってしまった場合は難しい、まして年齢的に上がってくるとここでは扱えないということなんでしょうか。

那須塩原市には児童館ありませんので、先ほど山本議員もおっしゃっていましたが図書館など、あとはボランティアセンターなども対象になるかなと思うんですが、中高生や若者が自分探しのために利用しやすい施設づくり、雰囲気づくりというものが、今後、市が建物をつくるとき、組織をつくるときにぜひ考慮していただきたいと思っています。

次に、二十を過ぎると発達支援システムの個別計画はということでお伺いしました。保護者の同意で本人がそのファイルを持っているわけですから、ネットワークで引き継ぎが可能だというお話だったと思います。

支援が必要な人には、自立できるまでしっかり支援を継続することが、個人にとっても社会にとっても、もちろん市にとっても長期的に見て必要だと考えますので、二十になったからということで支援が途切れないようお願いしたいと思っています。

この継続的な支援については次の項にもかかわりますので、(3)の再質問に移ります。

中学卒業以降の若者に対しての支援について、社会福祉の観点からお伺いしました。

まず①について再質問いたします。

ひきこもりをしている若者の人数については現在、把握していないという回答でした。厚労省の研究で、全世帯の0.5%がひきこもりの子を持つ

世帯であるというデータがございます。那須塩原市の直近の世帯数がホームページで見たら4万5,822世帯でしたので、約229世帯、5%は229世帯ということになります。世帯当たり1人のひきこもりとして、少なくとも229人はひきこもりではないかということになります。

若者支援、特にひきこもりについては、縦割り行政の弊害で支援がなかなか行き届きにくい分野です。今後の支援の準備を進めるためにも、実態を調査する必要があるのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

実際、今、いろんな市の窓口で高齢者の介護の問題とか障害者の問題とか生活困窮の問題とかさまざまな問題で相談に来られる方がおります。もちろん社会福祉協議会にもおいでになります。そういった中で、直接的にはいろいろ介護の問題とか障害の問題とか生活困窮の問題がメインになって相談をしております。実際相談が進む中で、家族の中に実はひきこもりの子どもがいるというような、そういうところというのは聞くことが結構あるということはお聞きしております。

ただ、市としまして、そういったことを全体として数字を把握していないというところが実情でありまして、今後につきましては社会福祉課のほうで、各いろんな相談窓口で寄せられた中で、家族の中でひきこもりの方がいるというような、そんな情報がありましたら、それはある程度年に何回か情報を取り寄せまして数字的に把握をするというようなことは、今後できるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 7月から支援センターを開所してひきこもりの若者支援を本格スタートする日光市では、民生委員さんをお願いしてひきこもり状態にある若者の調査を進めたとのことでした。ぜひ当市でも調査に取りかかっていたきたいと思います。

次に、②の再質問に移ります。

若年層の生活保護の受給状況についてご説明いただきました。病気などの背景がなくても、就労でつまずき、働きたいのに働けないということにみずから悩み、ひきこもり状態になる若者もいると聞きます。ひきこもり状態にあっても、働いている親と同居していると経済的には困らないため、自立できず困窮しているという実態がつかみにくいのです。市としてこのようなケースは把握していますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 今は、たしか生活保護受給世帯の中でというようなお話かと思いましたが、生活保護受給世帯の場合には、全てお一人お一人の生活状況については把握しておりますので、その世帯の中にひきこもりとかそういう方がいるかないかということについては、把握をすることができております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 私は今は、生活保護に限らない話でお聞きしたつもりだったんですけれども、今現在は親に収入があって、生活保護でなくても子どもさんがニートの状態で家にいて、一応困らないわけですよ。でも本人自身は独立しようと思ったら仕事をしていないから、本来なら本人は困窮しているんです。でも、親と一緒に面倒

を見てもらっているから困っていないという、こういう状態が長く継続した場合、親はいずれ高齢化して年金生活になります。早目に手を打たなければ、将来、親子ともに扶助の手当が必要になる可能性があります。

共倒れにならないためには、子どもができるだけ若いうちに職業支援につなぎ、世帯分離しなければなりません。そのためにも調査する必要があるのです。ひきこもり状態にある若者に支援の手が差し伸べられなければならないのです。

次に、③と④は関連していますので、一括して再質問いたします。

特に若者に特化した窓口は、今、定めはないということですが、本来自立している若者であれば、目的別で役所の必要な部署をみずから探し当てることはできるかもしれませんが、社会との関連性を長く絶った状態で、自分自身が抱えている問題についてどこから解決したらいいのか自分で糸口を見つけることは難しいのです。とりあえず、行き詰まっていたらここで相談を受けることができますよというわかりやすい窓口を準備すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

とりあえず、ひきこもりの方とかそういう困っている方が相談をしやすい窓口というところでご質問かと思えます。

基本的には、県や日光市とか、あとは宇都宮市などでやっているようなサポートセンター的なそういうものの設置につきましては、まだちょっと現在のところ非常に難しいかなというふうに思っております。実際そういうところといいますのは非常に、本人や家族から話を聞くといった相談業

務や必要に応じて適正な支援機関につなぐという
ような、そういうことを行う業務だと思います。

確かに、そういう内容につきましての相談とい
いますのは非常に専門的な知識とか専門的な体制
というのが必要かと思います。そういったところ
といいますのは精神保健とか医療、福祉、教育な
どやはり専門の機関の支援とか、そういうところ
との連携というのが必要であり、また相談支援に
携わる組織体制の確立とか職員のスキルアップと
か職員の育成なんかも含めまして、非常に重要な
ことだと思います。ですから、現時点で安易に窓
口をつくって、そこで相談をつくるというよう
なところは、まだちょっと時期的には早いかとい
うふうには思っております。

ですけれども、市内においてひきこもりの方
の状況を把握するというのと、そういう方の相談
窓口、ある程度わかりやすいところ、社会福祉課
とか社会福祉協議会とかそういったところに、ひ
きこもりの相談なんかについてもやっていますよ
というような、そんなわかりやすい窓口というの
も表示するというのも一つの手かと思いますので、
そういったことにつきましては、ちょっと今後、
検討させていただきたいというふうに思ってお
ります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 専門機関につなぐとい
うことが本当に大切だと思います。

県から委託を受けている栃木県子ども若者ひき
こもり総合相談センター、通称ポラリス栃木さん
は、悩みを抱えている本人や家族などから進学、
就労、または高卒認定などについて、電話、メー
ル、面談、さらには家庭への訪問等により相談を
受けている施設です。もちろん那須塩原市の若者
からの相談も実際に受けてくれています。

先日、ポラリスさんを訪問してお話を伺ってき
ました。今のところ那須塩原市との連携はしてい
ないというお話でした。ただ、県北健康福祉セン
ターとは多少連携の事例があるというお話でした。

ポラリスさんで、年齢別カテゴリーによる新規
相談者の抱える相談内容は、14歳以下の児童から
19歳までの相談のトップは不登校です。二十から
49歳までの相談内容の半数以上はひきこもりとニ
ートだそうです。これはすなわち、学校在籍中不
登校に悩んでいた人たちの多くが卒業後ひきこも
りに移行し、親の扶養に頼り続ける可能性が高い
と考えられないでしょうか。不登校であった児童
生徒には、継続して支援することが求められてい
ると改めて思いました。この継続的支援について、
市はどのようにお考えでしょうか、お聞かせくだ
さい。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 継続的な支援につ
いてお答えを申し上げます。

先ほど教育部、そして子ども未来部のほうから、
それぞれのステージでいろいろ不登校なり発達支
援なりでいろいろなかかわりを持っているという
ことで、二十を過ぎた時点で、社会福祉というか
そちらのほうでのひきこもりへのかかわりをどう
するか、どうつなげていくかというような問題か
と思いますけれども、これについては、まだまだ
実際に関係機関でそのようなちょっと話し合いと
いうところ、まだないということが正直なこと
でありまして、そういったところについては今後、
十分に検討していかなければならないかと思いま
す。

ただ、先ほどポラリスの状況について今、お話
をいただきましたけれども、昨年度の、これは社
会人だと思うんですが、ひきこもりの背景という

かそういうところを見ますと、一番大きなところが精神疾患というかそれが一番大きくて、約24%ぐらいです。その次に多いのが親子関係で22%で、発達障害、疑いを含むなんです、そういうところでは11%というところで3番目に多い要因なんですけれども、こういったところがひきこもりの背景というようなどころがありますので、こういったところを所管する関係部局というか、そういうところを含めて今後、調査研究というか、そういうものをしていかなければならないのかなというふうには考えております。

現時点では、お答えといたしましては、まだまだこれからそのつなぎの段階をどうするかということ、これからちょっと話し合いをこれから持つというような段階だと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） そもそもハローワークにも行けないひきこもり状態の人には、まず相談窓口で電話かメールをもらうことからスタートしなくてはなりません。そこから少しずつ信頼関係を築いて、面談できるようになるまでつながりをキープしなくてはならないのです。お金もない若者にとって、宇都宮のポラリスさんは遠い存在です。

県内全域をカバーしてくれているポラリスさんですが、昨年1年間で、県内全体の市町村から2,676件の相談を受け、そのうち2,318件は継続の相談、358人の児童生徒から大人までの新規相談を受け、249名が支援終了しています。平成28年度は3名増員して、常勤6人、非常勤11名で運営なさるとのことです。それでも、メープルよりも約1,000万円少ない予算規模です。

県北の那須塩原市としても、相談業務を開始すべきではないでしょうか。子ども・若者育成支援

推進法では、地方公共団体に子ども・若者支援地域協議会を置くよう努めるものとなっております。那須塩原市において、この子ども・若者支援地域協議会を速やかに設置し、子ども・若者総合相談センターの設立を目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

先ほども同じようなお答えを申し上げたかと思うんですけども、現時点ではまだまだ検討すべき内容がたくさんございまして、当面は、先進地での取り組みについて調査研究をさせていただくというようなところで、今回はお答え申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） センター設置を今すぐにとというのはとても無理だと思います。まずは実態調査に着手して、準備を進めていただきたいと思います。そして、相談を受け、支援を継続していくには、ひきこもりサポーターの要請も急務です。県から委託を受けてポラリスさんが開催しているサポーター養成講座へ、関心の高い市民を広報等で募集し、派遣することも支援の地盤づくりとして有効と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

実際に、この県のひきこもりサポーター養成研修につきましては、市の職員と社会福祉協議会の職員が毎年出席をしております。ただ、これはあくまで行政関係の職員だけが出席ということで、

この研修に一般の方も、興味のある方がもし参加できるということであれば、広報等を通じてこういうところで周知するという事は十分可能であると思いますので、そういったことについては検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 子ども・若者総合センターの設立を目指そうと思えば、準備しなくてはいけないことがたくさんあると思います。受け皿づくりも進めなくてはなりません。

最後に1つ提案があります。

メープルの設置目的は、基本的な生活習慣の定着、自立する心の育成、心のエネルギーの向上を焦点に、不登校の改善のきっかけづくりと生きる力の育成を目的とするとあります。もし、メープルを利用した子どもたちが、その後進学した高校や大学でまた不登校になったとしたら、現在の事業内容は目的の半分までしかたどり着いていないことにならないでしょうか。肝心の生きる力の育成までを完結するには、臨床心理士やソーシャルワーカーなどの専門職を置いて、仕事を持って自立できるところまでの支援を目指すべきではないでしょうか。

雄大な自然に恵まれたメープルで規則正しい生活を送りながら、農業や商観光などの就労訓練も可能だと思います。運営を外部委託などして民営にすることも視野に入れ、事業の強化、対象の拡大を図ることで、若者の自立支援の拠点としても有効活用できると考えますが、全く無理な相談でしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員の思いは十分理解できます。しかしながら、本市の大きな課題は、義

務教育における、小中学校における不登校の児童生徒をできるだけ減らす、1人でも減らすということを目指して今日まで活動してきておりますが、なかなか思うように数が減っておりません。それは、不登校という言葉でくくってしまうのは簡単ですけども、それはあくまでも子どもが表現するものであって、その内側にあるものはさまざまでございます。本当に一人一人状況が違います。そこを丁寧に丁寧にひもといてかかわっていくというエネルギーは並大抵なものではないというふうに私は理解しております。

実際、昨年度もメープルは延べ374人の児童生徒が利用しております。いつ何どき行ってみたいという子が出てくるかもわかりません。それに備えて、スタッフは準備を毎日しているということもご理解いただきたいというふうに思っております。できれば、子どもたちがあそこを利用しているときに一度スタッフの1人としてかかわっていただいて、どういうことが問題なのかということをご理解いただければありがたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 長くひきこもりの若者の支援にかかわっている方々は、皆さん非常に難しいとおっしゃっています。一方、秋田県藤里町の社会福祉協議会で全国初の全戸調査を行って、10人に1人がひきこもりだとの報告をまとめ、5年がかりで当事者の居場所や仕事をつくり出すことにつながったという力強い例もあります。大切なのは、ひきこもっている方が求めている情報を的確に提供しながら、丁寧にステップを一步一步踏んでいくことだそうです。特に自立のためには仕事が一番重要な情報であり、中間的就労で自信をつけて社会に送り出すシステムが求められます。

長くひきこもりの状態にある若者が一刻も早く支援にたどり着き、支援を受けることで自立へと

一歩ずつ歩みを進められるようになることを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、1番、藤村由美子議員の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時19分